

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン  
改定案

令和8年3月

# 目 次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| <b>序章 改定に当たって</b>                  | 3  |
| 1 改定の趣旨                            | 3  |
| 2 ひろしまビジョン策定後に顕在化した、特に考慮が必要な情勢変化   | 6  |
| (1) 想定を上回るペースで進む人口減少               | 6  |
| (2) 急増する県内の外国人労働者や海外からの観光客         | 10 |
| (3) 急速に革新・普及が進むデジタル技術と関連産業の発展      | 11 |
| (4) 自然災害の激甚化・頻発化や顕在化したリスクへの対応      | 12 |
| (5) インフレ傾向と賃金上昇の兆し、不確実性の高まる国際・経済情勢 | 12 |
| 3 改定のポイント                          | 16 |
| (1) 目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性の設定        | 16 |
| (2) 目指す姿の実現に向けた施策の柱ごとの見直し          | 18 |
| (3) 今後5年間で特に注力する重点項目の設定            | 28 |
| 4 ビジョン体系図                          | 30 |
| <b>第1章 総論</b>                      | 33 |
| 1 基本理念と目指す姿                        | 33 |
| (1) 基本理念                           | 33 |
| (2) 目指す姿                           | 33 |
| 2 目指す姿の実現に向けた基本的な考え方               | 35 |
| 3 目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性             | 40 |
| 4 注視する指標                           | 41 |
| <b>第2章 施策</b>                      | 45 |
| 1 施策を貫く3つの視点                       | 45 |
| (1) 先駆的に推進するDX                     | 45 |
| (2) ひろしまブランドの強化                    | 45 |
| (3) 生涯にわたる人材育成                     | 47 |
| 2 施策マネジメント                         | 48 |
| (1) 「広島県職員の行動理念」の徹底                | 48 |
| (2) PDCAサイクルによるマネジメント              | 48 |
| (3) 県民及び市町等との連携・協働                 | 49 |
| (4) 施策推進に向けた行財政基盤の構築               | 49 |
| 3 施策領域                             | 50 |
| (参考) 用語解説                          |    |

## 序 章

# 改定に当たって

## 序章 改定に当たって

### 1 改定の趣旨

令和2年に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」(以下「ひろしまビジョン」という。)では、今後予測される社会経済情勢の変化として、「現実化する人口減少、少子化・高齢化」や「新たな展開を迎えるグローバル社会」、「A I / I o T、5 Gなど急速に進むデジタル技術」、「格差社会の懸念」、「頻発化する大規模災害」、「新型コロナウイルスにより引き起こされた社会経済環境の変化」を見込み、基本理念である「将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現」のもと、目指す姿である「県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」しています～仕事も暮らしも。里もまちも。それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～」に向けて、県民を始め、企業、国・市町等の皆様と一丸となって取り組んできました。

### 《これまでの取組と成果》

ひろしまビジョンの目指す姿の実現に向けた基本的な考え方である「県民の挑戦を後押し」と「適散・適集な地域づくり」に基づき、取組を進めてきた結果、様々な成果や変化が現れています。

### 県民の挑戦を後押し

県民の挑戦を後押しするため、

- ①県民が抱く不安を軽減し「安心」につなげる
- ②県民の「誇り」につなげる強みを伸ばす
- ③県民一人一人の夢や希望の実現に向けた「挑戦」を後押し

の3つの柱で取組を進めてきました。

#### 【主な実績】

##### ①県民が抱く不安を軽減し「安心」につなげる

- 地域の関係機関と一体となって子育て家庭を見守る仕組みである、「ひろしまネウボラ」の基本型を実施している市町数は、実施に当たっての課題解決の伴走支援等を行い、着実に増加  
(R1) 6市町 ⇒ (R6) 18市町 (R6 目標:18市町)
- スペシャルサポートルームの設置に加え、SCHOOL “S” の開設による支援などにより、不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合は、H30年度より増加  
(H30) 51.2% ⇒ (R6) 53.0% (R6 目標: 53.0%)
- 生活で困っていることがない(「困った時に、すぐに相談できる」と回答した方を含む)と答えた外国人の割合は、外国人と地域住民の橋渡しをする人材(キーパーソン)を介した情報共有の仕組みづくりや多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)による情報発信により、7割弱まで増加  
(R2) 47.6% ⇒ (R6) 66.5% (R6 目標:65.0%)
- マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成している人の割合は、小学校での出前講座の取組などにより、増加が続いているものの、目標値には至らず  
(R1) — ⇒ (R6) 21.4% (R6 目標: 52.0%)

※目標を達成している場合は「○」、未達成の場合は「●」。

### 〔主な実績〕

#### ②県民の「誇り」につながる強みを伸ばす

- 総観光客数は、インバウンド需要の高まりを背景に増加が続いているものの、目標値には至らず  
(R1) 6,719 万人 ⇒ (R6) 6,474 万人 (R6 目標:8,100 万人)
- 核兵器のない平和な世界の実現に具体的に貢献するための基盤整備として、へいわ創造機構ひろしま (HOPe) を令和3年4月に設立し、令和7年12月に一般社団法人として業務開始
- 「わがまち♡スポーツ」により目指すべき姿に向け取組を実施している市町数は、市町と共に地域のスポーツ資源の活用検討を進めた結果、12市町まで増加  
(R2) 3市町 ⇒ (R6) 12市町 (R6 目標:12市町)

#### ③県民一人一人の夢や希望の実現に向けた「挑戦」を後押し

- 8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合は、県内全体で着実に理解・実践が進むことで上昇したものの、目標に至らず  
(R1) 小:55.2% 中:51.9% 高:41.5%  
⇒ (R6) 小:97.6% 中:96.4% 高:95.0% (R6 目標:100%)
- イノベーション活動実行企業率は、「ひろしまユニコーン10」プロジェクトや「ひろしまサンドボックス」等の取組を通じて上昇  
(H30) 41% ⇒ (R6) 58% (R6 目標:48%)
- 農業における企業経営体数は、企業経営への転換を目指す担い手に対する支援や講座により、目標を上回って増加  
(R1) 26経営体 ⇒ (R6) 43経営体 (R6 目標:41経営体)

※目標を達成している場合は「○」、未達成の場合は「●」。

### 適散・適集な地域づくり

県民一人一人が抱く夢や希望の実現に向けて、県内のどこに住んでいても挑戦できる地域づくりを進めていくため、

- ①県全体の発展を牽引する魅力ある都市の形成
- ②自然豊かで分散を生かした中山間地域の形成
- ③利便性の高い集約型都市構造の形成

の3つの柱で取組を進めてきました。

### 〔主な実績〕

#### ①県全体の発展を牽引する魅力ある都市の形成

- 官民一体のまちづくりに取り組む「広島都会会議」の活動を支援するなど、ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数（累計）は15件まで増加  
(R1) 10件 ⇒ (R6) 15件 (R6 目標:14件)
- 福山市が策定した「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」の実現に向けた取組を支援するなど、福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数（累計）は7件まで増加  
(R1) 3件 ⇒ (R6) 7件 (R6 目標:7件)

#### ②自然豊かで分散を生かした中山間地域の形成

- 人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の新規登録人数は、登録の働きかけ等によって、4年連続で目標を上回る  
(R1) 65人 ⇒ (R6) 76人 (R6 目標:75人)
- 伴走支援の実施や、市町におけるデジタル活用の機運の高まりを背景に、県の事業を通じてデジタル技術を活用した課題解決モデルの創出件数（累計）は、大幅に増加  
(R1) — ⇒ (R6) 22件 (R6 目標:10件)

※目標を達成している場合は「○」、未達成の場合は「●」。

**〔主な実績〕**

**③利便性の高い集約型都市構造の形成**

○持続可能な都市構造を目指す包括的なマスタープランである立地適正化計画策定市町数は、計画の必要性や重要性を説明するなど意識醸成を図るなどにより、16市町まで増加、残り4市町も着手済み

(R1) 7市町 ⇒ (R6) 16市町 (R6目標:13市町)

○魅力的な居住環境の創出に向けて、モデル地区を指定し、各市町の取組を技術的・広域的な視点から支援している取組件数(累計)は目標を達成

(R2) 0件 ⇒ (R6) 4件 (R6目標:4件)

※目標を達成している場合は「○」、未達成の場合は「●」。

**《目指す姿の実現に向けた見直しの必要性》**

こうした取組を進める一方で、ひろしまビジョン策定後も、想定を上回るスピードで進む人口減少など、社会経済情勢の変化が進展しているほか、国際情勢の緊迫化や円安の進行などによる物価高騰など、策定時には予測できていなかった変化が生じています。

このような社会経済情勢の変化に、柔軟かつ適切に対応していくため、現行のひろしまビジョンの折り返しを見据え、これまでの成果と課題を踏まえながら、目指す姿の実現に向けた見直しを行う必要があります。

また、国においても、令和6年10月に新しい地方経済・生活環境創生本部を設置し、これまでの約10年間の地方創生の取組の成果と反省を踏まえ、「地方創生2.0」として、令和7年6月に基本構想が策定されました。

この基本構想の中で、若者や女性にも選ばれる地方を目指して「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」や「人や企業の地方分散」などに取り組むことが示されました。

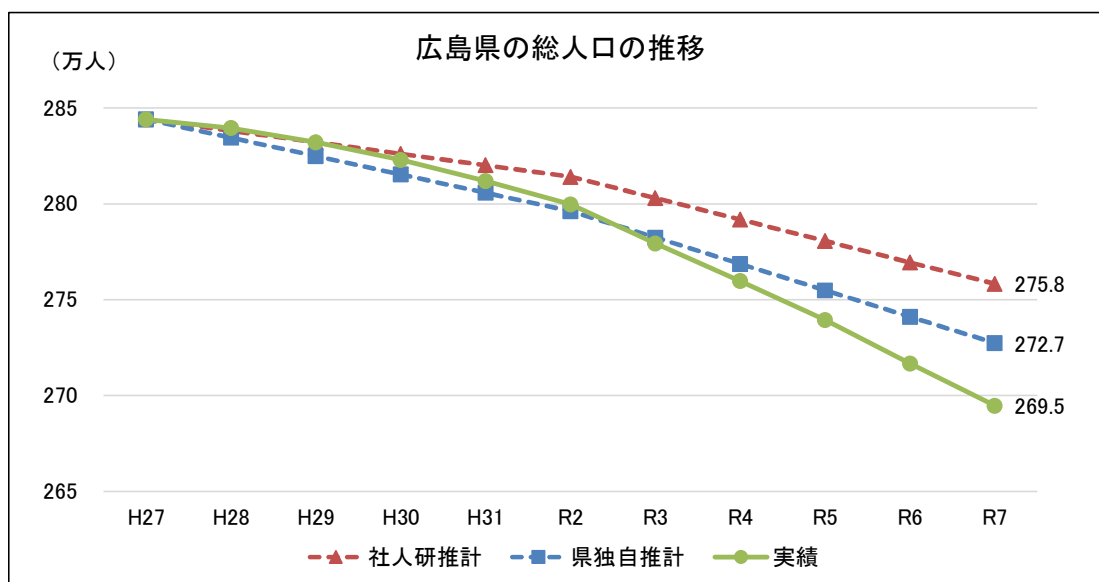
これは、本県がこれまで進めてきた、若年層を中心とした社会減対策や東京一極集中の是正といった取組などと方向性を同じくするものであり、これらの取組を更に加速させる追い風になるものと期待されます。

そこで、これまでの取組と成果や社会情勢の変化、国の政策の動向などを踏まえ、本県の基本理念である「将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県」のもと、ひろしまビジョンの目指す姿の実現に向けて発展的に見直し、県民の皆様と一緒に、新たな広島県づくりを推進していきます。

## 2 ひろしまビジョン策定後に顕在化した、特に考慮が必要な情勢変化

### (1) 想定を上回るペースで進む人口減少

近年の本県の総人口は、平成 29 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計（以下「社人研推計」という。）を上回るペースで、令和 3 年以降は、ひろしまビジョンを策定した時点での本県独自の推計（以下「県独自推計」という。）を上回るペースで減少しています。



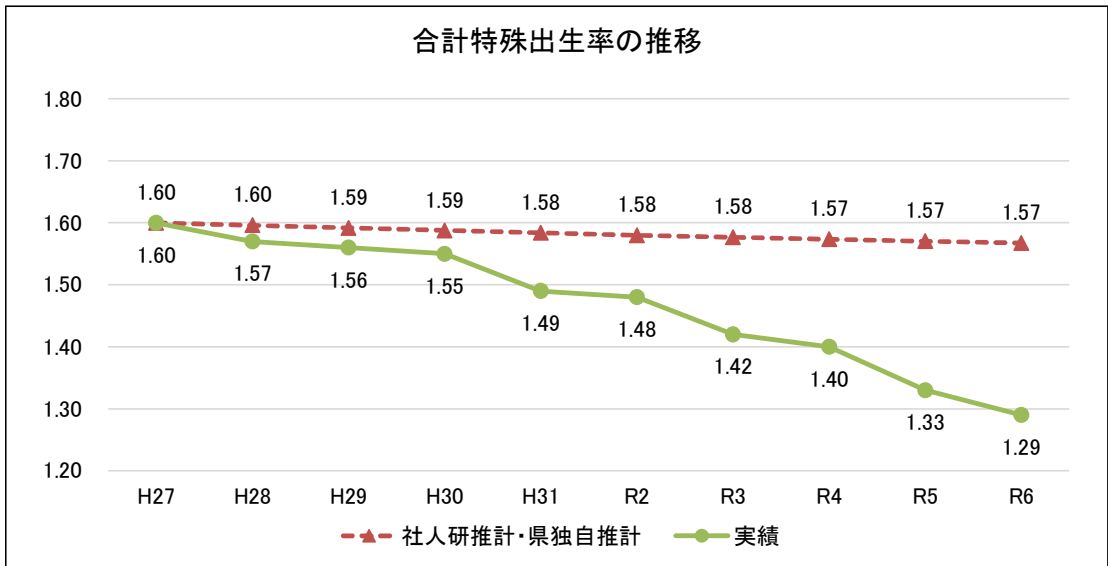
（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30(2018)年推計）」、広島県「人口移動統計調査」

#### 〈推計概要〉

| 区分    | 概要                                                                         | 仮定値（H28～R6）                                     |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 社人研推計 | 平成 27 年国勢調査を基準とした、社人研による将来人口推計（平成 30 年公表）                                  | 合計特殊出生率<br>1.56～1.59<br>社会動態<br>1,748～2,579 人/年 |
| 県独自推計 | 上記推計をベースに、ひろしまビジョン策定時の直近 3 年（平成 29 年～平成 31 年）の社会動態を踏まえ試算した将来人口推計（令和 2 年公表） | 合計特殊出生率<br>1.56～1.59<br>社会動態<br>▲603 人/年        |

その要因として、自然動態では、合計特殊出生率が社人研推計及び県独自推計における見込みを上回るペースで低下していることが挙げられます。

また、「独身者の結婚希望率」の低下や「独身者の理想子供数」の減少により、「県民希望出生率」が低下しており、今後、自然減が更に進むことが懸念されます。



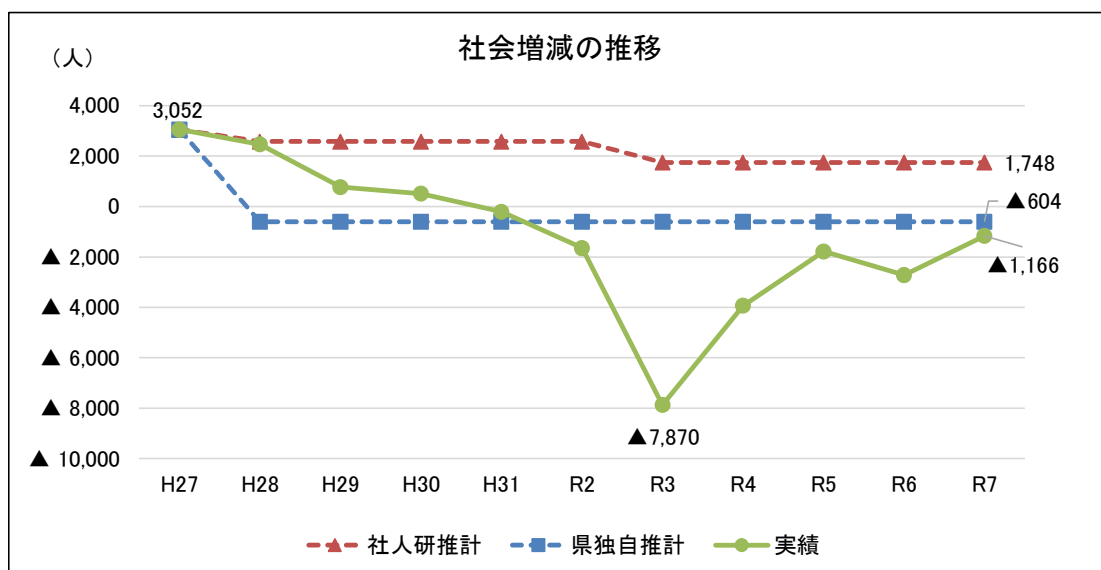
(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

$$\begin{array}{l}
 \text{希望出生率} = \text{既婚者の割合} \times \text{夫婦の予定子供数} + \text{独身者の割合} \times \text{独身者の結婚希望率} \times \text{独身者の理想子供数} \times \text{離死別等の影響} \\
 \hline
 \boxed{\text{H27}} \quad 1.85 = \left\{ (0.36 \times 2.34) + (0.64 \times 0.80 \times 2.21) \right\} \times 0.938 \\
 \boxed{\text{R7}} \quad 1.54 = \left\{ (0.35 \times 2.43) + (0.65 \times 0.61 \times 1.90) \right\} \times 0.966
 \end{array}$$

(出典) 広島県「県民の出生希望等に関する調査」

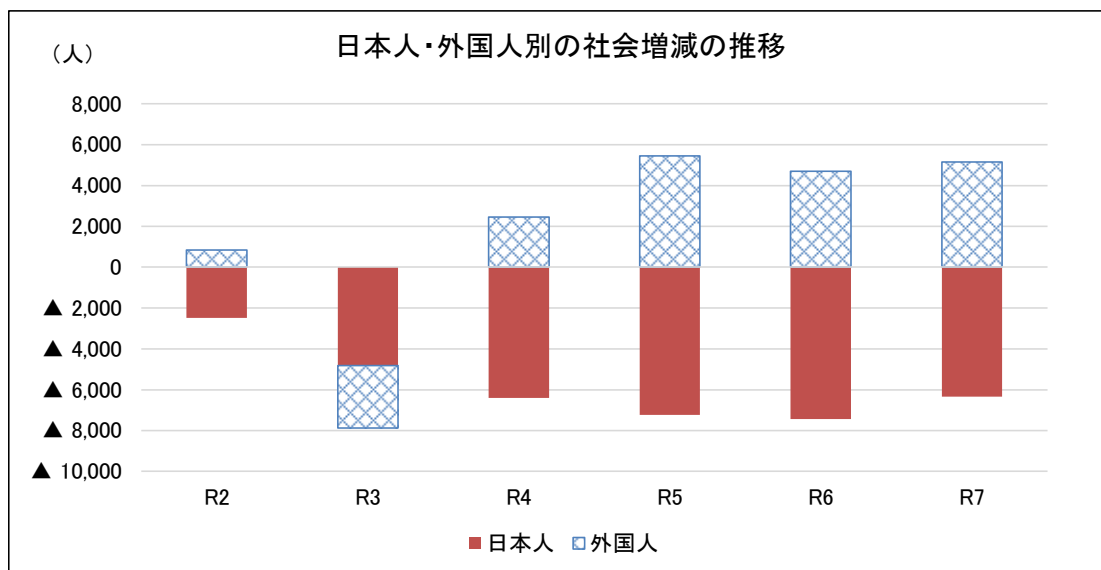


次に、社会動態では、平成 28 年以降は社人研推計を、令和 2 年以降は県独自推計における社会増減の見込みを上回る転出超過が続いています。



(出典) 広島県「人口移動統計調査」

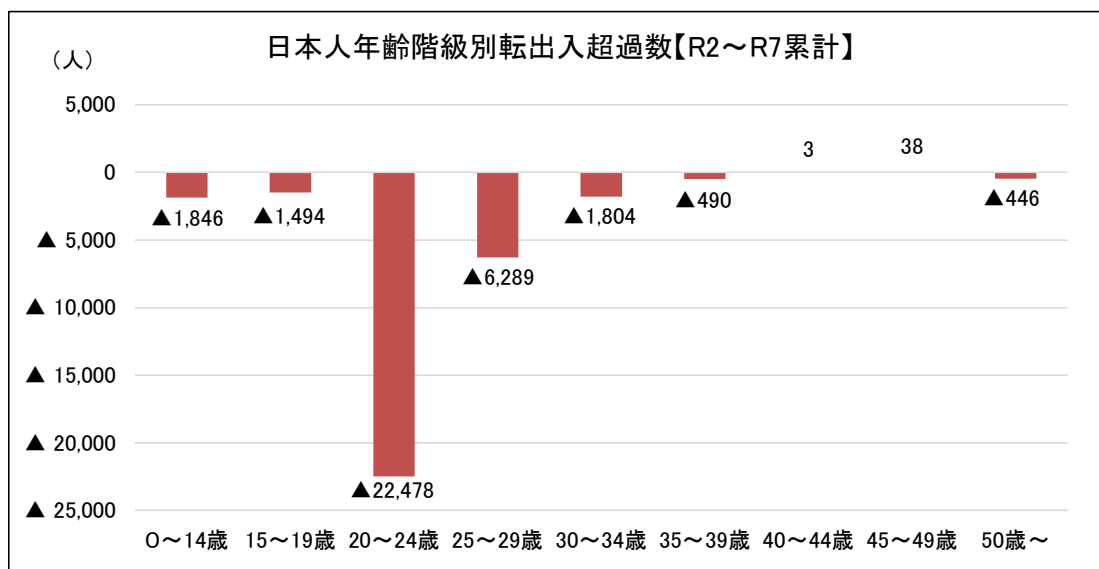
この動向について、日本人と外国人の内訳を見ると、外国人については、コロナ禍の影響により転出超過となった令和 3 年を除き、転入超過で推移している一方で、日本人については、転出超過が続いています。



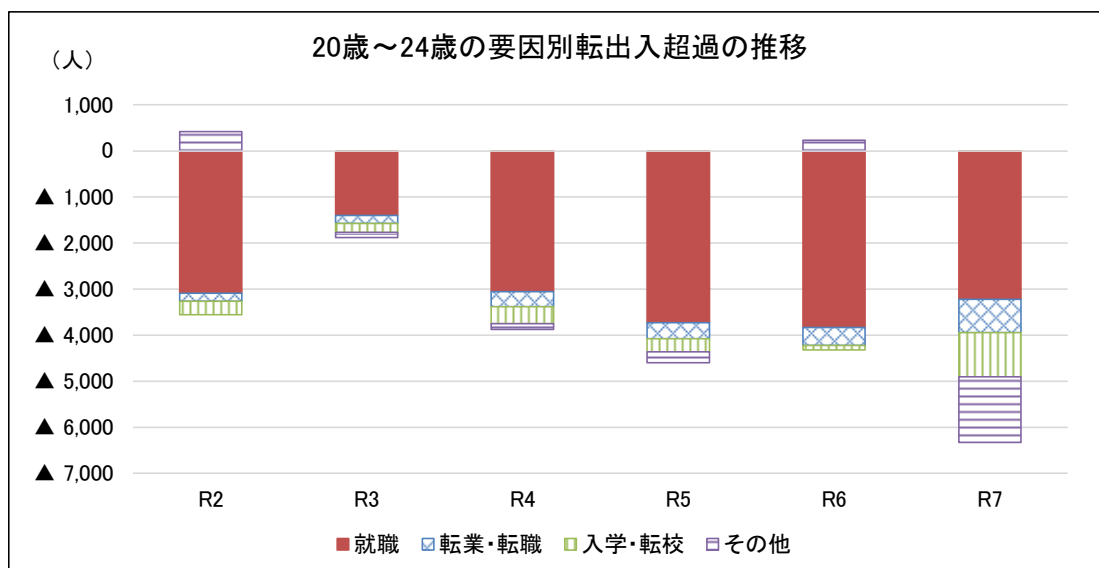
(出典) 広島県「人口移動統計調査」

日本人の転出超過については、特に20歳から24歳までの若年層が、令和2年から令和6年の社会増減累計の約7割を占めています。

その主な理由は、「就職」を契機とした転出であり、令和3年以降、増加傾向が続いています。



(出典) 広島県「人口移動統計調査」



(出典) 広島県「人口移動統計調査」

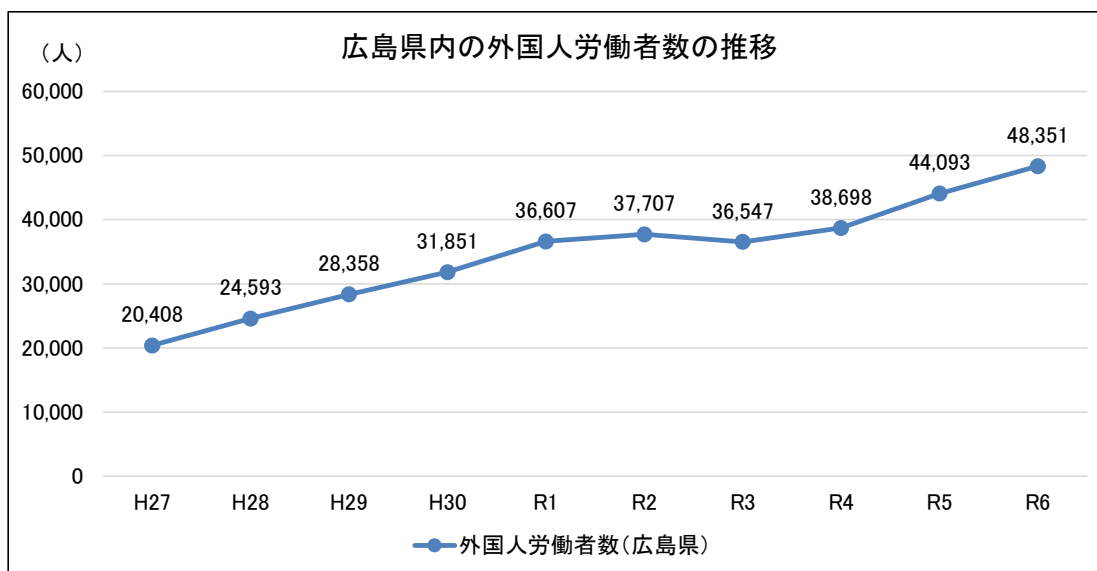
こうした想定を上回るペースで進行する人口減少は、消費市場の縮小などを背景とした企業の県外流出を招くことで、県内企業の生産活動の停滞や労働市場の縮小を生じさせ、地域経済全体が更に縮小するという負のスパイラルを引き起こすおそれがあります。

とりわけ、若年層の流出は、地域の人口再生産力の低下や、産業や社会を支える人材不足を招き、地域の持続可能性や活力に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

## (2) 急増する県内の外国人労働者や海外からの観光客

15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口の減少により、労働市場において人手不足が深刻化する中で、企業における労働力確保対策として、外国人労働者の受け入れが進み、その数は増加傾向にあります。

また、国において、これまでの技能移転による国際貢献を目的とする「技能実習制度」を見直し、人手不足分野における外国人材の育成・確保を目的とした「育成就労制度」への移行が予定されていることに加え、特定技能対象分野の追加も検討されていることから、国内に定着する外国人労働者数が更に増加することが見込まれています。

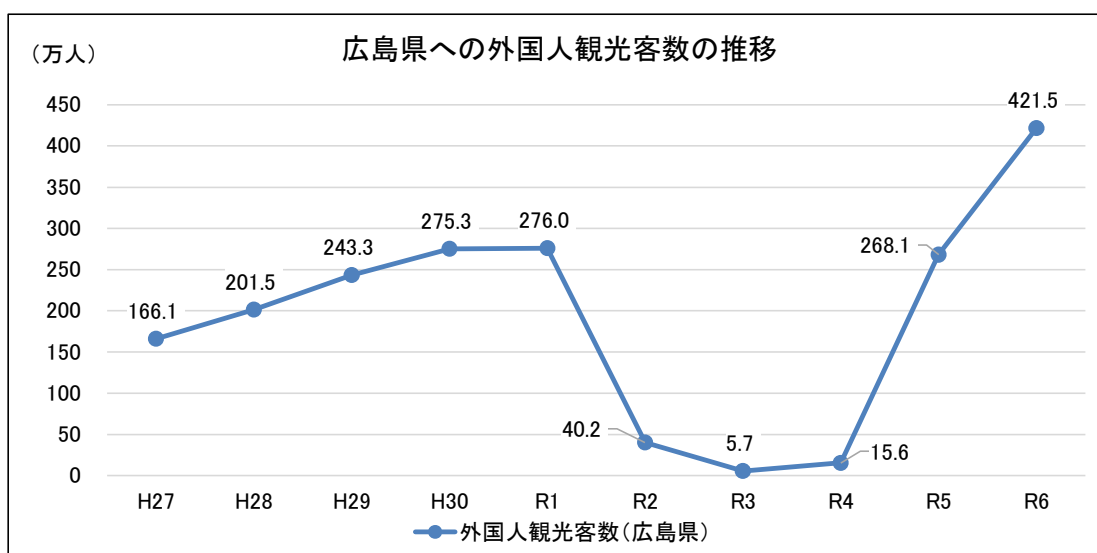


(出典) 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

こうした増加する外国人労働者が県内に定着するためには、孤立することなく安心して生活し、働くことができる環境が求められています。

また、円安の進行や訪日ビザ要件の緩和などを背景として、全国的に外国人観光客数が増加している中で、本県では、令和 5 年 5 月の G 7 広島サミットを契機として、世界から注目と関心が高まったことなどにより、外国人観光客数はコロナ禍前である令和元年の約 276.0 万人から、令和 6 年には約 421.5 万人まで増加し、過去最高を記録しました。

さらに、広島空港における国際線の復便や新規就航が進み、国際航空ネットワークの利便性が向上したことなどから、今後も更なる増加が見込まれています。



(出典) 一般社団法人広島県観光連盟「広島県観光客数の動向」

外国人観光客の増加によって、観光需要の集中に伴う混雑やマナーへの対応、多言語対応の不足などによるコミュニケーションの課題、地域住民の生活環境への影響などが懸念されています。

### (3) 急速に革新・普及が進むデジタル技術と関連産業の発展

A I・デジタル技術等を活用することで、産業構造や働き方、暮らしなどを大きく変革させるD Xは、社会をより便利で豊かにする可能性が秘められています。

さらに、近年急速に普及した生成A IをはじめとするA Iは、目標達成のために自律的に行動する「A Iエージェント」や、現実世界でロボット等を動かす「フィジカルA I」といった新たな技術が進展しています。これらを組み合わせることにより、工場等でのオートメーション技術の進化など大きな変革をもたらすことが期待されています。

また、A Iの性能をより一層向上させる「データとA Iの好循環」を確立するためには、データ連携・利活用が重要とされています。

こうしたA I関連技術が経済社会の発展の基盤であることを踏まえ、国においてA I関連技術の研究開発及び活用の推進に向けて、令和7年9月に「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律(A I法)」が施行されるとともに、令和7年12月に「人工知能基本計画(A I基本計画)」が閣議決定され、「世界で最もA Iを開発・活用しやすい国」の実現に向け、自治体におけるA Iの適正な利活用の促進などが今後進められていく予定です。

一方で、デジタル社会を支える人材の育成・確保は喫緊の課題となっており、とりわけデジタル人材の多くが大都市圏に集中していることから、地方での人材不足による技術導入や実装の遅れが懸念されています。

また、A Iの普及や、データセンターや半導体デバイス製造工場等の関連インフラの整備に伴い、電力需要が増加すると予測されており、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの導入といった持続可能な電力供給体制の確保が求められています。

さらに、A I・デジタル技術の発展に伴う、プライバシーの侵害やデータ漏洩、偽情報の拡散といった問題に加え、情報搾取や不正送金、ランサムウェア、SNSを悪用した詐欺などのサイバー犯罪や消費者被害が増加傾向にあることから、A Iガバナンス等の構築が必要となっています。

#### (4) 自然災害の激甚化・頻発化や顕在化したリスクへの対応

近年、台風や集中豪雨に伴う風水害や土砂災害、地震災害などの自然災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。

また、地球温暖化による気温や海水温の長期的な上昇は、猛暑日の増加など日常生活に大きな支障を与えるとともに、農林水産物の収量・品質の低下や、自然生態系の変化など、様々な影響が懸念されます。

令和6年に発生した能登半島地震では、大規模な斜面崩壊や道路施設の損傷などにより、多くの地域で道路の寸断が発生し、33地区で最大3,345人が支援を受けられない孤立状態に陥りました。さらに、上下水道、電力、通信などの生活インフラも広範囲にわたって被害を受け、復旧に時間を要したことにより、避難生活が長期化するなど、高齢者などの要配慮者を中心とした、災害関連死につながる課題が顕在化しました。

加えて、令和7年3月には、国において南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しが行われ、死者数が最大で約29.8万人、建物の全壊・焼失棟数が最大で約235万棟、災害関連死者数が最大で約5.2万人、避難者数（1週間後）が最大で約1,230万人と試算されました。

この見直しを踏まえて「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が変更され、「今後10年の減災目標」として、国の被害想定に対して死者数を約8割、建物の全壊・焼失棟数を約5割減少させることが改めて設定されるとともに、防災意識の醸成や総合的な防災体制の構築、防災インフラの強靱化など直接死者数を減らす「命を守る」対策と、避難生活の質の確保といった被災者支援など災害関連死者数を減らす「命をつなぐ」対策が特に重要な施策として位置付けられました。

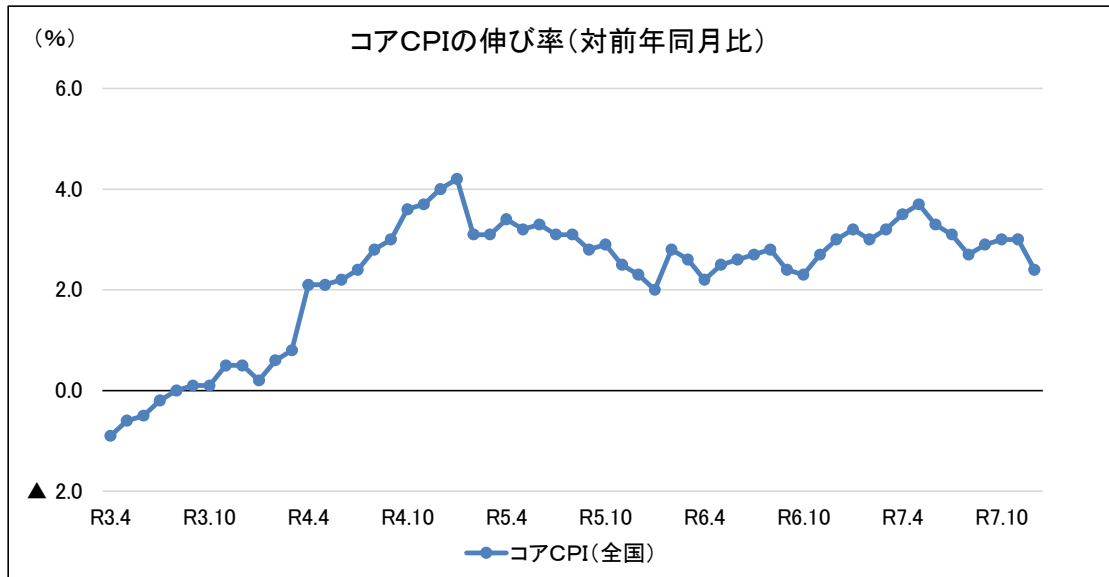
本県においても、令和7年10月に「広島県地震被害想定」を改定し、死者数が最大で約1.4万人、建物の全壊・焼失棟数が最大で約9万棟、災害関連死者数が最大で約3,700人、避難者数（1週間後）が最大で約74万人と試算したところであり、大規模地震における対策の重要性が高まっています。

#### (5) インフレ傾向と賃金上昇の兆し、不確実性の高まる国際・経済情勢

1990年代のバブル崩壊以降、企業が短期的な収益確保を優先する中で、賃金や投資を抑制したことや、新興国の経済成長に伴う国際競争の激化により、国内製造業の地位が相対的に低下したことなどにより、消費の停滞や物価の低迷、さらには経済成長の抑制がもたらされ、日本経済は「低物価・低賃金・低成長」という悪循環に陥る状況が長期化していました。

しかしながら近年、このような状況に変化の兆しが見え始めており、世界的な原材料価格やエネルギー価格の上昇に加え、物流の混乱や円安の進行といった複数の要因が相互に影響し合うことで、国内でも物価が上昇基調を示しています。

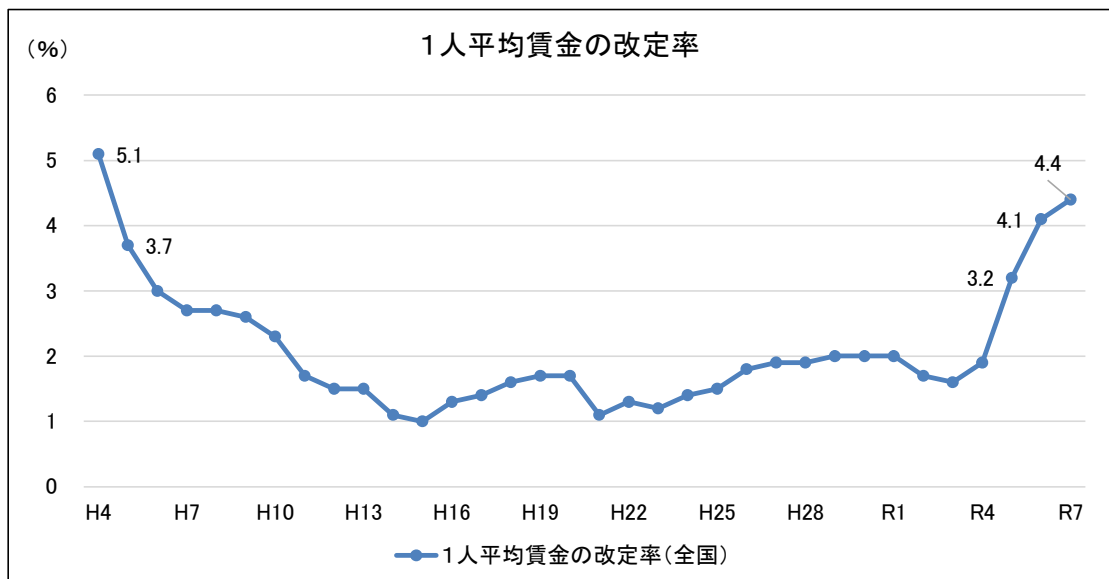
例えば、総務省が公表する「消費者物価指数（CPI）」では、生鮮食品を除くコアCPIが、令和4年の春以降、前年同月比で概ね2～3%台の伸びを維持しており、長年続いた物価停滞からの脱却を示唆しています。



(出典) 総務省「消費者物価指数」

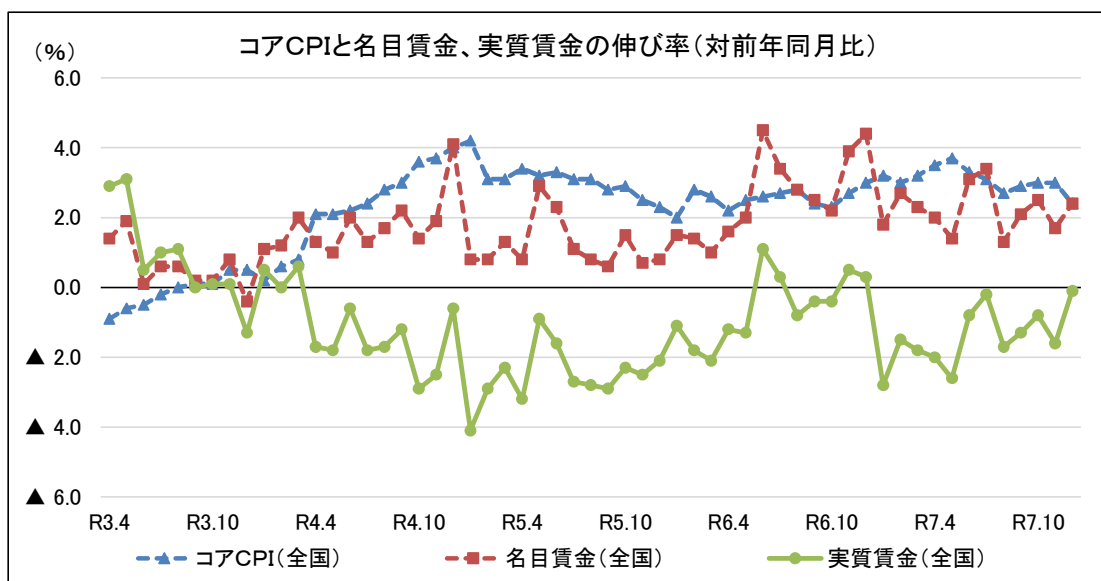
また、労働市場では、生産年齢人口の減少や、残業時間の上限規制の導入等により、人手不足が深刻化する中、企業が賃金引上げや処遇改善に動き始めています。

厚生労働省の「賃金引上げ等の実態に関する調査」では、令和6年以降の1人平均賃金の改定率が4%台に達しており、約30年ぶりの高水準となりました。



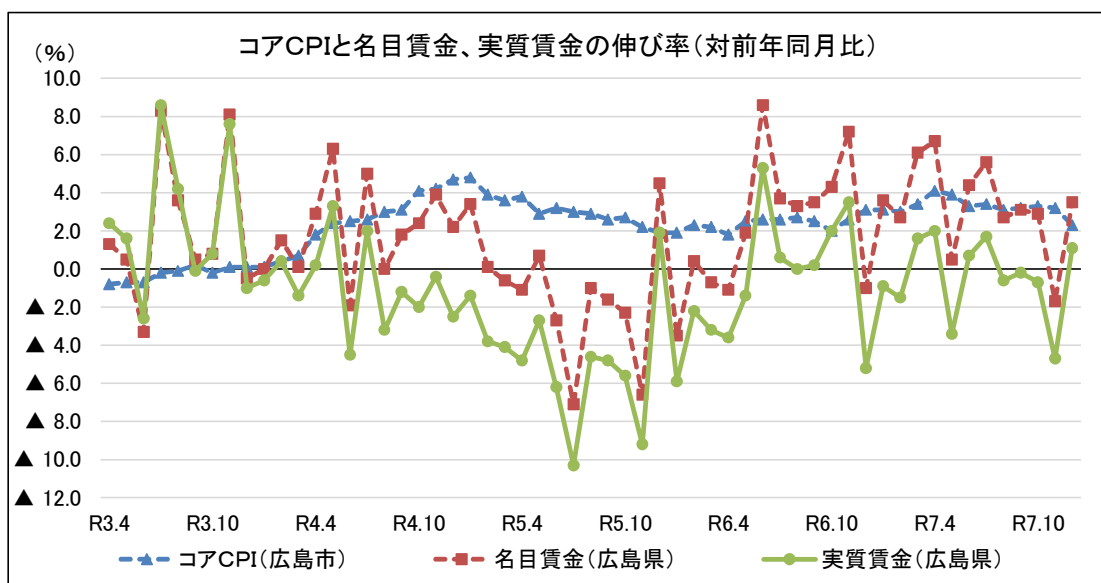
(出典) 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

一方で、実際に受け取る金額を示した名目賃金は増加傾向にあるものの、名目賃金に物価変動の影響を加味した実質賃金は、対前年同月比で、令和4年以降、概ねマイナスで推移しており、賃金の伸びが物価上昇に追いついていない状況が続いています。



(出典) 総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

なお、本県における実質賃金の動向についても、全国と同様に、令和4年以降、概ねマイナスで推移しています。



※ 実質賃金(広島県)の動向については、調査対象事業所の入替に伴う変動があるため、全国の動向と単純比較できないことに留意する必要がある。

(出典) 総務省「消費者物価指数」、広島県「広島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」

また、国際・経済情勢においても不確実性の高い状態が続いており、例えば、米国による関税措置や自動車船への入港料の徴収の動きは、自動車産業やサプライヤーなど多くの県内産業において、サプライチェーンの分断や輸送コストの上昇につながり、さらには為替の変

動などが企業の価格設定行動に直結するなど、企業の価格戦略・収益構造はこれまで以上に外部環境に左右されやすくなっています。

さらに、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の不安定化による国際情勢は緊張を増しています。特に、核軍縮をめぐっては、核兵器保有国と非保有国との対立が依然として深刻であり、具体的な進展が見られない状況が続いています。



### 3 改定のポイント

#### (1) 目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性の設定

今後5年間に於いて、県民一人一人がどこに住んでいても夢や希望に挑戦し、仕事と暮らしの充実を感じられる社会を実現していくためには、若者を中心とした転出超過を含む人口減少や激甚化・頻発化する自然災害などの社会経済情勢の変化に対応していく必要があります。

そのため、今回の改定では、本県が持つ多彩な宝や強みを磨き、魅力を高め、県内外の人々の交流により創造性と活力を生み出し、更に多くの人を惹きつけ、経済も成長していくという好循環の実現を目指します。

また、本県では、平成27年に改定した「ひろしま未来チャレンジビジョン」において、「ファミリー・フレンドリー」を、4つの政策分野の好循環を支える視点の一つとして位置付け、現行ビジョンにおいてもその考え方を踏襲し、保育・教育・医療の充実、住環境の向上など、家族が一緒に暮らしやすい社会を実現することは、単身世帯やひとり親世帯、高齢世帯など、様々な世帯形態の人々みんなが暮らしやすい社会につながるという考えのもと、「ファミリー・フレンドリー」な広島県づくりを進めてきました。

この「ファミリー・フレンドリー」を、社会経済情勢の変化を踏まえた取組に**深（シン）化させ、これまで以上に進（シン）展、浸（シン）透させる**ことで、将来にわたって誰もが暮らしやすい、ひいては、本県を訪れる人にとっても、本県に関わる人にとっても魅力的に感じてもらえる広島県を実現することとし、「**シン・ファミリーフレンドリー “家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい”**」を目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性に据え、取り組んでいきます。

#### シン・ファミリーフレンドリー “家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい”

本県の魅力を高め、家族が暮らしやすい社会を実現することは、**誰にとっても暮らしやすい社会につながります**。ひいては、本県を訪れる人にとっても、本県に関わる人にとっても、魅力的に感じてもらえる「シン・ファミリーフレンドリー」な広島県を創っていきます。

※ ここでいう「家族」とは、子供の有無や人数、性別に関わらず、様々な形態の家族を言い、こうした家族が暮らしやすい社会を実現することで、県民一人一人が暮らしやすい社会になげたいという考え方です。

#### 《目指す姿の実現に向けた施策の考え方と5つの柱》

こうした、今後5年間の方向性「シン・ファミリーフレンドリー “家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい”」のもと、目指す姿の実現に向けた基本的な考え方である「県民の挑戦を後押し」と「適散・適集な地域づくり」を前提に、次の考え方で施策を行っていきます。

- ・ 県民一人一人が、仕事、結婚、妊娠・出産、子育てなど、希望する将来のライフデザインを実現することができ、子供・若者が健やかに夢を育むことができる必要があります。

- ・ その前提として、頻発化する大規模災害や複雑化する犯罪などの不安が軽減され、心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができることが不可欠です。
- ・ また、日々の暮らしの中で、充実感を得るためには、広島ならではの地域資源を生かした魅力を楽しみ、誇りを感じられることが必要です。
- ・ さらには、若者世代や子育て世代をはじめとした、幅広い世代の人々が、それぞれの夢や希望に挑戦し、生き生きと活躍できることも重要です。
- ・ こうした生きがいや働きがいを県内のどこに住んでいても、そして将来にわたって感じられるよう、本県の強みである「都市と自然の近接性」を生かし、適散・適集な地域の魅力を更に磨き上げる必要があります。

このような観点から、

**「未来を担う人づくりと、安心して子供を持ち育てられる社会づくり」**

**「心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができる環境づくり」**

**「あらゆる世代が楽しみ、地域に誇りを持つことができる魅力づくり」**

**「多様な主体が、生き生きと働きがいをもって活躍できる仕事づくり」**

**「都市と自然の近接性を生かした、適散・適集な魅力ある地域づくり」**

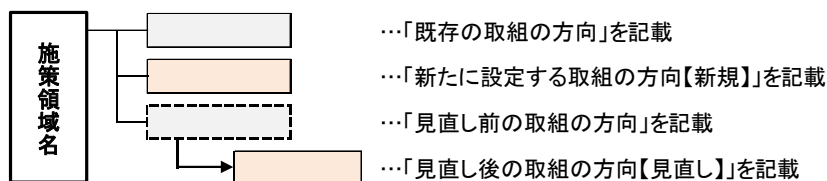
の5つを、ひろしまビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けた施策の柱とし、17の施策領域において総合的に取り組んでいきます。

## (2) 目指す姿の実現に向けた施策の柱ごとの見直し

社会経済情勢が変化する中であっても、ひろしまビジョンに掲げる目指す姿を実現するため、施策の柱ごとに、取組の方向の見直しを行います。

以下に、今回見直しを行う主な内容を記載しています。

(凡例)



### 【未来を担う人づくりと、安心して子供を持ち育てられる社会づくり】

対象施策領域： **子供・子育て、教育**

県民一人一人が、安心して子供を持ち、育てられる社会を実現するためには、結婚、妊娠・出産、子育てなど、希望するライフデザインが実現できるとともに、全ての子供・若者が家庭の経済状況などの環境の違いに関わらず、健やかに育つことができる社会の構築が重要です。

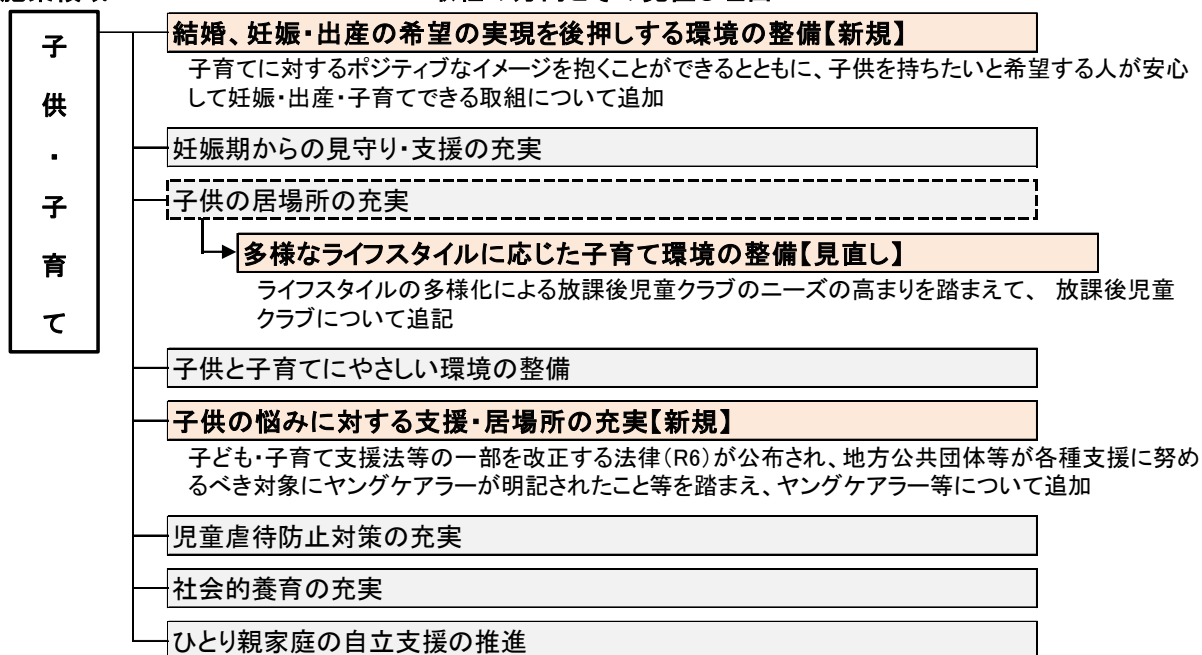
結婚、妊娠・出産の希望を実現するためには、結婚や子育てに対する不安が軽減され、ポジティブなイメージを抱くことができるとともに、「共家事・共育て」への理解が進むなど、社会全体で子育てを支える気運醸成や環境整備を進めていく必要があります。

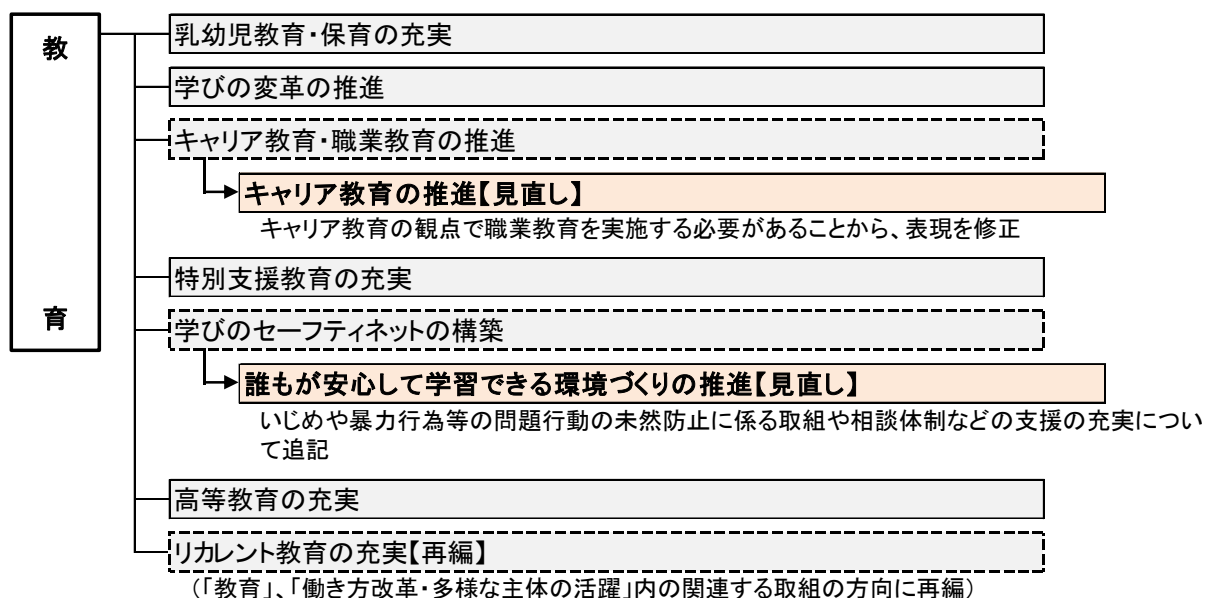
また、社会経済情勢が大きく変化する中においても、あらゆる分野において、社会の変化に的確に対応し、新たな付加価値を創造できる人材を育成していくことが不可欠です。そのため、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人づくりを着実に推進していく必要があります。さらに、児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させ、誰一人取り残されない、安心な学習環境づくりを進めることも必要です。

(対象施策領域における主な取組の方向の改定案)

施策領域

取組の方向とその見直し理由





## 【心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができる環境づくり】

対象施策領域：健康、医療・介護、地域共生社会、防災・減災、  
治安・暮らしの安全、環境

将来にわたって、県民が健康で安心して暮らし続けるためには、質の高い安全な医療・介護・福祉サービスを受けられるとともに、激甚化・頻発化する自然災害や高度化・多様化する犯罪といった脅威に対する不安を軽減させることが重要です。

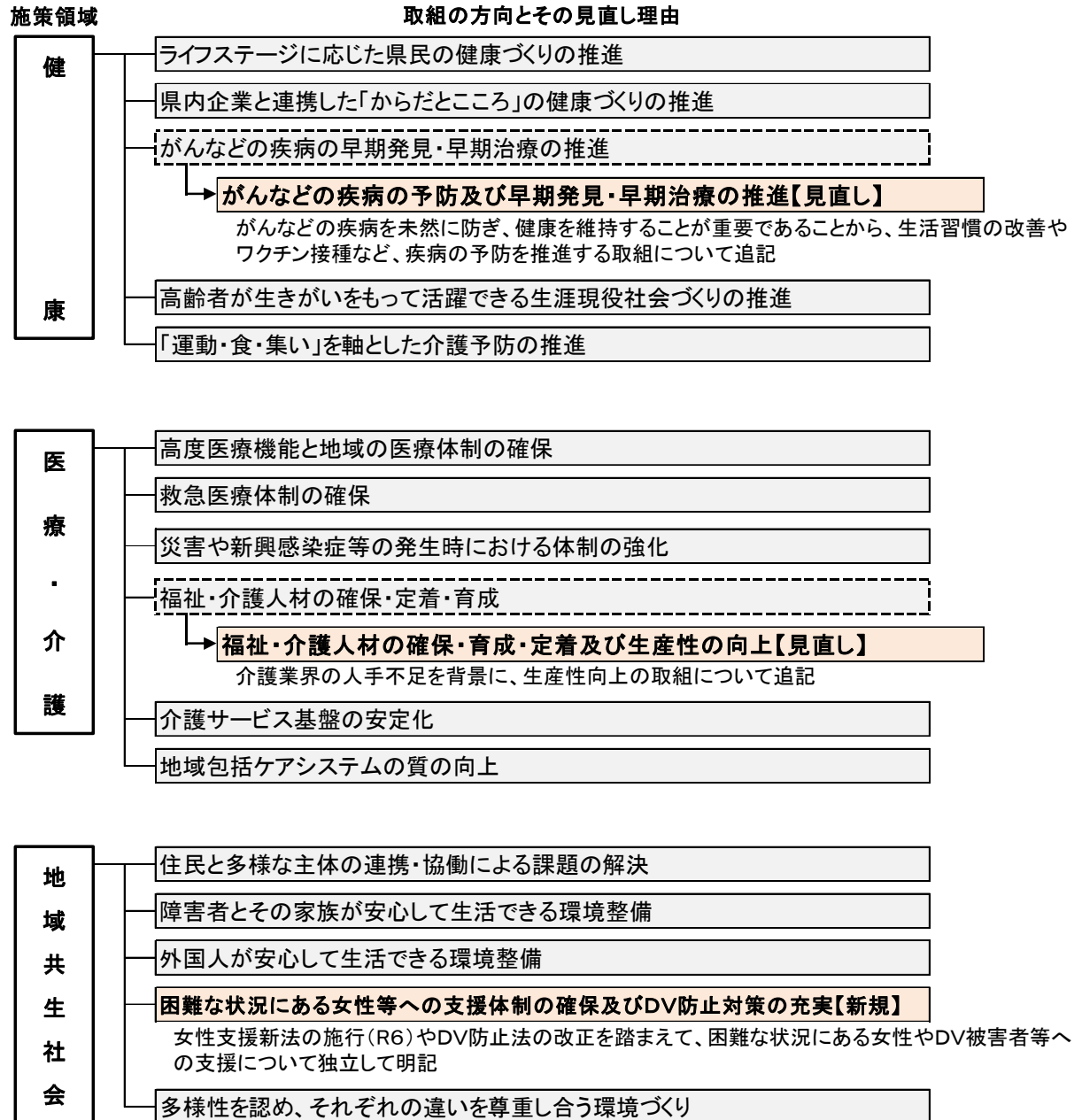
県内どこにいても、質の高い安全な医療・介護・福祉サービスを提供できる体制を構築するためには、中山間地域をはじめとする県内全域の地域医療・介護・福祉資源の最適化や、医療・介護・福祉人材の確保・育成・定着を促進することが必要です。

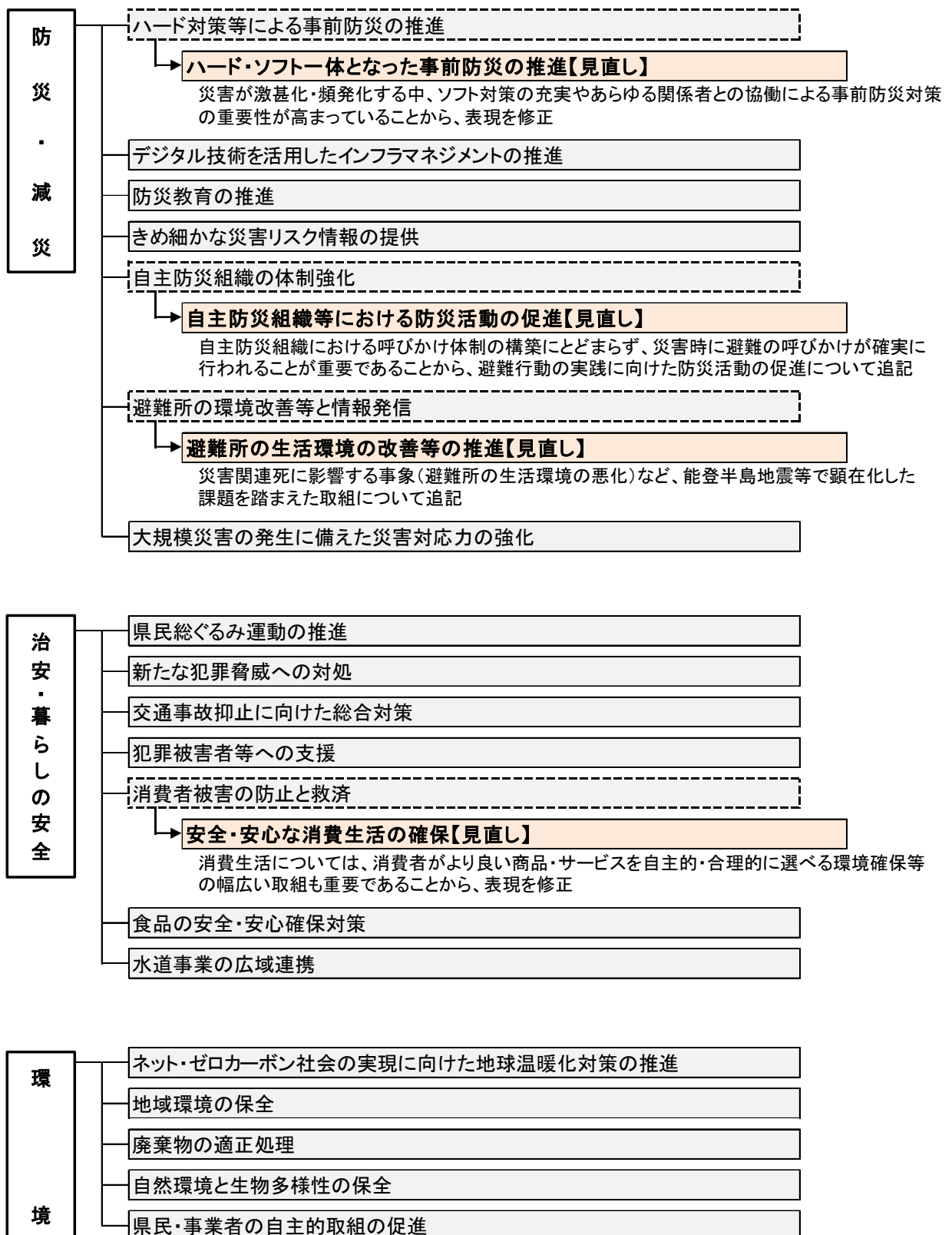
また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）の施行や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）の改正も踏まえ、困難な状況にある女性やDV被害者等が、暴力や生活への不安なく暮らせることが重要です。

激甚化・頻発化する自然災害から、県民の命と暮らしを守るためには、ハード・ソフトが一体となった事前防災対策や、デジタル技術を活用した効率的なインフラマネジメントの推進など、防災・減災、県土の強靱化の取組を更に強化する必要があります。加えて、令和7年10月に改定した「広島県地震被害想定」や、令和6年能登半島地震で、災害関連死につながる課題が顕在化したことを踏まえ、避難所における良好な生活環境づくりをはじめとする被災者への支援など、大規模地震に対する取組の充実も必要です。

さらに、近年被害が深刻化しているサイバー犯罪や消費者被害に対しては、被害の防止に向けて、インターネットリテラシー教育をはじめとした、防犯意識及び規範意識の醸成のための取組を強化する必要があります。

(対象施策領域における主な取組の方向の改定案)





## 【あらゆる世代が楽しみ、地域に誇りを持つことができる魅力づくり】

対象施策領域： **観光**、**スポーツ・文化**、**平和**

若者や子育て世代をはじめとした、あらゆる世代が、歴史・文化、自然、産業など様々な分野で本県の魅力を再認識し、地域に「誇り」を感じるためには、本県独自の魅力を磨き上げ、ひろしまのブランドを更に高めていくことが重要です。

そのためには、これまで取り組んできた、観光プロダクトの開発などの新たな魅力づくりによる「ひろしまブランド」の価値向上に加え、多彩な食資産のポテンシャルを生かして「ひろしまは美味しさの宝庫である」という認知・共感を県内外に広げ、県民の誇りにつなげることが必要です。

さらに、外国人観光客をはじめとした、急激な観光需要の高まりへの対応として、観光客の増加に伴う多様なニーズや課題に対応しつつ、受入体制を充実させ、観光客がストレスなく快適に過ごすとともに、地域住民の生活を維持・向上するための環境整備に取り組む必要があります。

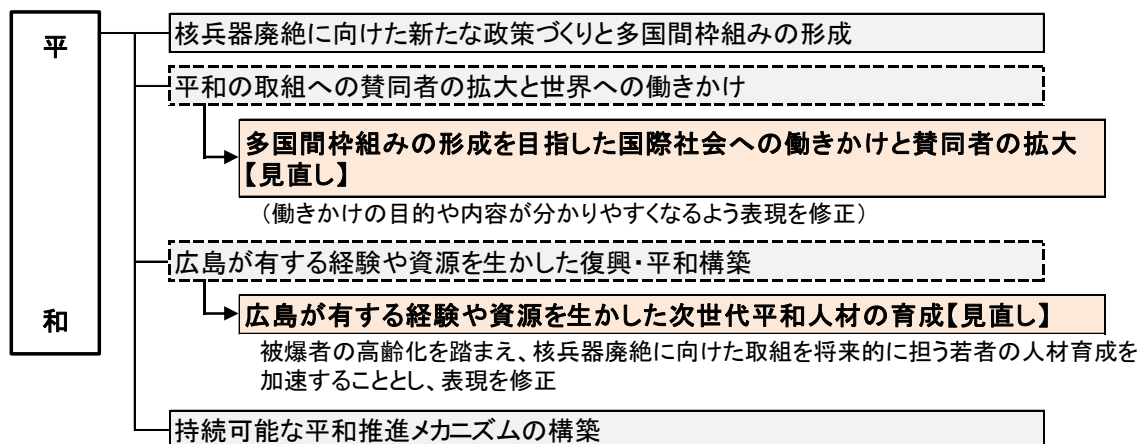
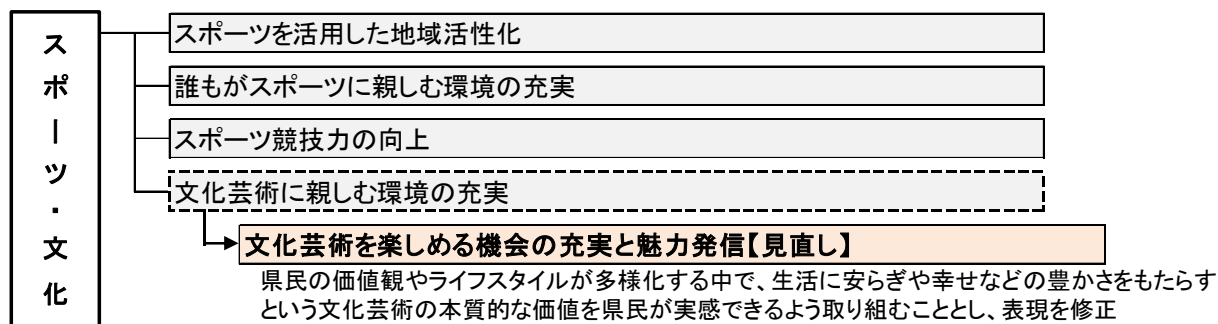
また、スポーツ・文化を通じて、地域への愛着や誇りを育むためには、地域の多彩なスポーツ資源を活用した地域づくりの取組が県内各地で盛んになることや、広島が強みであるプロスポーツ等の活躍による熱狂・感動を享受することに加え、県内の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、地域で新たに生まれた多彩な文化芸術の魅力が、広く県民に親しまれることが必要です。

さらに、広島が人類史上初の原子爆弾による破壊と廃墟からの復興を経験した地として、核兵器廃絶に向けて果たすべき使命と平和への期待が集う場所としての役割を発揮していくため、積極的に国際平和に貢献する場所として、核抑止に頼らない新たな安全保障政策の策定や、多国間枠組みの形成を目指した国際社会への働きかけと賛同者の拡大、広島が有する経験や資源を生かした次世代平和人材の育成などに取り組んでいく必要があります。

(対象施策領域における主な取組の方向の改定案)

| 施策領域               | 取組の方向とその見直し理由                                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 観<br><br><br><br>光 | ブランド価値の向上につながる魅力づくり                                                              |
|                    | 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備                                                            |
|                    | 広島ファンの増加                                                                         |
|                    | <b>3つの柱(「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」)を支える土台づくり【新規】</b> |
|                    | 観光業界の人手不足等を背景に、新たな観光人材を育成・確保するための取組や、デジタル技術等を活用した業務効率化など、観光産業を支える土台づくりについて追加     |
|                    | <b>「おいしい！広島」の推進【新規】</b>                                                          |
|                    | 県民及び県外からの来訪者にひろしまの多彩な食資産が十分に評価されていないことを踏まえ、ひろしまは美味しさの宝庫であることの認知・共感を高める取組について追加   |





## 【多様な主体が、生き生きと働きたいをもって活躍できる仕事づくり】

対象施策領域：働き方改革・多様な主体の活躍、産業イノベーション、農林水産業

県民一人一人が、それぞれの夢や希望に「挑戦」するためには、若者や今後増加が見込まれる外国人をはじめとした多様な主体が、生き生きと働きたいをもって活躍できる職場環境づくりや、先端・成長産業の集積の強化など魅力ある産業の創出が重要です。

デジタル技術の進展や生産年齢人口の減少など、産業構造の大きな変化が見込まれる中、企業がこうした変化に柔軟に対応しながら、持続的な成長を続けるためには、経営戦略に基づき、人材への投資や育成、さらには年齢や国籍を問わず、多様な人材の確保を進めることや、県民誰もが妊娠・出産・子育て・介護などのライフイベントと両立しながら、安心して働き続けることができる職場環境の整備が必要です。

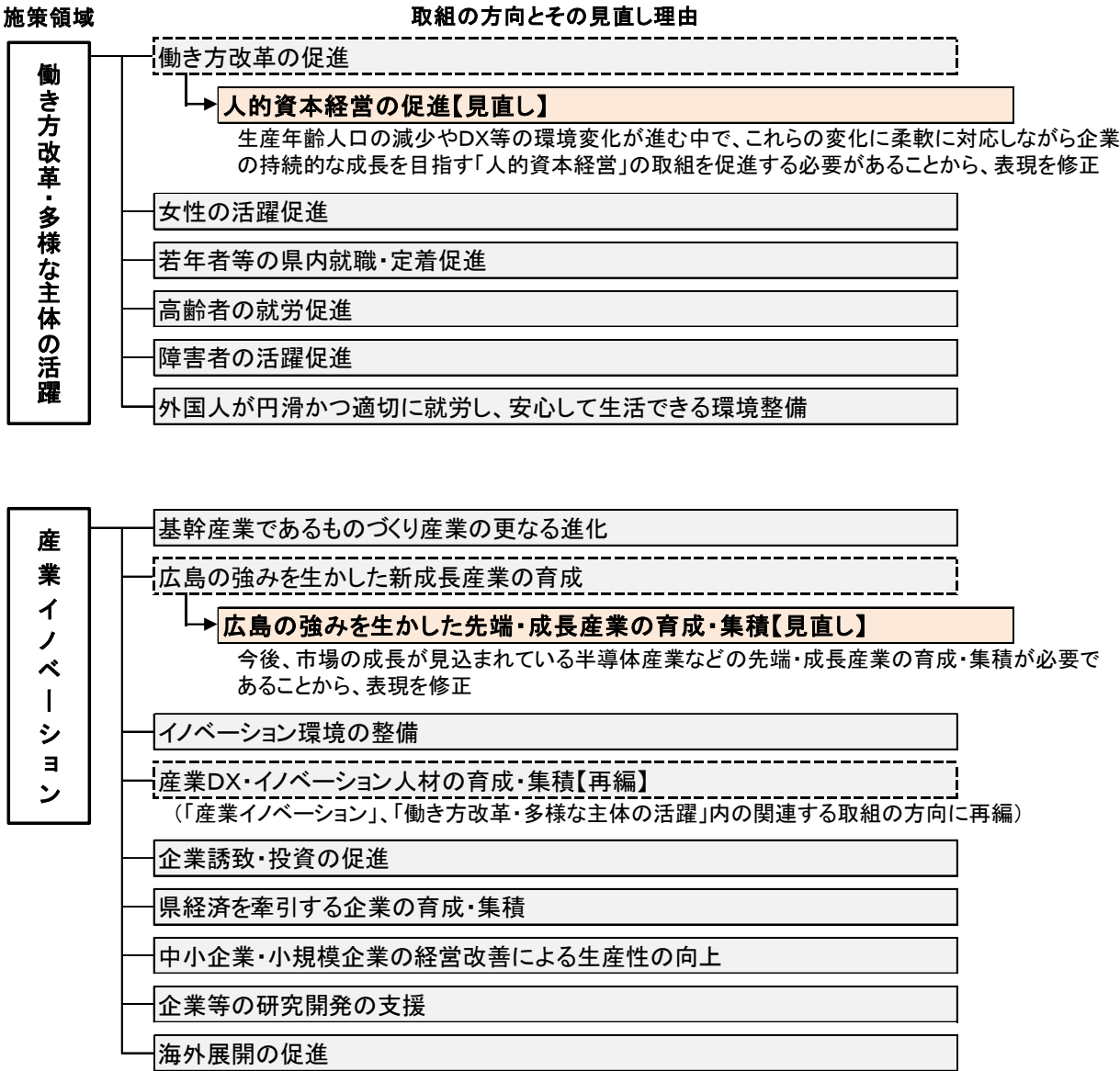
加えて、デジタル技術等の革新に対応し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値を創出するためには、デジタル分野をはじめとした、国籍を問わず高度な専門的な知識を持つ人材の育成や定着に取り組むとともに、生成AIの普及等や本格的な社会実装時代を見据え、急速な拡大が見込まれる世界的な半導体需要を好機ととらえ、半導体関連産業をはじめとする先端・成長産業の育成・集積に向けた取組を進める必要があります。

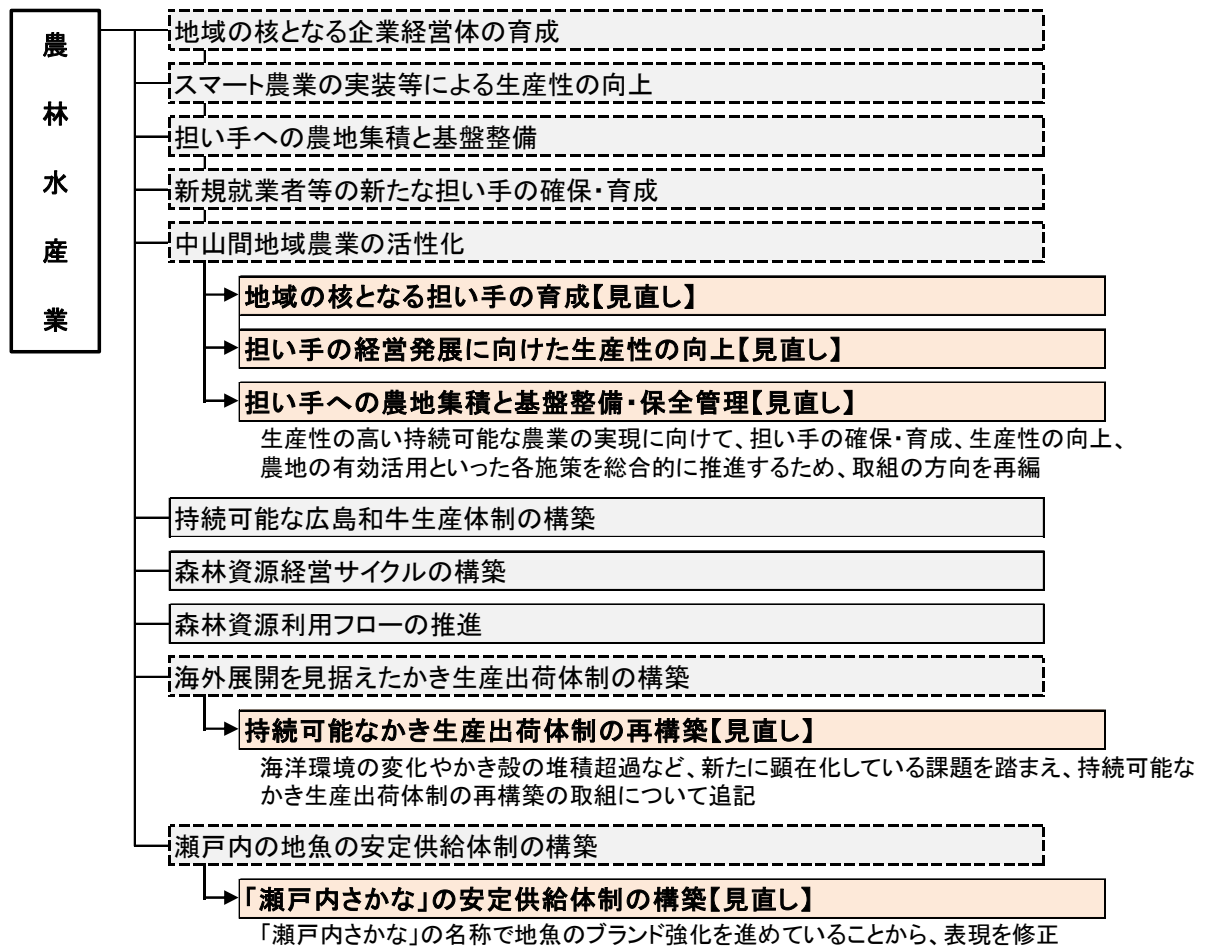
また、農林水産業においても、取り巻く環境の変化や技術の革新に対応しながら、県産農林水産物のブランド価値を高めるとともに、スマート技術の導入や、農地や林地の集積による生産基盤の有効活用などにより生産性を向上させ、企業経営を実践する経営力の高い担い手を確



保・育成し、多様な担い手が連携することで、各地域において持続可能な農林水産業を確立させる必要があります。

(対象施策領域における主な取組の方向の改定案)





## 【都市と自然の近接性を生かした、適散・適集な魅力ある地域づくり】

対象施策領域： **持続可能なまちづくり**、**中山間地域**、**交流・連携基盤**

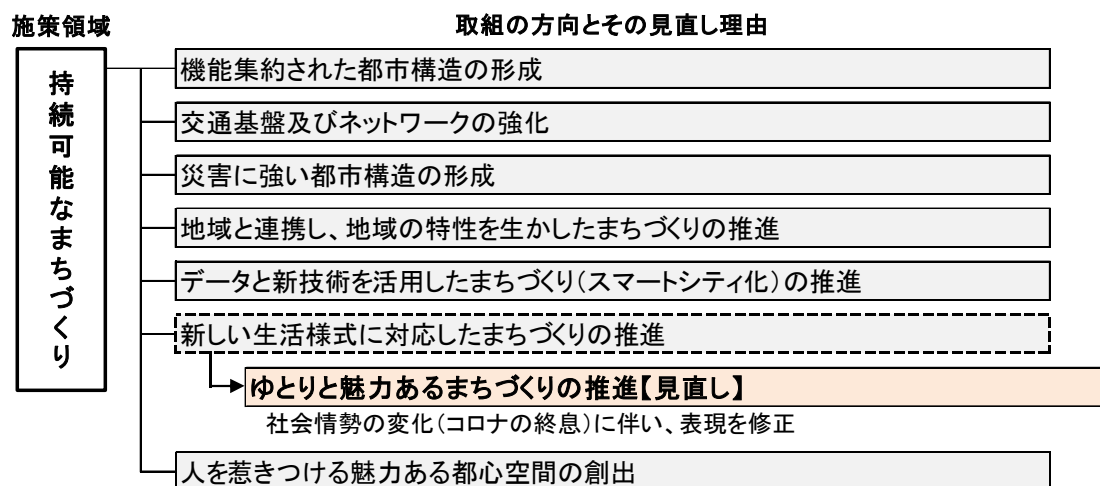
本県の強みである「都市と自然の近接性」を生かし、県全体を発展させていくためには、個性豊かで多様な県内各地域において、それぞれの特徴を生かした地域づくりを推進するとともに、地域を結ぶ最適な公共交通ネットワークとそれを支える交通基盤を構築することにより、地域の持続可能性を高めることが重要です。

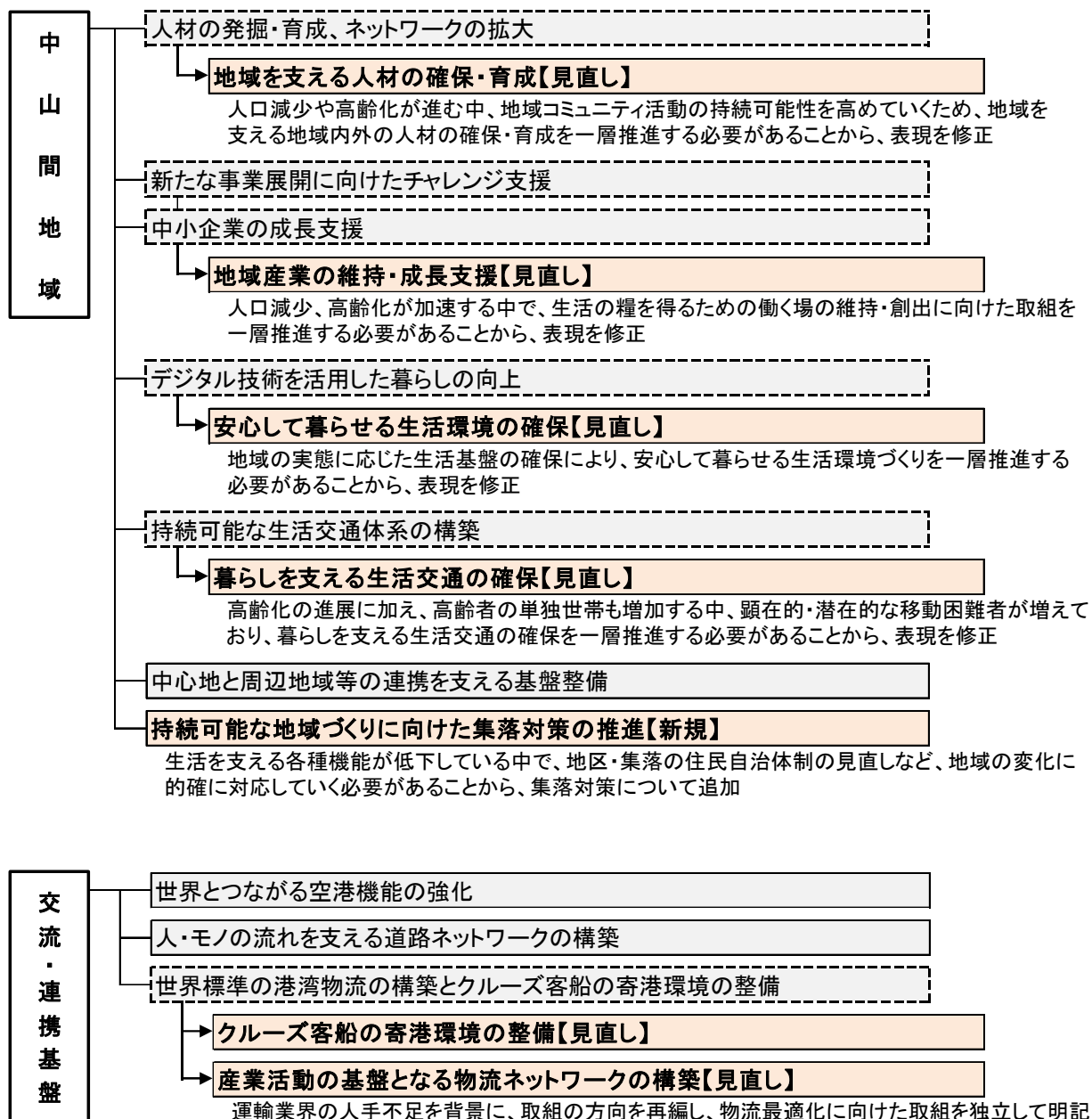
そのためには、中国・四国地方最大の都市である広島市と、備後圏域の中核都市である福山市の2つの都市が、人や企業を惹きつける魅力ある都市として、県全体の発展の牽引役となるよう、県と両市が連携して、都市基盤の整備や都市機能の向上を戦略的に進めることが必要です。

また、中山間地域が、持続可能な地域社会であり続けるためには、中山間地域ならではの資源や特性が価値ある資産として大切に引き継がれることや、その魅力や豊かさに共鳴し、愛着と誇りを持つ内外の多様な人々によって、様々なチャレンジや、支え合いの輪が広がり、将来に向けて夢や希望を持てる新たな地域づくりの取組が進められていることが必要です。

さらに、地域特性や規模に応じて拠点ごとに必要な都市機能が集約され、これらの拠点間が移動の需要と供給に応じた最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた「持続可能な集約型都市構造」の形成が進むとともに、県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業との間で、産業競争力の強化に資する、持続可能で最適な物流ネットワークが構築されていることが必要です。

（対象施策領域における主な取組の方向の改定案）





### (3) 今後5年間で特に注力する重点項目の設定

様々な社会経済情勢の変化が起こる中でも、とりわけ、想定を超えるスピードで進行する人口減少は、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小や、地域の担い手不足など、本県の社会・経済に深刻な影響を与えるおそれがあります。

このため、ひろしまビジョンの折り返し後の5年間においては、人口減少の抑制と持続的な地域社会・経済成長の実現に向けて、「シン・ファミリーフレンドリー“家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい”」の考え方にに基づき、次の5つを重点項目として取組を進めていきます。

#### **若者に選ばれる広島県**

本県では若者を中心とした転出超過に歯止めがかかっておらず、特に若者の減少は、地域経済の縮小、社会保障費負担の増大、地域の担い手不足など、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼします。

そのため、県内のみならず、県外で経験を積んだ人からも、広島に戻りたい、広島で暮らしたいと思われる県となるよう、若者を惹きつける魅力的な産業の集積や、若者が働きたいと思えるような職場づくりや働き方の改革、若者目線の地域の魅力や暮らしやすさの向上など、若者が楽しみながら学び、暮らし、働くことができる広島県の実現に取り組めます。

また、広島県のものづくり等の産業、県土や県民の暮らしと安全を支える仕事に触れながら基礎的な力を培う、広島ならではのキャリア教育など、教育の充実に取り組めます。

#### **女性に選ばれる広島県**

女性の活躍は、それぞれの人生の豊かさにつながるだけでなく、企業や社会の成長に向けた多様性の深化の観点からも重要であるとともに、経済活動の持続性を高める基盤となります。

また、誰もが働きやすく子育てしやすく、暮らしやすい環境を作るとは、出生率の向上にもつながります。

しかし、近年、本県の女性の就業率は着実に上昇しているものの、依然として、男女間の管理職及び役員に占める割合の差や賃金格差が存在しているほか、家庭での家事・育児は女性に偏っている現状があります。

そのため、性別に関わらず誰もがライフイベントと両立しながら働くことができるよう、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進し、出産や育児等により離職した女性の再就職の支援や企業内での登用促進、男性の育児休業の取得促進などに取り組めます。

あわせて、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消を図るとともに、「共家事・共育て」の定着などを促進し、女性の社会における更なる活躍や子供を持ちたいと思う希望の実現に向けて取り組めます。

#### **子育てしやすい広島県**

本県の人口減少の要因の約9割は自然減によるものであり、人口減少の抑制に向けては、妊娠・出産、子育てに関する希望を実現しやすい社会であることだけでなく、多くの人が子供を持ちたいと思い、安心して子供を持つことができる社会にすることが重要です。

そのため、将来への経済的不安の軽減や、不妊の悩みを相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境整備、妊娠期から子育て期まで見守られ、支援されていると感じられる仕組みの構築、地域社会全体で子育てを応援する機運の醸成など、子供を持ちたいという希望の実現を阻害する課題への総合的な対策を講じます。

あわせて、子育て世代が、都市と自然が近接する広島県での日々の暮らしや子育てが楽しいと感じられる環境づくりに取り組みます。

### **強固な社会経済基盤の確立**

世界経済の不安定化など様々なリスク要因がある中において、県民一人一人が夢や希望をあきらめることなく挑戦するためには、本県経済の安定的な成長と、その土台となる安全・安心な暮らしと豊かな生活の基盤を整えることが不可欠です。

そのため、農林水産業や観光、ものづくり産業の他、半導体関連産業等に代表される先端・成長産業といった、県経済を支える産業の振興・発展や生産性の向上に取り組みます。併せて、これらの経済活動を支える担い手として、外国人にも選ばれる環境整備を進めることなどにより、県経済の成長を促し、賃金と物価の好循環を定着させます。

また、自然災害が激甚化・頻発化する中、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を着実に進め、県民の命と暮らし、経済活動を支えます。

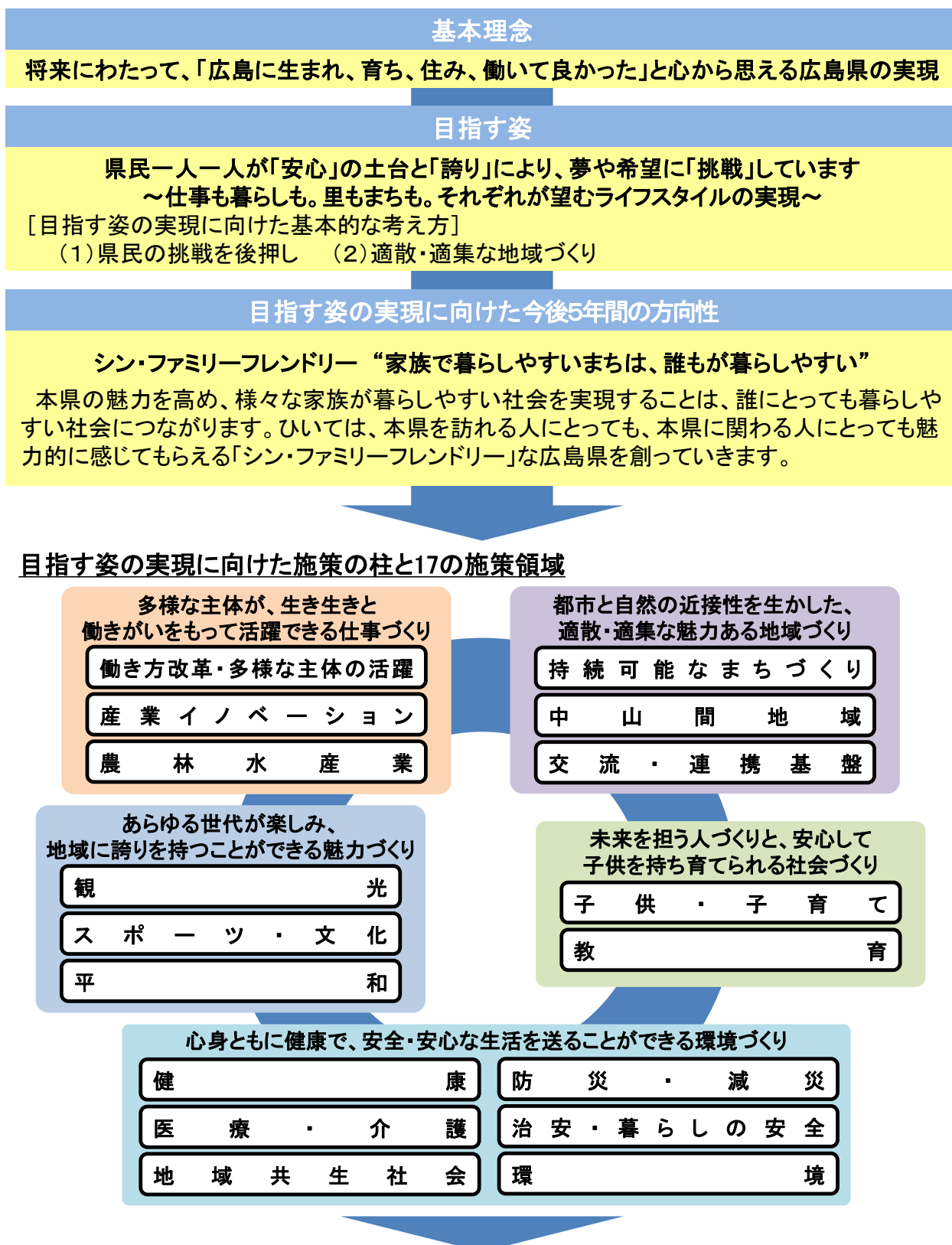
さらに、全ての県民が、質の高い安全な医療等のサービスを受け、地域で暮らし続けることができるとともに、誰もが安全・安心を実感できる広島県の実現に取り組みます。

### **広島の財産と経験の継承**

広島には、瀬戸内海の島々が織りなす多島美、田畑が広がる豊かな原風景や食文化、地域に根差したスポーツチームや文化芸術、そしてグローバルに展開するものづくり産業など、多彩な宝があります。こうした広島が持つ強みや魅力を通じて、本県でしか得られない価値を提供するとともに、それらの財産を将来世代に引き継ぎます。

また、原子爆弾による破壊を経験し、その廃墟から力強く復興してきた地として、その使命と役割を果たし、核兵器廃絶と恒久平和に向けた取組を着実に進めます。

#### 4 ビジョン体系図





## 今後5年間で特に注力する重点項目

| 若者に選ばれる<br>広島県                                                                                                                                                                                                                                        | 女性に選ばれる<br>広島県                                                                                                                                                                                                                        | 子育てしやすい<br>広島県                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>県内のみならず、県外で経験を積んだ人からも、広島に戻りたい、広島で暮らしたいと思われる県となるよう、若者を惹きつける魅力的な産業の集積や、若者が働きたいと思えるような職場づくりや働き方の改革、若者目線の地域の魅力や暮らしやすさの向上など、若者が楽しみながら暮らし、働くことができる広島県の実現に取り組めます。</p> <p>広島県のものづくり等の産業、県土や県民の暮らしと安全を支える仕事に触れながら基礎的な力を培う、広島ならではのキャリア教育など、教育の充実に取り組めます。</p> | <p>性別に関わらず誰もがライフイベントと両立しながら働くことができるよう、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進し、出産や育児等により離職した女性の再就職の支援や企業内での登用促進、男性の育児休業の取得促進などに取り組めます。</p> <p>あわせて、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消を図るとともに、「共家事・子育て」の定着などを促進し、女性の社会における更なる活躍や子供を持ちたいと思う希望の実現に向けて取り組めます。</p> | <p>将来への経済的不安の軽減や、不妊の悩みを相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境整備、妊娠期から子育て期まで見守られ、支援されていると感じられる仕組みの構築、地域社会全体で子育てを応援する機運の醸成など、子供を持ちたいという希望の実現を阻害する課題への総合的な対策を講じます。</p> <p>あわせて、子育て世代が、都市と自然が近接する広島県での日々の暮らしや子育てが楽しいと感じられる環境づくりに取り組めます。</p> |

### 強固な社会経済基盤の確立

農林水産業や観光、ものづくり産業の他、半導体関連産業等に代表される先端・成長産業といった、県経済を支える産業の振興・発展や生産性の向上に取り組めます。併せて、これらの経済活動を支える担い手として、外国人にも選ばれる環境整備を進めることなどにより、県経済の成長を促し、賃金と物価の好循環を定着させます。

また、自然災害が激甚化・頻発化する中、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を着実に進め、県民の命と暮らし、経済活動を支えます。

さらに、全ての県民が、質の高い医療等のサービスを受け、地域で暮らし続けることができるとともに、誰もが安全・安心を実感できる広島県の実現に取り組めます。

### 広島県の財産と経験の継承

広島には、瀬戸内海の島々が織りなす多島美、田畑が広がる豊かな原風景や食文化、地域に根差したスポーツチームや文化芸術、そしてグローバルに展開するものづくり産業など、多彩な宝があります。こうした広島が持つ強みや魅力を通じて、本県でしか得られない価値を提供するとともに、それらの財産を将来世代に引き継ぎます。

また、原子爆弾による破壊を経験し、その廃墟から力強く復興してきた地として、その使命と役割を果たし、核兵器廃絶と恒久平和に向けた取組を着実に進めます。

県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、  
夢や希望に「挑戦」している広島県の実現



# 第 1 章

## 総 論

## 第1章 総論

### 1 基本理念と目指す姿

#### (1) 基本理念

将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現

安心して、生き生きと暮らし、幸せを実現させたいと願う思いは不変のものであり、こうした願いの実現は、県民一人一人の希望でもあります。

想定を上回るペースで進む人口減少、グローバル化の進展、デジタル技術の革新など、大きく社会経済情勢が変化する時代の中で、広島県は、県民が夢と希望を持てる経済的基盤を確立し、その豊かさを実感しながら、一人一人が安心して健康に、生きがいを持って暮らすことができる社会、一人一人がそれぞれの価値観に基づいた満足を実現できる社会を目指しています。

このような社会を実現できれば、日常生活、経済活動等の様々な局面で、また、出産、子育て、就学、就職など、ライフサイクルにおける様々な場面において、広島県を選択していただくことができ、国内外から更に多くの人々が集うことが期待できます。

こうした観点から、引き続き、地域社会全体の価値を高め、発展させることで、将来にわたって、「広島に生まれて良かった」、「広島で育って良かった」、「広島に住んで良かった」、「広島で働いて良かった」、さらには、「広島を訪れて良かった」と心から思える広島県の実現をビジョンの基本理念とします。

#### (2) 目指す姿

県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」しています  
～仕事も暮らしも。里もまちも。それぞれが望むライフスタイルの実現～

##### 【県民の挑戦を後押し】

先行きが不透明な時代においても、県民一人一人の生活の基軸は、家庭や仕事、趣味などの充実であることに変わりありません。

県民一人一人が暮らす環境や立場は、それぞれ異なりますが、まずは、県民が抱く不安を軽減して、「安心」につなげるとともに、県民の「誇り」につなげる強みを伸ばして、「安心」の土台と「誇り」の高まりにより、県内どこに住んでいても、県民一人一人が、夢や希望に挑戦できている社会の実現を目指します。

また、近年のDXの進展や働き方の多様化により、仕事と暮らしを一体的に考える柔軟な働き方が個人の幸福や生産性向上の実現に不可欠になってきています。

こうした新しい社会においても、引き続き、県民の皆様が抱く夢や希望をあきらめることなく、将来に向けて、更なる一步を踏み出す様々な挑戦の後押しを進めることで、県民一人一人が自分らしい生き方を選択でき、それぞれが望むライフスタイルの実現につなげていきます。

### 【適散・適集な地域づくり】

また、将来にわたり発展し続けるため、本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かした、自然豊かで心身が癒される適切な分散と、イノベーションを創出する知の集積や集合をうまく組み合わせ、それらを思いのままに行き来できる適散・適集な地域づくりを進めます。

## 2 目指す姿の実現に向けた基本的な考え方

### ① 県民の挑戦を後押し

#### 《県民が抱く不安を軽減し「安心」につなげる》

人口減少と少子化・高齢化の進展や地域経済の成熟化に加え、将来に対する先行きの不透明感が増す中、県民の皆様は、結婚や出産、子育て、教育、雇用、医療・介護・福祉、健康など、将来に対する様々な不安を抱きながら生活しています。

本県が令和7年3月に実施した「現在の生活と将来に対する県民意識調査」においても、多くの県民は生活に満足はしているものの、その約6割は何らかの不安を感じていること、また、年齢に関係なく、どの世代においても高い割合で不安を感じていることが判明しました。

さらに近年、全国各地で大規模な自然災害が相次いでいることや、急激に進む人口減少による生活を支える機能やサービスの縮小への懸念など、様々な不安に囲まれています。

県民の皆様とともに、今後の新たな広島県づくりを推し進めるためには、県一人一人に、今後歩いていく将来に対して、夢や希望を持っていただくことが何よりも重要であり、そのためにはまず、県民の皆様が抱いている様々な不安を軽減し、「安心」につなげていくことが必要です。

県民の皆様が抱く不安を「安心」に変えていくためには、

- ・様々な分野でイノベーションを起こすことなどにより、不安要素そのものを取り除いていくこと
- ・多様なセーフティネットの構築や、多様な選択肢のある環境をつくりだすことにより、自己肯定感を醸成し、向上させていくこと
- ・乳幼児期から社会人までの一貫した学びと人材育成を行うことにより、自己能力を強化し、その能力を社会で発揮していくこと
- ・尊重し合いながら安心して暮らせる地域社会の実現に向けて多様性を認め合い、支え合う地域共生社会を推進していくこと

などの観点から検討を進めていくことが必要です。

このため、こうした考え方をビジョンの基礎に置き、県民一人一人が安心して暮らすことができる社会づくりを進めていきます。

#### 《県民の「誇り」につなげる強みを伸ばす》

本県は、瀬戸内海の大小無数の島々が織りなす多島美や、国内外から多くの人が集う「厳島神社」「原爆ドーム」の2つの世界遺産など世界的な強みを有しています。

また、日本一の生産量を誇る牡蠣やレモン、三大銘醸地の一つであり独自の醸造技術により発展してきた日本酒、県内外の方々に愛されるお好み焼などの食文化、広島東洋カープやサンフレッチェ広島をはじめとした地域に根差した多くのトップチーム、広島交響楽団や神楽等の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、都市と自然の近接性を生かした多彩なスポーツ・文化の魅力を楽しめるポテンシャルなど、他県にはない独自の強みを多数有しています。

さらに、ものづくり産業における世界トップレベルの技術の集積を生かし、グローバルな活動を展開する自動車産業をはじめ、「オンリーワン企業」「ナンバーワン企業」と呼ばれる多くの企業が存在しています。

これらは、本県がこれまで歩んできた歴史や豊かな自然環境の上に築かれ、国内外との交流等を通じた人の営みによって洗練され、深められてきました。

こうした広島が強みである多くの地域資源や魅力を県民が自信を持って語り、国内外における共感が深まることで、広島の存在感を実感することができれば、県民一人一人の「誇り」を高めることにつながることから、これらの強みを更に伸ばしていく必要があります。

また、広島は、人類史上初の原子爆弾による破壊と廃墟からの復興を経験した地として、「核兵器廃絶への信念」と「復興への確信と未来への希望」の2つのシンボル性を有しており、核兵器廃絶に向けた道徳的権威（モラルオーソリティ）として果たすべき使命と平和への期待が集う場所としての役割を発揮していくことが求められています。

このため、世界において、広島が、歴史上の悲劇の場所として知られるだけでなく、国際社会と連携して、その使命と役割を発揮し、積極的に国際平和に貢献する場所として、確固たる位置付けを持つことは、県民一人一人の「誇り」を高めることにつながります。

世界から平和に関する資源が集積して、平和のための活動が創出される広島の国際平和の拠点化が進むことに加えて、世界的な訴求力をもつ広島の知名度を生かして、様々な分野において、県民の挑戦を進めていくことで、「世界と直結し、世界に貢献し、世界が集う広島」として、グローバル社会における本県の存在感を更に高め、県民の更なる「誇り」を醸成していきます。

## 《県民一人一人の夢や希望の実現に向けた「挑戦」を後押し》

新たな広島県づくりは、行政による取組だけでは進めることはできないことから、個人・企業・団体など全ての県民の皆様と、目指す姿を共有し、共感をいただきながら、連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

まずは、県民の皆様が抱いている様々な不安を軽減し、「安心」につなげる取組を進めていきます。

あわせて、瀬戸内海をはじめとする広島の宝や様々な地域資源により、国内外の共感を深めるとともに、広島が果たすべき使命と役割を発揮する取組を進めることにより、広島が世界の中で確固たる位置付けを確立し、県民一人一人の「誇り」を高めていきます。

これらの「安心」や「誇り」を原動力として、県民一人一人が、仕事も暮らしもどちらもあきらめることなく追求することができ、それぞれの夢や希望に「挑戦」できる基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を進めることで、県民の皆様と一体となって、新たな広島県づくりを推し進めていきます。

県民一人一人が、それぞれ抱く夢や希望をあきらめることなく、将来に向けて、更なる一歩を踏み出すことにより、暮らしや仕事における安心感が更に高まり、また、広島の魅力や愛着が更なる誇りへとつながる好循環が生まれます。

こうした「それぞれが望むライフスタイルの実現」は、県民一人一人の働きがいと生きがいになり、さらに、それぞれの地域における活力を生み出し、県全体の発展、活性化につながります。

## ② 適散・適集な地域づくり

県民一人一人が抱く夢や希望の実現に向けては、県内のどこに住んでいても挑戦できる地域づくりを進めていく必要があります。

本県を日本全体から俯瞰すると、大阪と福岡の2大都市のほぼ中間に位置しており、中国・四国地方の発展を牽引する中枢県として、恵まれた地理的環境を有しています。

風光明媚な瀬戸内海やなだらかな中国山地など豊かな自然に恵まれ、古くからの交通・流通の要衝、産業の拠点、文化・教育の中心地としての道を歩んできました。

また、県内の各地域に目を向けると、都市部における都市機能の集積や充実した生活関連機能サービス、農山漁村における豊かな生活環境など、個性豊かで多様な地域で構成されており、それぞれの地域において、多彩なライフスタイルの実現を図ることができます。

さらに、都市と自然が程よく融合しており、四季を通じて楽しめる様々なスポーツやアクティビティ、歴史を感じさせる場所や街並みなど、多岐にわたった暮らしに関する資産を有しています。

このため、各地域が持つ豊かな自然や歴史・文化、産業集積などの力や宝を磨き、地域の魅力を最大化させるとともに、これらの魅力に対する県民理解を促進することにより、県民の皆様の地域への誇りと愛着を醸成していきます。

こうした中、新型コロナ危機を契機とした「空間」に対する新たな価値観は、本県の特徴である「密過ぎない都市」と「美しく自然豊かな中山間地域」による「都市と自然の近接性」と合致するものであり、本県の地理的特徴を最大限に活用するチャンスとなります。

新型コロナ危機後の社会が求める適切な分散と適切な集中に応じた地域づくりを進めることで、それぞれの地域が発展し、さらに、それらの地域が互いに支え合うことにより、県土全体の活性化を図り、持続可能な広島県の実現につなげていきます。

### 《県全体の発展を牽引する魅力ある都市の形成》

本県には、歴史的に形成された技術集積の土壌を生かした、先進的なものづくりやサービス、独創的なビジネスモデルを生み出す産業に関する資産があります。

とりわけ、広島市はこうした土壌を生かした技術の集積や、駅や港などの交通のゲートウェイ機能、高度な治療を受けられる医療機関のほか、大型商業施設や、大型の国内・国際会議等を開催するコンベンション施設、国際大会が開催できる体育館など、充実した都市機能を有しています。

また、少子化・高齢化による人口減少や、東京圏への一極集中が進む中において、本県が持続的な発展を成し遂げるには、賑わいを生み出す人の集まりや、イノベーションを創出するために必要な企業や大学等の多様な形での集積により、密度を高める必要があります。

そのためには、人口、産業、都市基盤など、あらゆる面で中国・四国地方最大の都市である広島市が、首都圏と比べて遜色のない高次都市機能を保有し、中枢拠点性をより一層向上させていくことが不可欠であり、また、このことは産業及び人口の流出を防ぐダム機能を発揮することにもなります。

こうした都市機能の強化は、備後圏域の中核都市である福山市においても、圏域全体の発展や県東部の経済成長の要として、広島市と同様に必要となります。

広島市と福山市の2つの都市が、県全体の発展の牽引役となるよう、県と両市が連携して、都市基盤の整備や都市機能の向上を進めるなど、人や企業を惹きつける魅力ある都市づくりに戦略的に取り組んでいきます。

さらに、こうした集積や集合によって創り出された知を、地域へ伝播し、進化させることで、本県全土の持続的な発展につなげていきます。

### 《自然豊かで分散を生かした中山間地域の形成》

県土の約7割を占める中山間地域では、豊かな自然環境に恵まれた中国山地や瀬戸内の多島美を誇る島しょ地域の多様な文化などを有しています。

その自然景観や伝統的な民族芸能は、広く県民に潤いや四季折々の季節感を与えるとともに、県土の保全や水源のかん養、安全・安心な農林水産物の供給といった、日常生活に欠かすことのできない多面的な機能や役割を担っています。

中山間地域では、若年層を中心とした人口の流出を背景に、集落の小規模化や高齢化が大きく進み、基幹産業としての農林水産業の担い手不足や、空き家・耕作放棄地の増加、医師不足や生活交通の縮小など、地域コミュニティを維持していく上で、深刻かつ厳しい状況に直面しています。

さらに、将来を展望すると、中山間地域における人口減少や高齢化は、都市部と比較して、加速度的に進行することが見込まれており、地域によってはコミュニティの維持そのものが困難な状況になることも懸念されます。

こうした状況を克服し、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、本県では、平成25年に「広島県中山間地域振興条例」を制定しました。

この条例に基づき、平成26年に「広島県中山間地域振興計画」を、令和3年に「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画」を策定し、活性化の原動力となる「人」、生活の糧を得る「仕事」、安心な暮らしを支える「生活環境」の3つの分野を施策の柱として、県民、市町、県が連携・協働しながら総合的な取組を進めてきたところです。また、中山間地域の集落が今後直面することが見込まれる地域の変化に鑑み、市町との密接な連携の下、あらゆる主体が一体となった集落対策に取り組んでいるところです。

中山間地域が持つ魅力ある自然と、都市や空港との近接性を、新型コロナ危機後の適散・適集社会に生かすことは、仕事と暮らしをより充実させたいと考える県内外の多様な人々から選択されるチャンスとなります。

こうした環境変化も踏まえ、中山間地域が次世代にわたって安心して暮らすことができる持続可能な地域社会であり続けるために、デジタル技術等の様々な革新的技術も最大限活用して、地域産業の維持・発展や、生活サービスの確保など、安心して暮らせる環境に向けた対策を、より一層強化していきます。

### 《利便性の高い集約型都市構造の形成》

本県は、充実した都市機能を有する地域（中枢拠点地域）と山や海の豊かな自然を有する地域（中山間地域）が近接し、多くの県民がこれらの2つをつなぐ地域に暮らしています。

こうした地域においては、都市生活と自然が程よく融合するとともに、井桁状に走る高速道路網をはじめとする交通網の整備などにより、地域住民の日常の買い物や医療など、生活に欠かすことのできないサービスが集積し、居住区域と一体となって発展しています。

このような生活機能が集積し、拠点となる地域は、その周辺に位置する中山間地域における生活維持に重要な役割を果たしています。

しかしながら、人口減少と少子化・高齢化の進行に伴い、都市部においても、市街地での居住の低密度化が顕在化するなど、生活サービスの機能維持が困難になっています。

さらに、高度経済成長期における住宅ニーズに応えるため、人口が集中した市街地周辺にある山すそに多くの住宅地が造成されてきましたが、これらの住宅地の一部は、土砂災害警戒区域等の災害リスクの高い区域となっています。

このため、中長期的な視点により、都市機能や居住の集約を進め、生活に必要なサービスを提供する事業者が日常の生活範囲に存在するなど、災害にも強く、コンパクトで利便性の高い市街地や集落を形成し、これらの地域を結ぶ最適な交通基盤や公共交通ネットワークの構築を進めていきます。

また、新型コロナ危機後の社会が求める適切な分散と適切な集中をうまく組み合わせながら、持続可能な地域づくりを進めていきます。



### 3 目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性

#### シン・ファミリーフレンドリー

#### “家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい”

本県の魅力を高め、家族が暮らしやすい社会を実現することは、誰にとっても暮らしやすい社会につながります。ひいては、本県を訪れる人にとっても、本県に関わる人にとっても、魅力的に感じてもらえる「シン・ファミリーフレンドリー」な広島県を創っていきます。

※ ここでいう「家族」とは、子供の有無や人数、性別に関わらず、様々な形態の家族を言い、こうした家族が暮らしやすい社会を実現することで、県民一人一人が暮らしやすい社会につなげたいという考え方です。

#### 《目指す姿の実現に向けた施策の考え方と5つの柱》

今後5年間を見据えては、目指す姿の実現に向けた基本的な考え方である「県民の挑戦を後押し」と「適散・適集な地域づくり」を前提に、今後5年間の方向性「シン・ファミリーフレンドリー “家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい”」のもと、次の考え方で取り組んでいきます。

- ・ 県民一人一人が、仕事、結婚、妊娠・出産、子育てなど、希望する将来のライフデザインを実現することができ、子供・若者が健やかに夢を育むことができる必要があります。
- ・ その前提として、頻発化する大規模災害や複雑化する犯罪などの不安が軽減され、心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができることが不可欠です。
- ・ また、日々の暮らしの中で、充実感を得るためには、広島ならではの地域資源を生かした魅力を楽しみ、誇りを感じられることが必要です。
- ・ さらには、若者世代や子育て世代をはじめとした、幅広い世代の人々が、それぞれの夢や希望に挑戦し、生き生きと活躍できることも重要です。
- ・ こうした生きがいや働きがいを県内のどこに住んでいても、そして将来にわたって感じられるよう、本県の強みである「都市と自然の近接性」を生かし、適散・適集な地域の魅力を更に磨き上げる必要があります。

このような観点から、

**「未来を担う人づくりと、安心して子供を持ち育てられる社会づくり」**

**「心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができる環境づくり」**

**「あらゆる世代が楽しみ、地域に誇りを持つことができる魅力づくり」**

**「多様な主体が、生き生きと働きがいをもって活躍できる仕事づくり」**

**「都市と自然の近接性を生かした、適散・適集な魅力ある地域づくり」**

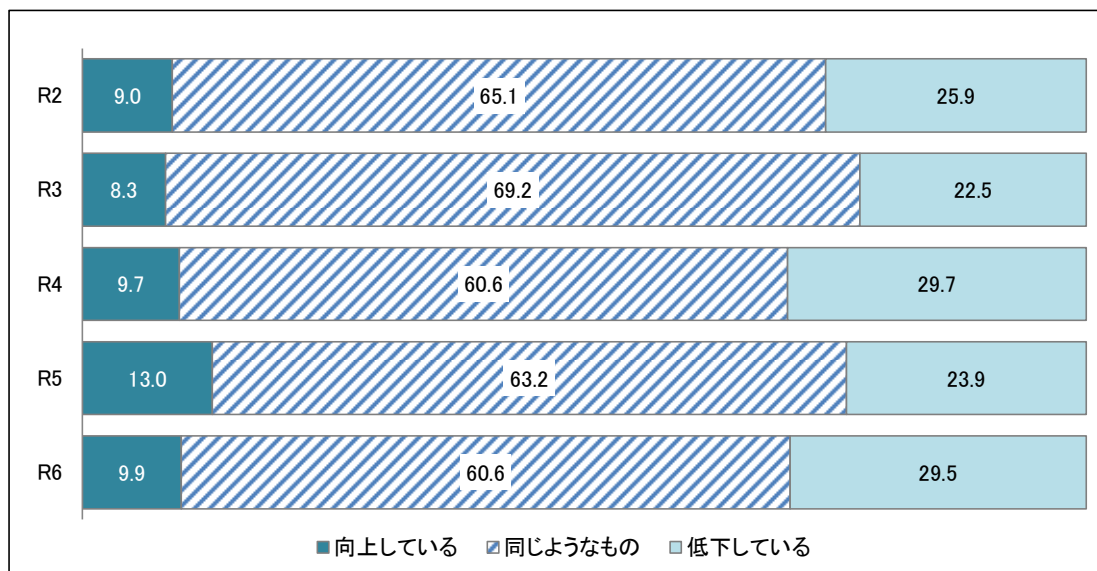
の5つを、ひろしまビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けた施策の柱とし、17の施策領域において総合的に取り組んでいきます。

## 4 注視する指標

ビジョンに掲げた基本理念及び目指す姿への進捗を検証していくため、次の指標の推移を注視していきます。

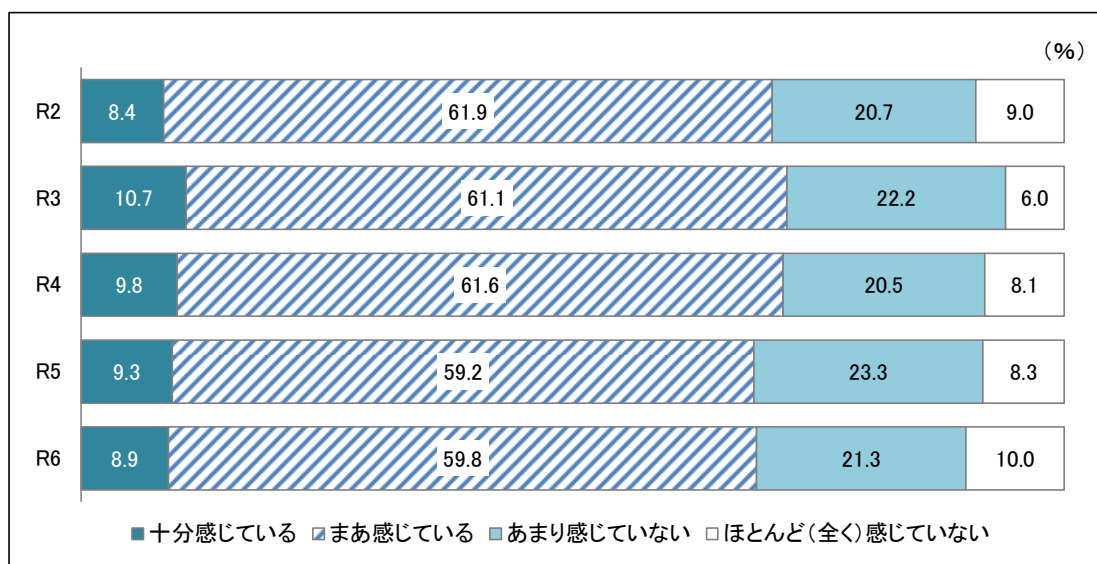
- |               |            |         |
|---------------|------------|---------|
| ①去年と比べた生活の向上感 | ②現在の生活の充実感 | ③県内の総人口 |
| ④県内総生産（名目）    | ⑤一人当たり県民所得 |         |

### 【①去年と比べた生活の向上感】



（出典）広島県「生活の向上感・充実感等に関する意識調査」

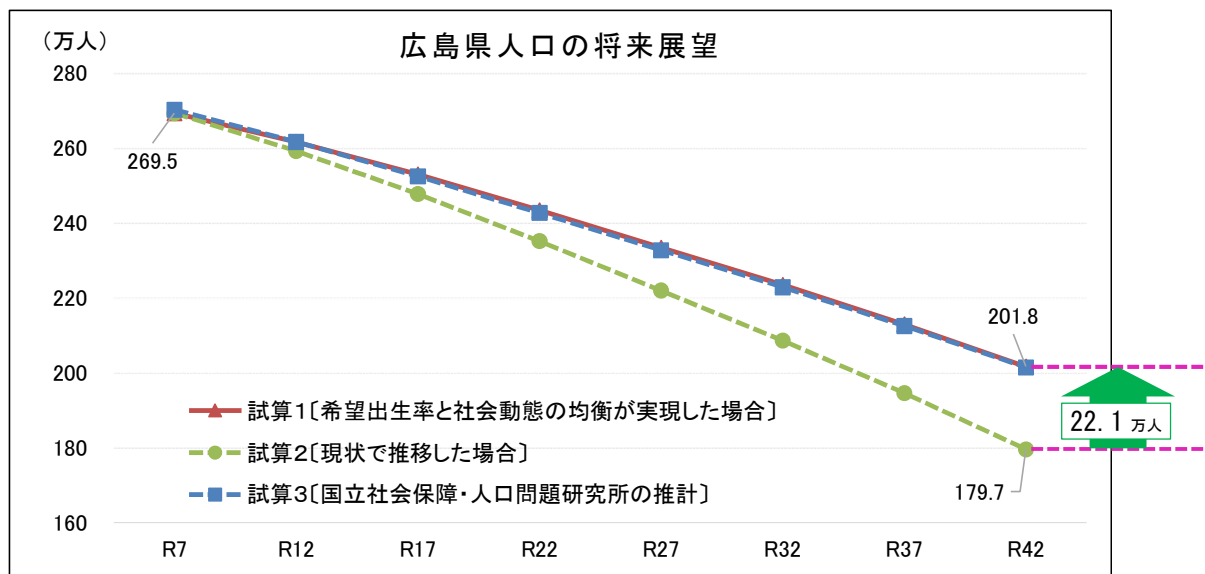
### 【②現在の生活の充実感】



（出典）広島県「生活の向上感・充実感等に関する意識調査」

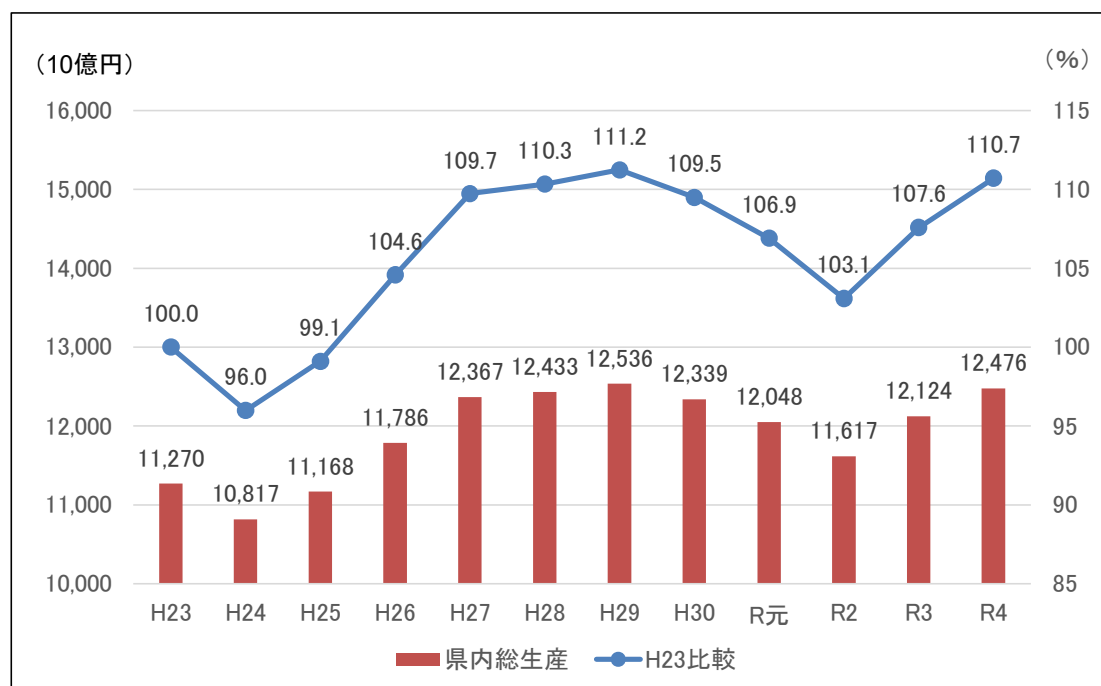
### 【③県内の総人口】

令和 12 年の「希望出生率の実現」と「社会動態の均衡の実現」に向け、施策を推進していきます。



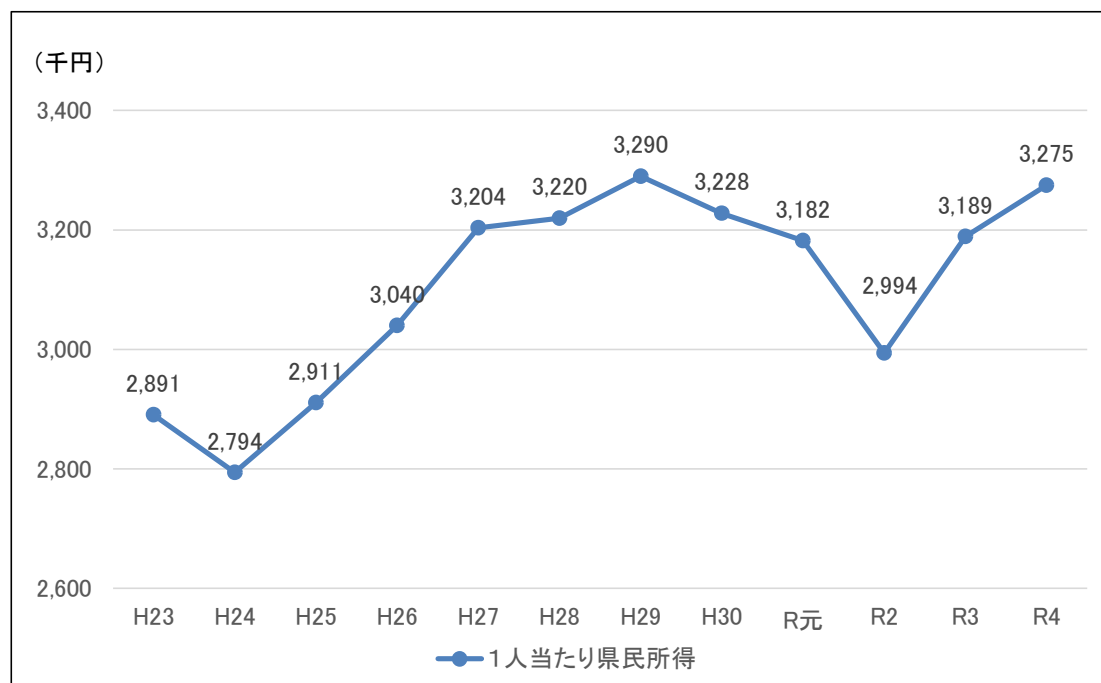
| 試算の条件                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>試算 1</b> 〔希望出生率と社会動態の均衡が実現した場合〕<br>試算 2 をベースに、県民の希望出生率と社会移動に関する希望を踏まえて試算<br>・ 合計特殊出生率は、2030 年に県民希望出生率 1.54 が実現すると仮定<br>・ 社会動態は 2030 年を境に、推計期間を通じて均衡すると仮定 |
| <b>試算 2</b> 〔現状で推移した場合〕<br>試算 3 をベースに、直近の人口動態を踏まえて試算<br>・ 合計特殊出生率は、1.29 で推移<br>・ 社会動態は、直近 3 年間平均である、約 1 9 0 0 人の転出超過が継続すると仮定                                |
| <b>試算 3</b> 〔国立社会保障・人口問題研究所の推計〕<br>・ 合計特殊出生率は、1.41～1.51 で推移<br>・ 社会動態は、令和 7 年から 12 年までに転入超過に転じ、推計期間を通じて転入超過で推移                                              |

#### 【④県内総生産（名目）】



(出典) 内閣府「県民経済計算」※

#### 【⑤一人当たり県民所得】



(出典) 内閣府「県民経済計算」※

※ 県民経済計算は、最新の統計調査の結果の公表、推計方法の見直し等に対応し、過去に遡及して係数を改定している。このため、過去の公表数値と異なっている場合がある。

## 第 2 章

# 施 策

## 第2章 施策

### 1 施策を貫く3つの視点

新たな広島県づくりに向けては、想定を上回るペースで進む人口減少、少子化・高齢化などの課題に果敢に対応するとともに、目指す姿として掲げる「安心」「誇り」「挑戦」の実現に向けて、広島県の可能性を切り拓いていく施策横断的な視点が必要です。

このため、全ての施策を貫く3つの視点として、

**(1) 先駆的に推進するDX**

**(2) ひろしまブランドの強化**

**(3) 生涯にわたる人材育成**

を掲げて取り組むとともに、様々な施策を相互に関連させ、相乗効果を創出します。

#### (1) 先駆的に推進するDX

DXは、AI・デジタル技術等のテクノロジーを活用することで、日本のどこからでも世界とつながって仕事ができ、日本のどこでも教育や医療・介護・福祉など必要なサービスを利用できるなど、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすものであり、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めています。

都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、人口減少社会における子育て、教育、医療・介護・福祉、防災・減災、産業、まちづくりなど山積する各種課題に対してデジタル技術を徹底的に活用しながら解決を図るとともに、県民の暮らしをより便利で快適な豊かなものに変えていきます。

施策の推進に当たっては、デジタル化による利便性の実感に向け、住民の多様なニーズ等をデジタル技術の活用により可視化し、住民との対話を通じて施策に反映するなど、利用者の課題に寄り添い満足度向上につなげます。

そして、デジタル3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）を基本に、住民に身近なサービスを提供する市町などとも連携しながら、申請のオンライン化やAI・デジタル利活用を徹底的に進めるとともに、それらを推進する人材の育成を進めます。

さらに、産業施策においては、目まぐるしいスピードで進化するAIなど最新のデジタル技術やビッグデータを活用して、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備し、生産性向上や競争力の強化を促します。

#### (2) ひろしまブランドの強化

本県の魅力的な観光地や、歴史・文化、自然、産業など、全ての分野において、「ひろしま」のブランディングを意識した取組を進めることで、県民の皆様に広島の強みを再認識していただき、県民の誇りにつなげるとともに、国内外からの共感の獲得につなげます。

## 《みんなで創るひろしまブランド》

ひろしまには、活力あふれる産業やスポーツ・文化、多彩で美味しい食資産、都市と自然が近接した豊かな暮らしなど、先人たちが築き上げてきた、語り切れないほど多くの素晴らしさがあります。

こうした本県の素晴らしさを未来に継承するため、「元気、美味しい、暮らしやすい」という3つのストーリーで構成したブランドステートメント（ひろしまの見られたい姿）を拠りどころとし、ひろしまの平穏と平和を「PEACE」、元気や湧き上がるエネルギーを「ENERGY」で表現したシンボルマークを掲げながら、その価値を、県民、企業、団体、行政など広島に関わる多様な主体と共に磨き上げ、発信することで、更に評価され、ブランド価値が高まる好循環を創出していきます。

### 【ブランドステートメント】



ENERGY  
OF  
PEACE  
ひろしま

ひろしまが誇る豊かで穏やかな風土、平和への想いと行動力は、  
すべての人へ、明日へ向かうエネルギーをもたらします。

ひろしまは、元気あふれるところです。

困難に直面しても、たくましく乗り越えていきます。

ひろしまの復興と活躍には、世界中の人々が注目し、勇気づけられています。

先人たちの開拓者精神は、今なお、県民に脈々と受け継がれ、多岐に渡ってつながりを創り、  
産業やスポーツ・文化に活気を生み出しています。

ひろしまは、美味しさの宝庫です。

海の幸にも、山の幸にも恵まれたひろしまには、まだまだ知られていない風土と歴史に育まれた  
豊かな食文化があります。

大地を味わう山の食。その豊穡な山々の栄養が川を伝い注がれた、海の食。

瀬戸内の穏やかな気候も、活力と至福を届けます。

ひろしまは、暮らしやすさをつくります。

ヒスイ色の穏やかな海と四季を魅せる山々。隣接する快適で開放的な都市機能。

この恵まれた環境は、人々の知を結集させ、さまざまな価値を創出します。

職・住・遊を同時に充実させることができる豊かな暮らしと多様な人々が活躍する

ひろしまのダイバーシティは、次の日本のかたちです。

### (3) 生涯にわたる人材育成

本県は、明治 35 年に日本で 2 番目の高等師範学校（現：広島大学）が設立され、「教育の西の総本山」と称されるなど、日本の教育界をリードしてきました。こうした教育を礎として、ものづくり産業における世界トップレベルの技術や企業等の集積を生かした新たな産業の創出につなげてきました。

こうした教育県としての系譜を受け継ぎ、想定を上回るペースで進む人口減少や急速に革新・普及が進むデジタル技術などの、社会情勢の変化により、仕事や暮らしの先行きが不透明な中においても、あらゆる分野において、的確に対応し、新たな付加価値を創造することができる、将来の広島県を支える財産である「人『財』の育成」を進め、本県の発展につなげる必要があります。

そのため、多様な文化や価値観を持つ人々と協働し、答えのない諸課題の解決に挑戦し続け、新たな価値を創造することのできるグローバルな人材の育成を目指した広島叡智学園の開校や、解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材の育成を目指した叡啓大学の開学など、次世代を担う人材育成のための先進的な教育環境の整備を進めてきました。

引き続き、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成や、産業ニーズなどの経済社会システムの変化を踏まえた「学び直し」が行える多様な機会を提供することで、産業、DX、中山間地域、防災・減災、医療・介護・福祉など、あらゆる分野において必要となる人材の育成に着目した取組を進めます。

あわせて、働く意欲のある高齢者をはじめ、全ての県民がその経験や能力を生かし、活躍することができる環境整備により、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高めることができる広島県を実現していきます。



## 2 施策マネジメント

ひろしまビジョンを着実に推進し、成果を上げるため、全ての職員が日々の業務遂行に当たっての判断の拠り所として、守るべき価値観や行動指針を明文化した「広島県職員の行動理念」の徹底を図るとともに、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。

また、全ての県民及び市町と連携・協働して新たな広島県づくりに取り組みます。

### (1) 「広島県職員の行動理念」の徹底

県民の皆様とともに「目指す姿」を実現していくためには、県職員一人一人が、「県の仕事は全て県民のためにある」という原点に立ち返って判断し、現場により良い変化を起こし、最小限のコストで、より優れた成果を目指し、目標を達成しようとする意識や姿勢を持つことが大切です。

そのため、「広島県職員の行動理念」の徹底を図ります。

#### 《広島県職員の行動理念》

##### 【私たちの使命】

私たちの使命は、県民の信頼と負託をすべての出発点とし、社会を構成する様々な主体と連携しつつ、地域社会全体の価値を高め、発展させ、将来にわたって、広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かったと心から思える広島県を実現していくことです。

##### 【私たちの価値観と行動指針】

- 私たちは、広島県を愛し、誇りを持ちます。
- 私たちは、県民のために存在します。
- 私たちは、高い志と責任感を持って誠実に行動します。
- 私たちは、率直かつ積極的に対話します。
- 私たちは、現実を直視し、変化に対応します。
- 私たちは、変革を追求し続けます。
- 私たちは、成果にこだわり続けます。

### (2) PDCAサイクルによるマネジメント

ひろしまビジョンの各施策領域で掲げる「目指す姿」を実現していくためには、「取組の方向」を、実効性ある事業へと具体化するとともに、事業を実施する中で生じた問題点等を勘案しながら、事業を設計した時点で想定した効果が着実に発現するよう、軌道修正を加えるなど、適切な進行管理を行う必要があります。

本県では、チャレンジビジョン策定以降、各施策領域の「取組の方向」を具体化する事業群を「ワーク」と名付け、PDCAサイクルによるマネジメントを行っています。

その中で、ワークごとに成果指標・活動指標とそれぞれの目標値を設定の上、これらを実現するための仮説を立てた上で事業計画を立案し、実施段階ではワーク単位で進捗状況を点検評価しながら、遅れや問題点があれば即事業計画を見直すとともに、より効果的な事業群となるようワーク全体の改善を図っていきます。

さらに、成果獲得の確度を上げるため、PDCAサイクルの各段階において、エビデンス（施策の有効性・妥当性に関する客観的根拠）やロジックの確からしさを十分に意識するこ

とで、より妥当な手段を選択するとともに成果をより科学的に検証する「エビデンスに基づく施策形成（EBPM）」に取り組むなど、マネジメント手法についても改善を繰り返していきます。

また、ワークの進捗による成果についての点検評価結果は、毎年度、県議会での審議や県民への公表を行い、寄せられた意見をもとに改善を図っており、その内容は翌年度の「県政運営の基本方針」の検討にも反映していきます。

### (3) 県民及び市町等との連携・協働

ひろしまビジョンの推進に当たっては、県は、個人・企業・団体など全ての県民の皆様と連携・協働しながら一緒に取り組んでいきます。

また、住民に身近な行政を担う市町と方向性を共有し、協力して取り組んでいくことが重要であり、県は、市町の主体性・独自性を尊重しつつ、積極的な情報・意見交換を通じて、密接な協力関係を築き、地域の活性化を共に推進します。

さらに、県・市町が主体性・独自性を発揮するためには、今後のあるべき国と地方の役割、都道府県と市町や都道府県間の連携の在り方等について議論を深め、それに見合った権限や財源等の見直しを行うことが必要です。

県は、近隣県や全国知事会等とも協力しながら、国と地方の役割分担の適正化に向けた議論を進めるとともに、人口減少による行政需要の変化や人材不足が深刻化することを見据え、県と県内市町の行財政体制を俯瞰し、広島県全体の行政サービスの最適化についても併せて検討していきます。

### (4) 施策推進に向けた行財政基盤の構築

今後の新たな広島県づくりを進めていく上で必要となる財政運営、行政運営両面での連携した基盤づくりを進めます。

#### 《財政運営》

今後も様々な情勢が不透明な中においても施策の推進と財政への影響とのバランスを取りながら、県勢発展に必要な経営資源が将来にわたり安定的に確保されている状態を目指し、施策や事業の更なる選択と集中や、行政デジタル化の加速等による経常的経費の適正化、財産の有効活用など、歳出歳入の両面にわたる取組を行うとともに、県債発行額の適切なマネジメントなどに取り組めます。

#### 《行政運営》

ビジョンの目指す姿の実現に向けた行政運営においては、県民起点・現場主義・成果志向の原則のもと、行政運営の基本となる組織体制・業務執行・人材育成について、社会経済情勢の変化に対応することができる部局横断的な体制の構築、県全体の行政サービスの最適化を含め人口減少社会に対応することができる業務プロセスの改革、一人一人の職員が力を発揮し成長することができる人材マネジメントの仕組みづくりなどを行います。

また、コンプライアンスを重視し、県民の皆様の信頼に応える、公平・公正で透明性のある県政を進めます。

### 3 施策領域

未来を担う人づくりと、安心して子供を持ち育てられる社会づくり

子供・子育て

教育

心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができる環境づくり

健康

医療・介護

地域共生社会

防災・減災

治安・暮らしの安全

環境

あらゆる世代が楽しみ、地域に誇りを持つことができる魅力づくり

観光

スポーツ・文化

平和

多様な主体が、生き生きと働きたいをもって活躍できる仕事づくり

働き方改革・多様な主体の活躍

産業イノベーション

農林水産業

都市と自然の近接性を生かした、適散・適集な魅力ある地域づくり

持続可能なまちづくり

中山間地域

交流・連携基盤

## 子供・子育て

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 結婚、妊娠・出産の希望を持つ人が、周囲の理解、協力のもと、希望を実現しやすい環境が整っています。
- 地域、保育所・幼稚園や学校、職域など、子供・若者を取り巻く社会の全ての人たちが、それぞれの立場と資源を生かして協力し、子供の健やかな育ちを見守り、支援などを行う環境が整っており、全ての子供・若者と子育て家庭が、安心して暮らし、子育てができています。
- 様々な事情により、社会的な支援の必要性が高い子供・若者をはじめ、全ての子供・若者が、身近な大人に温かく見守られ、大事にされて育ち、権利を擁護され、必要な支援や配慮を受けながら、安心して暮らし、自らの可能性を最大限高めることができています。

### 目指す姿（5 年後）

- 若い世代が結婚や子育てに対してポジティブなイメージを抱くとともに、将来のライフデザインの希望の実現が後押しされています。
- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで見守り、支援する「ひろしまネウボラ」の仕組みが全市町に構築され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育を受けています。また、希望する児童が放課後児童クラブを利用することができ、安心して過ごさせています。
- 男女が共に主体的に家事や子育てに参画する「共家事・共育て」への理解が社会全体で進むとともに、地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場が提供され、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育てしやすい環境が整っています。
- ヤングケアラーなどを含め、全ての子供・若者が、地域や様々な関わりの中で見守られながら、それぞれの意向や希望に応じて必要な支援等を受けることができ、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができます。
- 体罰によらないしつけや子育てが浸透するとともに、市町の相談支援機能の強化や県こども家庭センターの専門性の強化により、児童虐待の未然防止や重症化の防止が図られています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的な支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

| 指 標                                                                                                                                                                                                   | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値                              | 5年後の目標値<br>(R12)                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| 安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合※1                                                                                                                                                                            | 74.8%<br>(R2)        | 73.8%<br>(R6)                    | 84.0%                               |
| (目標設定の考え方)<br>「ひろしまネウボラ」の構築や「共家事・子育て」の定着などの子供・子育て施策を総合的に推進することにより、子育て家庭が多面的に見守られ、子育てしやすい環境整備が進むことで、安心して妊娠、出産、子育てができると思うことにつながると考えられることから、先行的にネウボラに取り組んでいる市町の水準(83.8%(R6))を踏まえて、全市町で同水準になることを目指して設定した。 |                      |                                  |                                     |
| 悩みごとがあるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合                                                                                                                                                                | —                    | 小学5年生 4.8%<br>中学2年生 7.3%<br>(R5) | 小学5年生 2.4%<br>中学2年生 3.6%<br>(R10)※2 |
| (目標設定の考え方)<br>困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、現状値を半減させることを目指して設定した。                                                                              |                      |                                  |                                     |
| 体罰等によらない子育てをしている親の割合                                                                                                                                                                                  | —                    | 81.3%<br>(R6)                    | 90.0%<br>(R12)                      |
| (目標設定の考え方)<br>体罰等によらない子育てをしている親の割合が増加することは、子供の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす行為に対する理解が深まっていることを表し、そうした行為の減少につながると考えられることから、先進的に体罰禁止に取り組んだ他国の水準を参考にして目標を設定した。                                                       |                      |                                  |                                     |

※1 ネウボラ実施市町が拡大し、全市町で「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合」を高めていく段階に至ったことから、現状値及び目標値の対象をネウボラ実施市町から全市町に見直し

《参考》見直し前のR1当初値(モデル6市町) 80.0%

※2 5年に1回行う「広島県子供の生活に関する実態調査」で把握予定

## 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 若い世代の中には、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフデザインを描くにあたって、将来への経済的負担への不安や結婚に対する難しさ、不妊への悩みや不妊治療に対する経済的・精神的不安などを抱えている人もおり、希望の実現に向けてライフステージに応じた支援に総合的に取り組んでいく必要があります。
- 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、身近に相談ができる人がいないなど、子育て家庭の孤立が進む中、妊産婦や子育て家庭が、不安や悩みを抱くことなく過ごせるような環境を整備する必要があります。
- 延長保育、病児保育、夜間保育、休日保育など、保育ニーズは多様化しており、子育て家庭が安心して子供を預けられる環境を整備する必要があります。また、共働き世帯の増加などにより放課後児童クラブのニーズは高まっており、一部市町では待機児童が発生しています。
- 共働き世帯が増加し、結婚、出産後も仕事を続けることを希望する人が多くなっている一方で、依然として女性に家事・育児が偏っている傾向にあり、「共家事・共育て」を社会全体に定着させる必要があります。また、妊産婦や子育て中の人が応援されていると感じている割合は必ずしも高くはないことから、地域社会や企業等様々な場で、親子が安心して過ごせる場や交流・相談の機会が充実するなど、子育て家庭のニーズに対応した選択肢が提供される必要があります。
- 子供・若者は様々な課題を抱えている可能性があります。中には自ら相談ができないなど、その課題が表出化しづらいという特徴もあることから、子供・若者がひとりで悩みを抱え込まず、必要な支援が受けられるよう、子供・若者の日々の暮らしに関わる者をはじめとした県民の正しい理解促進や、必要な支援が受けられる環境整備を進める必要があります。
- 児童虐待の背景には、子育てにおいて体罰を用いることを肯定している保護者や子育てについて周囲に頼ることが難しい保護者がいることから、子供への接し方や児童虐待が子供の成長に与える悪影響について保護者や県民の理解促進が必要です。また、児童虐待の未然防止や早期対応、相談内容の多様化・複雑化に対応できる体制が必要です。
- 社会的養護を必要とする子供は、大人との愛着関係や基本的な信頼関係が形成されていない場合が多く、できるだけ家庭に近い環境での養育に取り組む必要があります。また、自らの夢や希望に向けて取り組むことが出来るよう、自立に向けた支援が必要です。
- ひとり親家庭では、子育てに関して頼れる人がおらず孤立しやすい傾向や、子供が経済的な理由等で進学を諦める割合が高い状況などがあり、子育てや就労、進学等に関する様々なニーズに対して、それぞれの家庭の状況に応じた支援が必要です。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 結婚・妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備  
若い世代が、子供や子育てにポジティブなイメージを持てるよう様々な機会を提供するとともに、子育てや教育にかかる支援制度の見える化など、経済的負担への不安の軽減に取り組みます。また、結婚を希望する人の後押しや、不妊に悩む人や治療に不安を抱える人が相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境を整備します。
- ② 妊娠期からの見守り・支援の充実  
「ひろしまネウボラ」について、医療機関や幼稚園・保育所等の関係機関とネウボラ拠点の連携の仕組みや、産後ケア等サービスの提供体制を整備するなど、市町と連携し、ネウボラの仕組みの強化・改善に取り組むとともに、県民への認知促進を図ります。
- ③ 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備  
多様化するニーズに応じた質の高い保育等の提供体制の確保に向けて、保育士の確保・資質向上に取り組みます。また、放課後児童クラブの受け皿整備や、人材の確保・育成を推進します。
- ④ 子供と子育てにやさしい環境の整備  
企業を含む多様な主体を巻き込んで、社会全体で「共家事・共育て」に関する意識改革を含む環境整備を進めることで、男性の家事・育児への参画を促進します。  
子育て支援者・団体が、ネウボラ拠点などの支援機関と連携できる仕組みを構築し、地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成することで、子育て家庭が必要とする支援につなげるとともに、企業などの子育て支援の推進につなげます。
- ⑤ 子供の悩みに対する支援・居場所の充実  
ヤングケアラーなどの問題を抱える子供・若者を早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、県民に対して、正しい理解を促進するとともに、課題解決に向けて各関係者間での緊密な連携等が図られる体制づくりが進むよう市町と一緒に取り組みます。  
様々なニーズや特性のある子供・若者を含めて、全ての子供・若者が、ひとりで悩みを抱え込まず、自分にとって相談しやすい窓口とつながるなど、日々の暮らしの中で、安全で安心して過ごすことができる環境が整うよう、地域における多様な居場所づくりに取り組みます。
- ⑥ 児童虐待防止対策の充実  
体罰等によらない子育てを推進するとともに、児童虐待の通告義務や相談窓口を広く県民に周知します。また、複雑化・多様化する児童虐待に対応できるよう、県と市町の適切な役割分担のもと、職員の研修や関係機関とのネットワーク構築等により、市町の対応力強化や県こども家庭センターの専門性強化を図ります。
- ⑦ 社会的養育の充実  
社会的養護のもとで生活する子供が、里親や家庭的環境の小規模施設など、できるだけ家庭と同じ環境で生活できるよう、里親への委託推進や施設の環境整備に取り組みます。また、子供の権利擁護や自立支援を推進するなど、個々の実情に応じた最適な助言や支援を行います。
- ⑧ ひとり親家庭の自立支援の推進  
ひとり親家庭への支援制度や相談窓口の周知を行うとともに、市町や関係機関と連携し、家庭の経済基盤の安定につながる就労や養育費の支払い、子供の自立に向けた支援など、個々の実情に応じた最適な助言や支援を行います。

### 💡 重点項目に関する主な取組

- 子供を持ちたいと希望する人が安心して妊娠・出産、子育てできるとともに、子供を持ちたいと思える社会の実現に向けて、結婚を希望する人の後押しや、不妊に悩む人が相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境整備などの取組を進めます。
- 加えて、妊産婦や子育て家庭の不安や悩みに寄り添い、支援する「ひろしまネウボラ」の構築、「共家事・共育て」に関する意識改革を含む環境整備など、地域社会全体で子育てを見守り、応援する取組を進めます。

## 教 育

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりが実現しています。

### 目指す姿（5 年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が家庭や幼稚園・保育所・認定こども園等、さらには小学校以降で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 県立大学はもとより、県内の大学・短期大学それぞれが持つ強みや特色を生かした教育が行われるとともに、各大学等の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。



| 指 標                                                                                                                                                                                                                   | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値                  | 現状値                                   | 5年後の目標値<br>(R12)              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|
| 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに<br>掲げる5つの力が育まれている年長児の割合※1                                                                                                                                                                     | 73.2%<br>(R1)                         | 82.5%<br>(R6)                         | 85.0%                         |
| (目標設定の考え方)<br>子供が育つ環境に関わらず、全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、県全体の85%の乳幼児に、プランに掲げる5つの力が育まれることを目指して設定した。                  |                                       |                                       |                               |
| 「主体的な学び」が定着している児童生徒の<br>割合                                                                                                                                                                                            | 小:71.1%<br>中:64.6%<br>高:64.3%<br>(R1) | 小:74.5%<br>中:65.4%<br>高:68.2%<br>(R6) | 小:80.0%<br>中:80.0%<br>高:80.0% |
| (目標設定の考え方)<br>社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るには、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えことから、県全体の8割の児童生徒に「主体的な学び」が定着することを目指して設定した。                                                                                                 |                                       |                                       |                               |
| 全国学力・学習状況調査において学力に課題<br>のある児童生徒の割合                                                                                                                                                                                    | —                                     | — ※2                                  | 小:25.0%<br>中:25.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>全ての児童生徒が社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るには、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を徹底し、学力に課題のある児童生徒を減少させる必要があることから、新たな調査方法における国が想定するIRTバンド1・バンド2※3の児童生徒の割合が約3割であることを踏まえて、全国学力・学習状況調査におけるIRTバンド1・バンド2の児童生徒の割合を減少させることを目指して設定した。 |                                       |                                       |                               |
| 特別支援学校高等部卒業時に、自立や社会<br>参加に向けた進路決定ができたと考えている生<br>徒の割合                                                                                                                                                                  | —                                     | — ※4                                  | 100%                          |
| (目標設定の考え方)<br>障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加の実現に向け、県立特別支援学校の教育内容の充実を図ることにより、県立特別支援学校高等部を卒業する全ての生徒が、自立や社会参加に向けた進路決定ができたと考えている状態を目指して設定した。                                                                                         |                                       |                                       |                               |
| 発達段階に応じた情報活用能力を十分に身に<br>付けている児童生徒の割合                                                                                                                                                                                  | —                                     | — ※5                                  | 小:60.0%<br>中:60.0%<br>高:60.0% |
| (目標設定の考え方)<br>児童生徒がこれからのデジタル社会において活躍するためには、生成AI等の先端技術を含めた情報技術の仕組みや背景を含めた特性の理解と併せて、情報技術が認知や行動に与えるリスクに対応し適切に取り扱い、情報技術を効果的に活用することが必要であることから、類似の調査で約4割であることを踏まえて、県全体の6割の児童生徒が発達段階に応じた情報活用能力を十分に身に付けている状態を目指して設定した。        |                                       |                                       |                               |

※1 「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかわる力」

※2 令和8年度までは正答率 40%未満の児童生徒の割合、令和9年度以降はIRTバンド1・バンド2の児童生徒の割合

※3 IRT(項目反応理論:Item Response Theory)とは、児童生徒が問題に正しく答えられたかどうか、問題の特性(難易度や測定の正確さ)によるのか、それとも児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、それに基づいて児童生徒の学力を数値化(IRTスコア)する統計理論のこと。IRTバンドは、そのIRTスコアを5段階に区切ったもので、IRTバンド3が基準のバンド、IRTバンド1が最も低いバンドを指す。

※4 令和8年度に新たに、県立特別支援学校高等部の卒業生対象に調査を実施(生徒の障害の状態等によっては保護者対象に調査を実施)

※5 令和8年度に新たに、小学校第5学年、中学校第2学年の児童生徒、公立高等学校(広島市を除く)の第1学年及び第2学年の生徒並びに県立特別支援学校で高等学校に準ずる教育課程を履修している第1学年及び第2学年の生徒を対象に調査を実施

| 指 標                                                                                                                                  | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値           | 5年後の目標値<br>(R12) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|------------------|
| 県内大学等の定員充足率                                                                                                                          | 100.9%<br>(R2)       | 91.4%<br>(R6) | 100%             |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>県内大学等と連携して、本県の高等教育環境の魅力を高め、広く認知されることにより、県内はもとより、県外からもより多くの高校生等から選ばれている状態として、県内大学等の定員充足率が100%となることを目指して設定した。</p> |                      |               |                  |

### 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 全ての乳幼児に、その発達の特性に応じて、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤となる「5つの力」を育むためには、園・所等の教育・保育の更なる質の向上を図るとともに、園・所等で育まれた「学びの芽」を小学校以降につなげ、学びの連続性を確保する必要があります。また、家庭に対しても「遊びは学び」の理解をより一層広げていく必要があります。
- 将来の予測が困難な時代においては、学校で学んだ知識や技能を定型的に適用して解決できる問題は少なくなり、児童生徒が課題を自ら発見し、協働して新たな価値を生み出せる能力が重要となります。また、生成AIなどデジタル技術の進展により、情報の真偽を吟味する力、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力などを備えた人材を育成することが求められています。  
加えて、少子化・高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化し、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップや理系人材の不足が生じる可能性が指摘されています。
- 児童生徒一人一人が社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するためには、地域の産業や文化、自然、暮らしと安全を支える仕事等に触れるなど、多様な体験・学びを積み重ね、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成していく必要があります。
- いじめや暴力行為については、未然防止、早期発見・対応の一層の充実を図るとともに、不登校児童生徒への支援については、個々の状況に応じた支援により、誰もが社会とつながることができ、安心して学べる環境を整える必要があります。また、外国人児童生徒など、多様な個性や特性、背景を有する子供が多くなっていることから、より一層多様性を包摂する学校教育に取り組む必要があります。
- 特別支援学校及び特別支援学級に通う児童生徒数が増加し、教育的ニーズが多様化していることから、特別な支援を必要とする子供たちの自立と社会参加に向けて、障害の状態等に応じた適切な指導や必要な支援、教育環境整備により一層取り組む必要があります。
- 県内大学等の学生が、これからの社会で求められるデジタルリテラシーを、県内のどこの大学等においても学修することができるデジタルリテラシー教育の環境を整備する必要があります。
- 18歳人口の減少等に伴い、入学者選抜における大学間競争は激しさを増していくことが見込まれる中、個々の大学等の取組に加え、県内大学等と連携し、本県の高等教育環境の魅力を高め、県内外の高校生等に広く認知してもらう必要があります。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① 乳幼児教育・保育の充実

乳幼児教育支援センターを拠点として、各種研修の充実や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言等により、園・所等における教育・保育内容を充実させることに加え、幼保小連携を前提とした教育活動を推進します。また、保護者に「遊びは学び」の考え方について共感的な理解を図ることなどを通じて、家庭教育を支援します。

### ② 学びの変革の推進

生成AIなどデジタル技術の急速な進展を踏まえ、情報モラルやメディアリテラシーなどの育成強化を進め、デジタル技術の効果的な活用等を通じた子供たちの主体的な学びを促す教育活動の充実など、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けて取り組みます。また、一人一人に合った教材の提供や子供の関心・特性に応じた多様な学びの提供等を通じた「個別最適な学び」と多様な他者との協働により、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

加えて、AIなどのデジタル技術を活用して、ものづくり等の地域産業の持続的な成長を牽引する専門人材や、地域の持続的な発展を支える人材など多様な人材を育成するため、県立高等学校の統合と学科改編を組み合わせることなどにより、生徒が授業等において一定の選択幅を持つことができ、集団の中で切磋琢磨しながら多様な体験・学びができる教育環境の整備に取り組みます。

### ③ キャリア教育の推進

学校教育全体で職場体験活動やインターンシップなどの職業に関する体験活動の充実や学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組を促進するなど、児童生徒が社会の中での自分の役割や自分らしい生き方を考えるキャリア教育の充実に取り組みます。

### ④ 特別支援教育の充実

個別的教育支援計画の活用などによる、乳幼児期から学校卒業後までの切れ目ない支援体制を整備するとともに、障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた専門的な指導や教育環境の充実に取り組みます。

### ⑤ 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進

各学校において、日常的な活動を通じた、児童生徒の成長と発達を支える生徒指導を充実させることで、安心して学習できる環境づくりに取り組みます。また、不登校児童生徒への対応など多様なニーズに応じた教育機会の提供や、経済的支援に加え、外国人児童生徒等に対する学習支援の充実に取り組みます。

### ⑥ 高等教育の充実

県立大学において、時代の要請に応え、社会で活躍できる人材を継続的に育成するとともに、県内大学等と連携し、デジタルリテラシー教育の推進を通じて、県内高等教育の魅力向上を図ります。また、県内外の高校生等に対して、県内大学等の教育内容や学生生活に関する情報など、幅広い魅力・情報の発信に取り組みます。さらに、社会人の学び直しを促進するため、より一層の教育内容の充実などに取り組みます。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 児童生徒が、地域の産業や文化、自然等に触れながら、多様な体験・学びを積み重ね、社会の中での自分の役割や自分らしい生き方を考えるキャリア教育の充実に取り組みます。

## 健康

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 県民一人一人が、生活習慣を改善し、必要な健診（検診）や治療を受ける行動を身に付け、生涯にわたり健康で高いQOL（Quality of Life）を実感しています。

### 目指す姿（5 年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- 若い時期から生涯を通じ健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 個々人が、健康や医療のデータを活用しながら、がんに対する予防策やがん検診の確実な受診行動をとり、適切なタイミングで治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

| 指 標                                                                                                                 | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値                                                      | 現状値                                                                      | 5年後の目標値<br>(R12)                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 健康寿命の延伸                                                                                                             | 男性 71.97 年<br>女性 73.62 年<br>(H28)<br>( 全国平均<br>男性 72.14 年<br>女性 74.79 年 ) | 男性 72.13 年<br>女性 75.85 年<br>(R4)<br>( 全国平均<br>男性 72.57 年<br>女性 75.45 年 ) | 全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸<br>(R10) <sup>※1</sup> |
| (目標設定の考え方)<br>健康上の問題で日常生活に影響がない期間を延伸することで、誰もが生涯にわたり健康で高いQOLを実感できる社会の実現につながるため、全国的に低位にある現状値を全国平均以上に向上させることを目指して設定した。 |                                                                           |                                                                          |                                              |

※1 3年に1回行われる国の「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」で把握予定

## 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 生涯にわたって健康を維持していくためには、若い時期からの健康管理が重要である上、家庭や学校、職場等の社会環境の影響を受けやすいことから、社会全体で、個人の健康を支え、守る環境づくりに取り組む必要があります。また、自殺の多くが経済・生活問題や健康問題、労働問題など多様かつ複合的な原因及び背景を有していることから、関係機関が連携して自殺対策に取り組む必要があります。
- がんなどの疾病の予防及び早期発見、早期治療の重要性に対する理解が十分に浸透していないことや、依然として保険者区分によって受診状況に差があることから、理解促進や受診環境の改善に向けた効果的な取組を実施する必要があります。
- 本県の要支援1・2や要介護1の認定を受けた高齢者の割合は全国平均を上回って推移しており、高齢者が増加する中、医療費・介護費は更に膨張し、社会保障制度の持続可能性が損なわれる恐れがあるため、高齢者の介護予防に取り組む必要があります。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進  
市町や企業、大学、関係団体等と連携し、それぞれが持つ資源や強みを活かしながら、健康づくりの重要性等を効果的に発信することや、日常生活における運動習慣の定着や適切な食生活の実践など、生活習慣の改善に向けた行動変容のきっかけづくりに取り組みます。
- ② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進  
従業員の健康を重要な経営資源として捉えた「健康経営」を実践する企業を拡大していくなど、「からだところ」の健康づくりに取り組みます。また、関係機関と連携しながら、悩みを抱える人の自殺のサインに気づき、こころのケアへ確実につなげる体制の整備に取り組みます。
- ③ がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進  
保険者や企業等と連携して、健診(検診)を受診しやすい環境づくりなどを進めることにより、がんなどの疾病の早期発見・早期治療を促進させるとともに、生活習慣を改善し、健康な状態を維持できる仕組みづくりに取り組みます。
- ④ 高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進  
高齢者が、自分の経験・能力を生かすことができる就労や地域貢献の掘り起こしとマッチングや地域活動へのつながりができる仕組みなどを構築・維持し、誇りをもって活躍する高齢者を後押しする取組を進めます。
- ⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進  
高齢者の社会参加の促進を図りながら、運動機能や筋力の維持・向上に加え、低栄養の予防や口腔ケアなど、フレイル(虚弱)対策を通じた介護予防に向けた総合的な取組を進めます。

### 💡 重点項目に関する主な取組

- 県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍できるよう、市町や企業、大学、関係団体等と連携し、生活習慣の改善に向けた行動変容のきっかけづくりに取り組みます。

## 医療・介護

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 全ての県民が、質の高い安全な医療・介護サービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

### 目指す姿（5 年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い安全な医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療の中核となる「高度医療・人材育成拠点」を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が維持・確保されています。
- 消防機関と医療機関等の連携により、傷病者の搬送及び受入れが円滑に実施され、救急医療の体制や機能が維持・確保されています。
- 災害発生時や新興感染症の発生・まん延時においても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

| 指 標                                                                                                                                                                                          | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値             | 5年後の目標値<br>(R12) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------|------------------|
| 広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数                                                                                                                                                                      | 13 件<br>(R1)         | 15 件<br>(R6)    | 26 件             |
| (目標設定の考え方)<br>若手医師の確保に向けては、先進医療技術に触れる機会を増加させることが、若手医師への魅力向上につながるため、基幹病院における R1 実績の2倍を目標として設定した。                                                                                              |                      |                 |                  |
| 県内医療に携わる医師数                                                                                                                                                                                  | 7,286 人<br>(H30)     | 7,525 人<br>(R4) | 7,378 人          |
| (目標設定の考え方)<br>県内の医療提供体制を確保するため、国が示した R18 時点における本県の必要医師数の推計値を基に、R12 に必要となる医師数を試算し、目標として設定した。                                                                                                  |                      |                 |                  |
| 医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合                                                                                                                                                            | —※1                  | 31.8%<br>(R7)   | 65.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>医療・介護・福祉等の複合的なニーズを有する高齢者が増加する中でも、安心して暮らし続けられる環境整備を図る必要があるため、県民アンケート(R7)における「あなたは、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると感じていますか」という設問で「あまり感じていない」と回答した層(36.9%)の約9割を「思う」層に引き上げることを目指して設定した。 |                      |                 |                  |

### 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 高齢者人口の増加に伴い、複数の慢性疾患や医療・介護の複合的なニーズを有する高齢者が更に増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い医療・介護サービスを支える人的資源が減少するなど、今後の人口構造の変化に対応した効率的な医療・介護提供体制を構築する必要があります。
- 年々増加する救急搬送件数に対応するため、傷病者の状況に応じた、より迅速で円滑な救急搬送と医療機関による受入体制を構築する必要があります。
- 災害発生時に、傷病者等の受入れや搬出等を円滑に行えるよう、災害拠点病院の診療機能が維持又は早期回復されるとともに、地域の医療機関を支援する体制を整備する必要があります。  
新型コロナウイルス感染症の教訓から、通常医療との両立を含め、感染拡大により急速に増大する医療ニーズに対応できる保健医療提供体制を構築する必要があります。
- 8050 問題やダブルケアなどの複合的な課題や制度の狭間の問題に対して柔軟な対応が求められるなど、地域包括ケアシステムの質の向上を図る必要があります。

※1 R2に対面調査からインターネット調査にアンケート手法を見直し  
 ≪参考≫見直し前の R2当初値 55.6%



## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

「高度医療・人材育成拠点」の整備を進めることにより、全国から意欲ある若手医師を集めるとともに、医療機関との連携・協働による地域への医師派遣と地域内での派遣・循環体制を構築します。

また、医療機関間における機能の分化・連携を促進することで、施設や機器、人材等の医療資源の配置の最適化に取り組むとともに、県内全域で安心して適切な医療を受けられるよう、オンライン診療・服薬指導を推進します。

### ② 救急医療体制の確保

救急業務のDX化による業務の迅速化・効率化や救急車両の適正利用の働きかけ等により、救急搬送業務の適正化及び医療機関の受入体制の確保に取り組めます。

### ③ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

災害拠点病院を含む関係機関と連携し、災害対応訓練を定期的実施するとともに、DMAT・DPAT・DHEATの養成及び派遣体制を構築します。また、各医療機関の実態に応じたBCPの策定支援を行います。

平時から新興感染症に係る協定締結医療機関等と連携し、医療提供体制や人材育成の充実・強化を図るとともに、感染防止のための情報を発信していきます。

### ④ 福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上

介護の仕事の魅力発信や職場環境の改善を支援するとともに、介護テクノロジー等を活用した業務の効率化や職員の負担軽減を図り、介護現場の生産性を高めることで介護サービスの質の向上を推進します。

### ⑤ 介護サービス基盤の安定化

既存施設の有効活用や地域の実情に応じた施設整備等による地域資源の最適化及び複数法人の連携や経営の協働化・大規模化等を促進することにより、介護サービス基盤の安定化を図ります。

### ⑥ 地域包括ケアシステムの質の向上

医療、介護等の専門職だけでなく、地域住民をはじめとした地域の多様な主体が一体となって高齢者を支える地域包括ケアシステムの質の向上を図ります。

また、認知症ケアや医学的管理、看取り等に対応できる質の高い安全な在宅医療や介護サービス基盤の整備等の取組を推進します。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 県民が、安心して質の高い安全な医療等のサービスを受けることができるよう、全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療の中核となる「高度医療・人材育成拠点」の整備を進めます。
- 高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの質の向上を図ります。
- 介護業界が人手不足の状況にある中においても、介護サービスの質の向上を推進できるよう、介護現場の業務改善や職員の負担軽減など、生産性向上の取組を進めます。



## 地域共生社会

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 県民誰もが、性別<sup>※1</sup>、年齢、障害の有無、民族、国籍などの多様性を認め合い、支え合いながら自分らしく活躍でき、安心と活気あふれる共生のまちづくりが進んでいます。

### 目指す姿（5 年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する場や仕組みがあり、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 地域において困難な状況にある女性やDV被害者等への支援体制が整備され、暴力や生活への不安なく、安定して自立した生活をしています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※<sup>1</sup> 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念も含む。

| 指 標                                                                                                                                                                            | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値           | 5年後の目標値<br>(R12) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|------------------|
| 困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができていない人の割合                                                                                                                                             | —※1                  | 23.5%<br>(R6) | 57.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>様々な困りごとや悩みを、住民と多様な主体が連携・協働して解決できる環境は、安心な暮らしにつながると考えられることから、県民アンケート(R6)における「困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができていない」という設問で「あまりそう思わない」(33.6%)と回答した層を「思う」層に引き上げることを目指して設定した。 |                      |               |                  |
| 「広島県は、お互いの人権を尊重し合っている」と感じる人の割合                                                                                                                                                 | 32.4%<br>(R2)        | 36.0%<br>(R6) | 42.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>多様性を認め尊重し合う意識が県民に醸成されることを目指し、類似の調査を実施している他県の5年間の上昇幅を参考に目標を設定した。                                                                                                  |                      |               |                  |

### 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 地域住民が抱える課題は複雑化・複合化していることから、住民と専門職、多様な主体が連携・協働し、地域の生活課題を早期に発見し、支援につながる仕組みを構築する必要があります。
- 障害に対する無意識の偏見や思い込みが依然として存在していることから、子供世代から障害に対する理解を深めていくなど、障害者とその家族が安心して暮らせる環境を整備する必要があります。
- 国内の人手不足を背景とする外国人材の受入促進などによる、更なる外国人の増加を踏まえ、これまで以上に外国人と地域がつながりを深め、社会的な孤立を防ぐ必要があります。
- 困難な状況にある女性やDV被害者等は、他人に相談することに不安や抵抗感がある場合が多く、相談機関につながりにくい状況にあるため、早期かつ継続的に支援を受けられる仕組みを整備していく必要があります。
- 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う意識が必ずしも十分に浸透していないこと、また、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスが存在していることから、誰もがいきいきと生活できる環境づくりを促進する必要があります。

※1 回答者の年齢構成などの偏りを少なくするため、R4にアンケート手法を見直し  
 ≪参考≫見直し前のR1当初値 48.3%

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決  
地域の生活課題を住民から専門職、関係機関につなぎ、必要な支援が受けられる「重層的なセーフティネット」の構築を進めます。
- ② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備  
障害者への関わり方や特性について理解するだけでなく、行動に移せるよう、学校等と連携し、障害者との触れ合いや対話の機会を設けるなどの取組を推進します。また、保健・医療の充実や地域生活の支援体制の構築を進めます。
- ③ 外国人が安心して生活できる環境整備  
外国人が、地域とつながりを深めるための共生の仕組みづくりや、医療・防災・教育などの様々な分野で安心できる環境の整備を進めます。
- ④ 困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実  
困難な状況にある女性やDV被害者等が、早期に相談支援につながるよう、相談窓口の周知・啓発に取り組むとともに、DVや性暴力の減少に向け、DV防止対策等の充実に取り組みます。また、自身の意思を尊重されながら継続的に支援が受けられるよう、関係機関が連携して支援を行う体制づくりに取り組みます。
- ⑤ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり  
個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認める正しい知識を周知するとともに、その違いを尊重し合う意識の醸成を図ります。

### 💡 重点項目に関する主な取組

- 「女性に選ばれる広島県」の実現に向けて、困難な状況にある女性やDV被害者等が、暴力や生活への不安なく、安定して自立した生活ができるよう、相談窓口の周知・啓発に取り組むとともに、自身の意思を尊重されながら継続的に支援が受けられるよう、関係機関が連携して支援を行う体制づくりを進めます。

## 防災・減災

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 激甚化・頻発化する豪雨等による風水害や、南海トラフ巨大地震などから生命・財産を守るため、効率的かつ効果的なハード・ソフト一体となった対策が実施されているとともに、県民一人一人が、災害から命を守るために適切な避難行動を実践することが当たり前の文化となり、自助・共助・公助を一体的に推進することにより、「災害死ゼロ」及び「県民生活や経済への影響の最小化」が実現しています。

### 目指す姿（5 年後）

- 防災施設の整備などのハード対策や災害リスクの共有などのソフト対策による事前防災をあらゆる関係者と協働して効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保するなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各地域において、防災知識を有する担い手が育成・活用され、平時から訓練等の実践的な防災活動が行われるとともに、災害時には避難の呼びかけによる適切な避難行動が実践されています。
- 平時から、災害対応に関する実践的な研修・訓練等を継続的に実施し、県・市町の災害対応力の強化が図られ、災害時には、迅速・的確な初動対応や情報発信により、県民の避難支援や被災者支援が効果的・効率的に行われるとともに、避難所においては、良好な生活環境が確保されています。

| 指 標                                                                                                                                               | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値                 | 5年後の目標値<br>(R12) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------|------------------|
| 河川氾濫により床上浸水のおそれのある家屋<br>数※1                                                                                                                       | 約 18,000 戸<br>(R2)   | 約 16,750 戸<br>(R6)  | 約 16,000 戸       |
| (目標設定の考え方)<br>近年の出水状況や河川の氾濫による社会的影響を考慮した上で、効率的かつ効果的に床上浸水のおそれのある家屋数を減らすことを目指して設定した。                                                                |                      |                     |                  |
| 土砂災害から保全される家屋数※2                                                                                                                                  | 約 116,000 戸<br>(R2)  | 約 131,000 戸<br>(R6) | 約 135,000 戸      |
| (目標設定の考え方)<br>全国的に多発している土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、過去の砂防施設整備効果の実績を踏まえ、現状値を増加させることを目指して設定した。                                                              |                      |                     |                  |
| 緊急輸送道路の防災対策完了率                                                                                                                                    | 7.8%<br>(R2)         | 34.8%<br>(R6)       | 59.1%            |
| (目標設定の考え方)<br>発災後における県民の生活を維持確保するため、救援物資等の円滑な輸送や迅速な復旧活動等を支える緊急輸送道路の強靱化を図り、災害時に通行が妨げられるリスクを有する箇所を現状よりも減らすことを目指して設定した。                              |                      |                     |                  |
| 避難の準備行動ができている人の割合※3                                                                                                                               | —※4                  | 26.8%<br>(R6)       | 42.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>災害死ゼロの実現を目指し、県民が平時から必要な準備を行い、避難のタイミングを決め、いざという時には、適切な避難行動を実践できるよう、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」に掲げる5つの行動目標それぞれの実績値から将来の推計値を算出し、目標を設定した。 |                      |                     |                  |
| 防災人材の育成数※5                                                                                                                                        | 7人<br>(R2)           | 29人<br>(R6)         | 42人              |
| (目標設定の考え方)<br>各市町の災害マネジメントに必要となる人数を確保することに加え、他県で大規模災害が発生し、総括支援チームを1か月間派遣する場合に必要な人数を育成することを目指して設定した。                                               |                      |                     |                  |
| スフィア基準を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施市町(数)                                                                                                                     | —                    | 3市町<br>(R7)         | 23市町             |
| (目標設定の考え方)<br>各市町において、スフィア基準を踏まえた避難所開設・運営の知識やノウハウを身につけることで、発災時の適切な避難所運営につながるため、スフィア基準を踏まえた避難所の開設・運営訓練の実施市町数を目標値として設定した。                           |                      |                     |                  |

※1 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

※2 ≪参考≫ 保全対象戸数(延べ数) 約 404,000 戸(R2)

※3 「防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」に掲げる5つの行動目標(「知る」「察知する」「行動する」「学ぶ」「備える」)を全て実践していると回答した人の割合

※4 能登半島地震を踏まえ、「家具等の転倒防止」を要件に追加するなど、算出方法を見直し  
 ≪参考≫ 見直し前の R1 当初値 13.6%

※5 災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員

## 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 本県は全国最多の土砂災害警戒区域を有しており、さらには、地球温暖化等による気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震等の発生が懸念されるため、大規模災害等への備えを効果的に進める必要があります。
- 既存インフラの老朽化に加え、人口減少や少子化・高齢化の進行による技術者等の担い手不足が深刻化しているため、施工や維持管理など各段階における効率化・省力化などにより生産性を向上させる必要があります。
- 全国的な気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、未だ県民の適切な避難行動につながっていないことや、能登半島地震で災害関連死につながる課題が顕在化していることから、あらゆる世代で防災・減災に関する意識を醸成する必要があります。
- 県内で甚大な被害をもたらした豪雨災害から一定期間が経過し、県民の災害に対する意識が薄れつつあるため、県民や企業などが災害リスクを再認識し、災害時に適切な行動ができるよう、必要な情報を取得しやすい環境を整える必要があります。
- 自主防災組織の役員の高齢化・固定化等により、活発な防災活動の継続が困難な地域があるため、役員等をサポートする防災リーダーの育成と活用を促進するとともに、土砂災害だけでなく、地震や津波時においても適切に対応できるよう、実践的な防災活動を強化する必要があります。
- 避難支援と避難所環境の整備に当たり、高齢者、子育て世帯、外国人など、様々な県民の視点が十分に反映されていないため、多様な県民ニーズを捉え、避難支援と避難所環境の整備を一体的に強化する必要があります。
- 激甚化・頻発化する気象災害や、今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震などに的確に対応するためには、専門的な知識・能力を有する人材の確保・育成が課題となっていることから、研修・訓練の実施などにより、県・市町全体で災害対応力の強化に取り組む必要があります。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① ハード・ソフト一体となった事前防災の推進

防災施設の着実な整備や老朽化が進行する既存インフラの適正な維持管理などのハード対策に加え、災害リスク情報の発信などのソフト対策を一層充実・強化させ、ハード・ソフト対策を相互に関連・補完させながら、あらゆる関係者と協働して、事前防災を効率的かつ効果的に進め県土の強靱化を図ります。

### ② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

建設分野における調査、設計、施工から維持管理までのあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携した効果的・効率的なインフラマネジメントに取り組みます。

### ③ 防災教育の推進

適切な避難行動につながる知識の普及啓発を進めるとともに、子供の頃から主体的に適切な避難行動を実践する力を養うための防災教育を推進し、防災・減災に関する意識があらゆる世代に定着する仕組みを構築します。

### ④ きめ細かな災害リスク情報の提供

命を守るための判断や行動につなげるため、デジタル技術やビッグデータ等を活用し、個々のニーズや地域特性に応じた最適な情報をリアルタイム・プッシュ型で発信するなど、きめ細かな災害リスク情報の提供に取り組みます。

### ⑤ 自主防災組織等における防災活動の促進

地域の防災力を持続的に向上させるため、防災リーダーや女性消防団員など、多様な担い手の育成と活用の促進に取り組むとともに、地域の住民が参加する大雨や地震・津波を想定した実践的な防災活動を促進します。

### ⑥ 避難所の生活環境の改善等の推進

避難所で安心して過ごせる生活環境の整備や福祉避難所の受け入れ環境・体制づくりの促進を行うとともに、避難行動要支援者については、個別避難計画の作成・見直しなどを支援します。

### ⑦ 大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化

県・市町が共同して防災人材の確保・育成や災害対応訓練の実施などを通じた災害対応力の強化や情報発信に取り組み、県民の避難支援や被災者支援の効果的・効率的な実施につなげます。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 自然災害が激甚化・頻発化する中、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を着実に推進します。
- 令和7年10月に改定した「広島県地震被害想定」や、災害関連死に影響する事象（避難所の生活環境の悪化）などの能登半島地震等で顕在化した課題を踏まえた取組を進めます。

## 治安・暮らしの安全

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けた取組が進み、広島に住む人も訪れる人も、誰もが安全・安心を実感しています。
- 消費者として自ら考え行動する力が県民に育まれ、消費者被害を未然に防止する環境が整っています。
- 生産者、事業者、消費者及び行政の協働により、食品の安全性が確保されています。
- 水道事業の効率的な運用や施設の強靱化が図られ、安全・安心な水が安定的に供給されています。

### 目指す姿（5 年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。
- 消費者教育の機会の広がり等により、県民が消費生活に関する知識を身に付け、適切な行動を実践する力を高めるとともに、事業者の自主的な取組への支援や指導等により、県民が不安を感じることなく商品等を選択できる環境づくりが進んでいます。また、消費者トラブルに遭った時に相談ができ、必要な支援が受けられています。
- 生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができます。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。



| 指 標                                                                                                                             | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値      | 現状値                   | 5年後の目標値<br>(R12) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------|------------------|
| 刑法犯認知件数                                                                                                                         | 14,160 件<br>(R1)          | 14,675 件<br>(R6)      | 12,000 件         |
| (目標設定の考え方)<br>刑法犯認知件数を減少傾向に転じさせ、これを維持していくため、最近の犯罪情勢やこれまでの減少傾向を踏まえ、毎年の減少率を 3.5%として取組を推進した場合の件数を目標として設定した。                        |                           |                       |                  |
| 体感治安<br>(治安良好と感じる県民の割合)                                                                                                         | 85.3%<br>(H29)            | 88.4%<br>(R5)         | 90.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>県民の安全・安心の実感を向上させるためには、自身の居住地域において「治安が良く、安全で安心して暮らせる地域であると感じる」ことが密接に関係することから、「日本一安全・安心な広島県の実現」を目指して、90%以上を目標に設定した。 |                           |                       |                  |
| 安全・安心な消費生活を送ることができると思う人の割合                                                                                                      | —                         | 54.9%<br>(R6)         | 61.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>県民が安全に安心して消費生活を送ることができる社会の実現に向け、国の類似の調査において水準が最も高い地域(60.8%(R6))と同程度となることを目指して設定した。                                |                           |                       |                  |
| 食中毒による死者数                                                                                                                       | 0人<br>(R2)                | 0人<br>(R6)            | 0人               |
| (目標設定の考え方)<br>食品の安全性が確保された姿として、食中毒による死者が発生していない状況が維持されていることを目指して設定した。                                                           |                           |                       |                  |
| 収支が黒字の水道事業体数※1                                                                                                                  | 20 事業体<br>/22 事業体<br>(R2) | 7事業体<br>/8事業体<br>(R6) | 8事業体<br>/8事業体    |
| (目標設定の考え方)<br>安全・安心な水を安定供給するため、県内全ての水道事業体の経営が安定していることを目指して設定した。                                                                 |                           |                       |                  |

※1 全事業体数は、ビジョン策定時点(R2年度)は 22 事業体であったが、R4年 11 月に広島県水道広域連合企業団が設立したため、現在(R6年度)は8事業体(広島県水道広域連合企業団、広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、安芸太田町)

## 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 新たな手口の犯罪の出現等により、刑法犯認知件数が増加傾向に転じており、継続的に行ってきた「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の取組を更に推進する必要があります。
- 特殊詐欺、SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺の被害は、幅広い世代で発生しており、また、インターネット上の多様なサービスの普及に伴い、誰もがサイバー犯罪の被害に遭う可能性があることから、県民の防犯意識の向上を図る取組などを推進する必要があります。
- 交通事故死者数・重傷者数・発生件数の減少傾向を維持しつつ、新たなモビリティの登場による交通主体の多様化や進展する高齢化が影響する交通事故の増加を抑止していく必要があります。  
また、信号機や道路標識等の老朽化が進んでいることから、誤作動や倒壊防止などのために維持管理・更新等を推進していく必要があります。
- 犯罪被害者等の被害の回復や軽減を早期に図ることができるよう、必要な支援を必要な時期に途切れなく受けることができる環境を整える必要があります。
- 社会の飛躍的なデジタル化の進展や高齢化の進行などに伴い、消費生活における課題が複雑化、多様化しており、安全・安心な消費生活の確保に向けて取り組む必要があります。
- 生産規模の拡大や流通の広域化により、製品に不備等があった際の健康被害が広範囲に及ぶ恐れがあるため、食品の衛生管理を徹底する必要があります。
- 人口減少による給水収益の減少や施設の更新費用の増加など、今後、水道事業は経営悪化が見込まれており、市町によっては現行の水道サービスの維持が困難になるおそれがあるため、持続可能な水道事業に向けた経営基盤の強化を図る必要があります。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① 県民総ぐるみ運動の推進

犯罪情報の発信や効果的な防犯教室などにより、県民の防犯・規範意識を高め、多様な主体による自主防犯活動を活性化します。また、新しい手口の犯罪に対処し、県民生活の安全・安心を守る取組を推進します。

### ② 新たな犯罪脅威への対処

デジタル技術の活用により犯罪捜査体制の高度化を図るなど、特殊詐欺、SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺、サイバー犯罪等の犯罪脅威に対処し、これらの犯罪を抑止する警察活動に取り組みます。

### ③ 交通事故抑止に向けた総合対策

交通安全施設の整備や自動運転技術の実用化を踏まえた交通事故抑止対策、ライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育、重大事故に直結する違反に重点を置いた交通指導取締りなど、交通事故を未然に防ぐための総合的な対策を推進します。

### ④ 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者等の置かれた状況に対する県民の理解を深め、被害者等に適切な支援を行うため、被害者支援に携わる関係機関や市町と連携し、被害者支援のワンストップ化などの環境整備を促進します。また、被害の潜在化しやすい性犯罪・性暴力に対しては、「性被害ワンストップセンターひろしま」において引き続き24時間365日相談対応を行い、医療や法律等の専門的支援を行います。

### ⑤ 安全・安心な消費生活の確保

多様な主体が連携し、県民が消費生活に必要な知識を身につけ、被害に遭わない力を養う消費者教育・啓発を推進します。また悪質な事業活動の監視・指導や、県・市町の相談窓口機能の維持向上、高齢者など配慮を要する消費者の被害の防止等に取り組みます。

### ⑥ 食品の安全・安心確保対策

生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して、生産から加工、流通、消費に至る各段階での食品の特性に応じた安全・安心確保対策を推進します。

### ⑦ 水道事業の広域連携

持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠にとらわれない、県内水道事業の広域連携を推進します。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 誰もが安全・安心を実感できる広島県の実現に向けて、犯罪情報の発信や効果的な防犯教室などにより県民の防犯・規範意識を高め、多様な主体による自主防犯活動を活性化するとともに、特殊詐欺、SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺、サイバー犯罪等の犯罪脅威に対処し、これらの犯罪を抑止する警察活動を進めます。

## 環 境

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 県民や事業者が地球温暖化をはじめとする環境問題の重要性を共有し、環境と共生した生活スタイルや事業活動が定着することにより資源循環・自然共存社会が実現し、環境への負荷の少ない持続可能な社会が構築されています。

### 目指す姿（5 年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安全・安心に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されているとともに、新たな資源の投入量・消費量を抑えつつ、発生した廃棄物が素材ごとに高度に選別され、資源として再生利用されることにより、循環経済が構築されています。
- 自然公園施設等が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に楽しみながら県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

| 指 標                                                                                                                                                     | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値                          | 5年後の目標値<br>(R12)     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------------|----------------------|
| 温室効果ガス排出量(削減率)                                                                                                                                          | 5,903 万t<br>(H25)    | 4,725 万t<br>(▲19.9%)<br>(R3) | 3,574 万t<br>(▲39.4%) |
| (目標設定の考え方)<br>H25 実績値を基準とし、2050 年ネットゼロの実現に向けた国の地球温暖化対策計画に基づき、排出削減量(2,329 万 t)を算出することにより目標を設定した。                                                         |                      |                              |                      |
| 大気環境基準達成率(二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)<br>水質環境基準達成率(重金属等有害物質)<br>ダイオキシン類環境基準達成率(大気、公共用水域、土壌)                                                                      | 100%<br>(R2)         | 全て<br>100%<br>(R6)           | 100%                 |
| (目標設定の考え方)<br>人の健康に関わる有害物質の環境基準(達成すべき行政目標)であるため、達成率 100%の継続を目指して設定した。                                                                                   |                      |                              |                      |
| 3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物量                                                                                                                        | 8.4t<br>(R1)         | 1.5t<br>(R6)                 | 1.06t                |
| (目標設定の考え方)<br>「2050 輝く GREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」において目標としている、瀬戸内海に新たに流入する海洋プラスチックごみのうち、特に海岸漂着物量の多い主要3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の新たな流出を R22 までにゼロとすることを目指して設定した。 |                      |                              |                      |
| 産業廃棄物の再生利用率※1                                                                                                                                           | 68.5%<br>(H30)       | 70.5%<br>(R5)                | 71.2%                |
| (目標設定の考え方)<br>国の目標設定に準じ、製造業等から排出される産業廃棄物の再生利用率等の向上を目指して設定した。                                                                                            |                      |                              |                      |
| 「暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる」の広島県偏差値                                                                                                                     | —                    | 53.1<br>(R6)                 | 54.2                 |
| (目標設定の考え方)<br>都市規模が同程度である地方中枢都市を有する都道府県の偏差値の平均(54.2)を上回ることを目指して設定した。                                                                                    |                      |                              |                      |
| 環境保全活動に取り組んでいる県民の割合                                                                                                                                     | 59.9%<br>(R2)        | 69.8%<br>(R5)                | 75.0%                |
| (目標設定の考え方)<br>環境保全に関する具体的な活動が広く行われている状態となるため、国の類似の調査における水準を超えることを目指して設定した。                                                                              |                      |                              |                      |

※1 令和 12 年度までに大規模施設の休廃止が予定されていることを踏まえ、算出方法の見直しを R7 年度に実施  
 ≪参考≫R7 年度見直し前の方法による算出値は 74.9%(H30)

## 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 温室効果ガス排出量は減少しているものの、依然として、地球温暖化に歯止めがかかっておらず、異常気象による大雨等の災害発生や農林水産物・健康・生態系などへの影響が顕在化しており、国際的な気候変動への対応として、二酸化炭素やフロンなど温室効果ガスの削減、森林等による吸収、カーボンリサイクル技術等による活用等、資源循環をより一層促進していく必要があります。
- 県民の健康を保護する上で、大気・水・土壌に関連する有害物質の環境基準を満たし維持することにより、良好な地域環境を確保する必要があります。また、かき養殖に由来するものも含め、瀬戸内海海岸に多くの海洋プラスチックごみが確認されるため、プラスチック代替素材への転換や流出防止対策、清掃・回収の取組を一層推進する必要があります。
- 資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する社会への移行を推進する必要があります。
- 都市化やデジタル化の進展により、自然体験の機会が減少しており、特に子供の自然への関心低下の一端となっていることから、自然へ関心を引くようなきっかけをつくる必要があります。  
また、絶滅が危惧される貴重な生きものについて、生物多様性を維持する観点から県民への理解を深める必要がある一方、ツキノワグマ等の市街地などへの出没について、適切な管理により県民の不安を解消する必要があります。
- 環境保全行動への県民や事業者の関心が高まっているが、実際の行動に十分つながっていません。持続可能な社会の構築に向けて、環境と共生した活動への理解や実践が求められていることから、県民や事業者の自主的な取組を促進する必要があります。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、家庭における省エネ機器などの選択や脱炭素型ライフスタイルへの転換を一層促すとともに、脱炭素経営視点での省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を促進します。また、国との連携等により、産業活動から排出される二酸化炭素を分離・回収し、原材料として利用するカーボンリサイクル技術の実用化に向けた開発やバイオマスプラスチック等の再生可能資源への適切な代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクルの構築を促進します。

また、これらの取組に加え、防災・減災、農林水産、健康、自然生態系などの各分野における気候変動への適応について、情報収集や、普及啓発、調査・研究などに取り組みます。

### ② 地域環境の保全

工場の監視・指導等を通じて、地域における大気・水・土壌環境の良好な状態の確保・維持に取り組みます。また、瀬戸内海の環境保全に向け、再生利用できないワンウェイプラスチックの削減及び代替素材製品の社会実装化、かき養殖に由来するごみの流出防止対策、並びに地域での海岸清掃活動への支援などに、関係府県との連携を図りながら取り組みます。

### ③ 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進

監視・指導等を通じて廃棄物の適正処理を確保するとともに、製造業や小売業とリサイクル事業者等が連携した、プラスチック等の資源性廃棄物の回収・選別・再資源化の技術実証や設備投資の支援、再エネ関連製品のリユース・リサイクル体制の構築などにより、地域の資源循環を推進します。

### ④ 自然環境と生物多様性の保全

県民のニーズ等を踏まえ、県民の自然への関心が向上するよう自然公園等施設の魅力を高め、かつその効果的な発信に取り組みます。

また、絶滅が危惧される貴重な生きものの保全につながる啓発活動等を行うことにより、自然環境保全や野生生物保護の理解を高めるとともに、ツキノワグマ等の出没時に適切に対処できる仕組みの構築や出没しにくい環境づくり等を進め、県民の安全を確保しながら、野生生物との共生を図ります。

### ⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

持続可能な社会の構築に向けて、SDGsを基調とした考え方に基づき、環境保全に関する意識醸成につながる啓発活動等を行うことにより、県民・事業者の自主的な取組を促進します。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 環境と経済が両立した持続可能な発展に向けて、ひろしまネットゼロカーボン社会の実現や、海洋プラスチックごみ対策を軸とした循環経済の形成等の取組を進めます。

## 観 光

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 広島県を訪れる国内外の多くの人々に、平和への想い、穏やかな瀬戸内や里山といった自然と暮らしが一体となった情景、古代から戦後の復興までの重層的な歴史・文化、食などの多彩な魅力を通じた、本県でしか得られない価値を提供することで、日本を代表する観光地として評価され、そのことについて県民や事業者が誇りを持っているとともに、観光が県経済を支える産業の一つとなっています。

### 目指す姿（5 年後）

- 真に価値のある観光プロダクトや多彩で魅力的な観光資源が整っていることで、観光地としての「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」の認知が高まり、広島県を訪れた国内外の多くの人々が、本県でしか得られない価値に触れ、「もう一度、時間をかけて体験したい」、「ほかの魅力にも接してみたい」と思っただけの観光地となっています。
- 高齢者や外国人を含めた全ての観光客がストレスなく、快適に過ごせるとともに、地域住民の生活環境が維持・向上しています。また、自然災害発生時等にも観光客の安全が確保され、便利に安心して旅行できる環境が整っています。
- 国内外の多くの方から高く評価され、選ばれる観光地となっていることについて、県民や観光関連事業者が誇りを持っており、県民一人一人が、より一層「おもてなし」の心を持って観光客に接しています。
- 高まった魅力や評価から得られる誇りを背景に、県民や幅広い事業者が新たに観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けることにより、急激な環境変化にも柔軟に対応しています。
- その結果、広島県のブランド価値がより高まり、更なる来訪の増加や評価の高まりにつながるといった好循環が生まれており、基幹産業であるものづくり産業に加え、観光が県経済の成長を支える産業の一つとなっています。



| 指 標                                                                                                                                 | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値        | 現状値              | 5年後の目標値<br>(R12) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------|------------------|
| 観光消費額                                                                                                                               | 4,410 億円<br>(R1)            | 5,918 億円<br>(R6) | 8,000 億円         |
| (目標設定の考え方)<br>観光が県経済の成長を支える産業の一つとなることを目指し、平成 28 年(4,062 億円)から倍増させていくことを目指して設定した。                                                    |                             |                  |                  |
| 観光客の満足度                                                                                                                             | 73.4%<br>(R1)               | 79.9%<br>(R6)    | 90.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>リピートによる総観光客数の増加や、観光地での消費意欲の喚起による観光消費額単価の上昇に不可欠な要素であることから、現状値も踏まえて、多くの観光客が満足している状態を目指して設定した。                           |                             |                  |                  |
| 観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合                                                                                                               | 72.6%※ <sup>1</sup><br>(R1) | 60.6%<br>(R6)    | 90.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>観光は経済的な面だけではなく、来訪者と地域住民の相互理解や交流の促進などを通じて、県民の潤いのある豊かな生活にも貢献するものであることから、観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合を目標とし、観光客の満足度と同様に、目標を設定した。 |                             |                  |                  |

#### 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 人口減少や少子化・高齢化等による国内旅行市場の縮小や、外国人観光客の誘致競争の激化に加え、観光客の訪問先が厳島神社、原爆ドームの二つの世界遺産を中心とした主要観光地に偏り、県内の各地域が有する地域資源のポテンシャルが十分に評価されていないことから、県内各地域で「泊まる・食べる・楽しむ」の更なる充実や受入環境の整備、情報発信・体験機会の提供を通じて周遊・宿泊を促進し、観光振興の経済効果を県域全体に波及させる必要があります。
- 人手不足の顕在化などに加え、物価高騰や人件費の上昇など、観光関連事業者を取り巻く厳しい経営環境に対応できる持続可能な観光産業の確立を図っていく必要があります。

※<sup>1</sup> ≪参考≫せとうち7県の県民満足度調査の広島県の割合

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① ブランド価値の向上につながる魅力づくり

市町等と連携し、国内外の観光客の新たな観光ニーズに対応した観光プロダクトの開発や磨き上げを進めるとともに、県内に点在する観光資源やプロダクトを、テーマやストーリーで結び付けた周遊ルートを形成することなどにより、滞在時間の延長や観光地としてのブランド価値の向上につながる新たな魅力づくりに取り組めます。

### ② 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備

外国人観光客を含む全ての観光客が、地域住民の生活環境との調和を図り、その維持・向上にもつなげるよう配慮しながら、快適かつ安全・安心に周遊観光を楽しむことができ、何度も訪れていただけるよう、受入環境の整備等に取り組むとともに、高まった魅力や評価から得られる誇りを背景に、観光関連事業者などのおもてなし意識の更なる向上と実践に取り組めます。

### ③ 広島ファンの増加

広島ならではの魅力や観光情報を的確に発信することにより、国内外からより多くの観光客が広島を訪れ、広島を高く評価し、SNS等で自ら広島の魅力発信する広島ファンの増加に取り組むことで、来訪者の更なる増加やブランド価値の向上といった好循環につなげます。

### ④ 3つの柱(「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」)を支える土台づくり

新たな観光人材の育成・確保やデジタル技術を活用した生産性向上、観光関連事業者におけるサービスの高付加価値化の推進等に取り組むことで、自立的・継続的な観光産業の確立を図っていきます。

### ⑤ 「おいしい！広島」の推進

ひろしまは美味しさの宝庫であることの認知・共感を高め、観光消費額の増加や農林水産物の消費拡大につなげられるよう、多様な主体と連携し、ブランドイメージを向上させる新たな強みの創出、多彩な食資産の磨き上げなどを行うとともに、食の魅力発信に取り組めます。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 観光業界の人手不足等を背景に、新たな観光人材を育成・確保するための取組やデジタル技術等を活用した業務効率化など、観光産業を支える土台づくりを進めます。
- 県民及び県外からの来訪者にひろしまの多彩な食資産が十分に評価されていないことから、ひろしまは美味しさの宝庫であることの認知・共感を高める取組を進めます。

## スポーツ・文化

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 広島東洋カープや広島交響楽団といった戦後復興の象徴として県民と支え合い、歴史をともに築いてきたプロフェッショナル団体等の取組や、駅伝や広島神楽など、地域が大切に育んできた、全国にも誇れるアマチュア団体等の取組によって積み重ねられてきた「広島のスポーツ・文化の伝統」に、時代が求める新たなスポーツや文化芸術の要素を取り込みながら、更に磨いていくことで、地域への愛着や誇りの醸成が進み、地域経済の活性化にも結びついています。
- 県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルに応じてスポーツや文化芸術を楽しむことで、健康や心の豊かさを実感し、彩りや潤いのある生活を送っています。

### 目指す姿（5 年後）

- 地域の多彩なスポーツ資源に対する県民の認知が高まり、それらを活用した地域づくりの取組が県内各地で盛んになることで、地域への愛着や誇りの醸成につながっていると同時に、新たな賑わいの創出や地域経済の活性化などの成果が現れ始めています。
- 多くの県民が野球やサッカーといった身近なスポーツに限らず、都市と自然の近接性という本県の強みを生かし、マリンスポーツやウィンタースポーツ、アーバンスポーツ、e スポーツといった多様なスポーツを楽しんでいます。
- 県民それぞれの思いや環境に合わせて気軽にスポーツを「する」ことに加え、県内のトップチームやアスリートの活躍を「みる」ことや、スポーツボランティアなどのスポーツ活動を「ささえる」など、県民誰もが様々な形でスポーツを楽しむことで、健康と豊かさを実感しています。
- パラスポーツについて県民の認知が高まり、障害の有無や、年齢、性別を問わず、誰もが参画し、楽しむことで、スポーツが多様性を認め合うきっかけとなっています。
- 自らの資質や志向に応じた挑戦ができる良質なスポーツ実施環境により、県民一人一人のスポーツを通じた夢や希望への挑戦につながっています。
- 県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルに応じて文化芸術を楽しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさをもたらすという実感が広がっています。
- 県内の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、地域で新たに生まれた多彩な文化芸術の魅力が、広く県民に親しまれ、地域への愛着や誇りの醸成につながっています。

| 指 標                                                                                                                              | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値         | 現状値           | 5年後の目標値<br>(R12) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------|------------------|
| スポーツを楽しめることを誇りに思う県民の割合                                                                                                           | 52.4%<br>(R1)                | 61.9%<br>(R7) | 65.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>スポーツアクティベーションひろしまが中心となって、スポーツの多彩な楽しみ方を提供していくことで、10 年間で 10 ポイント以上の増加を目指して設定した。                                      |                              |               |                  |
| 週に1日以上スポーツ実施率                                                                                                                    | 県:41.8%<br>(国:53.6%)<br>(R1) | 50.3%<br>(R7) | 65.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>国の第2期スポーツ基本計画において「成人の週に1日以上スポーツ実施率」を 65%程度としていることに準じて目標を設定した。                                                      |                              |               |                  |
| 文化芸術に親しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感している県民の割合                                                                                             | —                            | 58.5%<br>(R6) | 63.5%            |
| (目標設定の考え方)<br>文化芸術に親しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感している県民を R32 までに 80%以上に増加させることを目指し、平均増加率1%を最大限達成するものとして設定した。                             |                              |               |                  |
| 広島や地域に愛着や誇りを感じる文化芸術があると感じる県民の割合                                                                                                  | —                            | 49.6%<br>(R6) | 53.4%            |
| (目標設定の考え方)<br>県内の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、地域で新たに生まれた多彩な文化芸術の魅力が、広く県民に親しまれ、地域への愛着や誇りの醸成につながるよう、国の類似調査において最も割合が高い地域の水準を参考に設定した。 |                              |               |                  |

## 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 各地域に根付いたスポーツや、幅広いスポーツが体験できる豊かな自然環境といった多彩なスポーツ資源を、新たな賑わいの創出などの地域活性化につなげていく必要があります。
- 県内には、野球やサッカーに加え、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール等多くのトップスポーツチームが存在し、国内外で活躍している様々なジャンルのトップチームの観戦ができるものの、一部のスポーツチーム以外は県民に広く浸透していないため、情報発信や選手との交流機会の創出など、より多くのスポーツを観戦できる環境の充実に取り組む必要があります。
- 本県の「成人のスポーツ実施率」は全国平均を概ね下回って推移しているほか、全国と比べて平均寿命は長いものの健康寿命が短いといった状況もあることから、県民誰もが生涯にわたってスポーツに関わり、楽しむ環境づくりに取り組む必要があります。
- パラスポーツに触れる場や機会が少ないため、「パラスポーツに関心を持っている県民の割合」は横ばいで推移しており、パラスポーツについての県民の認知や参画を促していく必要があります。
- ジュニア世代における競技人口の減少によるスポーツ活動の制限や指導者不足など、競技レベルの低下が懸念されています。こうした中にあってもスポーツ競技力を向上させていくため、競技団体等と連携し、自らの資質や志向に応じた挑戦を後押しする良質なスポーツ実施環境やアスリートの育成環境の整備に取り組む必要があります。
- 県民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、生活に安らぎや幸せなどの豊かさをもたらす文化芸術の本質的な価値や直接体験の意義が再認識されています。一方で、文化芸術により生活に豊かさがもたらされているという実感が十分に広がっていないため、県民が実感できるよう取り組む必要があります。
- 県内の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、地域で新たに生まれた多彩な文化芸術の魅力が、身近な存在として県民に十分に親しまれていないため、県民がその魅力を感じられるよう取り組む必要があります。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① スポーツを活用した地域活性化

県内各地域が取り組む地域の特色あるスポーツ資源を活用した地域活性化に向け、戦略立案や関係団体等とのネットワークの構築、関連情報の発信等を支援します。

「トップス広島」や企業、大学等と連携し、県内トップスポーツチームやアスリートの情報発信や県民との交流機会の創出など、トップスポーツの観戦への誘客、県民の満足度の向上等に取り組めます。

### ② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実

県民がスポーツに身近に接する機会を増やすため、スポーツや運動の実施に加え、観戦やボランティア参加など、多様な関わり方を促す環境を整備するとともに、スポーツ施設の利便性向上や利用者の安全確保に取り組めます。

スポーツや運動の実施については、県民の世代やライフステージごとのニーズに応じた運動習慣化のきっかけづくりに取り組めます。

また、障害の有無等を問わず誰もが参画できるパラスポーツについて、県パラスポーツ協会や市町等と連携し、普及啓発や、パラスポーツに接する場・機会の充実、競技力の向上に取り組めます。

### ③ スポーツ競技力の向上

競技団体等と連携し、子供の能力や意欲に応じ、挑戦したい競技や好きなスポーツに出会える機会の創出から、中学校期・高校期までの一貫した育成システムを提供します。また、アスリート育成パスウェイの整備や指導者確保、スポーツ医・科学のエビデンスに基づいた育成・強化等に取り組めます。

### ④ 文化芸術を楽しめる機会の充実と魅力発信

若者やファミリー層など、幅広い世代のニーズに応じた身近な文化芸術の魅力発信に取り組むとともに、美術館や縮景園等での鑑賞機会の充実や文化芸術活動の発表機会の提供、博物館や資料館等での歴史文化に触れる機会の提供などを通じて、市町や民間等とも連携しながら県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルに合った文化芸術を楽しめる機会の充実を図ります。

また、広島交響楽団や広島神楽などの広島の多彩な文化資源の魅力を県内外に発信する取組の支援や、文化財などの地域の歴史文化を親しむことができる環境整備に取り組めます。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 若者やファミリー層など、幅広い世代のニーズに応じた身近な文化芸術の魅力発信に取り組むとともに、美術館や縮景園等での鑑賞機会の充実や文化芸術活動の発表機会の提供、博物館や資料館等での歴史文化に触れる機会の提供などを通じて、市町や民間等とも連携しながら県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルに合った文化芸術を楽しめる機会の充実を進めます。
- 県民の誰もがスポーツを楽しむことで健康と豊かさを実感し、スポーツの力によって本県及び地域社会への愛着や誇りが醸成され、スポーツを通じて夢や希望に挑戦できる社会の実現に取り組めます。

# 平和

## あるべき姿（概ね 30 年後）

- 世界で最初の被爆地広島が、平和に関する資源が集まり平和のための活動が効果的に生み出される国際平和の拠点としての役割を果たし、核兵器のない平和な世界の実現に具体的に貢献していくことで、世界中の全ての人たちが、核兵器による脅威から解放され、安心して暮らしています。

## 目指す姿（5 年後）

- 核兵器問題が人類及び地球全体の持続可能性に対する脅威であるという認識のもと、核兵器の存在を前提としない、新たな安全保障政策が策定されています。また、核兵器廃絶に向けた多国間枠組みに、核兵器国を含む全ての国が合意・参加し、核兵器廃絶の実現に向けた具体的な道筋が明らかになっています。
- 核兵器廃絶や平和構築に向けた取組を世界で実践できるよう広島で平和を学んだ将来を担う若い世代が、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わることで、世界中に共感の輪が広がり、国際社会に影響を与え、安心して暮らせる平和な世界の実現に貢献しています。
- 賛同者の拡大に伴い、平和に関する人材、知識・情報、資金などの資源が、国内外から、広島へ持続的に集積され、広島が、平和に関する諸課題を解決に導く国際平和拠点として世界中から認知され、平和への期待が集う場所としての役割を発揮しています。

| 指 標                                                                                      | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値  | 現状値                         | 5年後の目標値<br>(R12)              |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成                                                                        | 合意形成方策の<br>検討<br>(R2) | 合意形成に向けた<br>働きかけを実施<br>(R6) | 多国間枠組みに<br>核兵器国を含む<br>全ての国が参加 |
| （目標設定の考え方）<br>核兵器廃絶のためには、核兵器国を含む全ての国連加盟国の参加が不可欠であり、そのためには、各国の合意形成を図る必要があることから、目標として設定した。 |                       |                             |                               |



## 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 安全保障環境が厳しさを増す中、核兵器に対する依存の高まりや国家間の分断が進行しており、核抑止に頼らない安全保障のあり方に関して議論することが一層困難になっています。このため、こうした中においても、引き続き、新たな安全保障政策の策定に向けた研究活動を継続・発展させていく必要があります。
- 令和6年の国連未来サミットにおいて、核兵器問題が地球規模で解決すべき課題の1つとして位置づけられたほか、核兵器問題と社会的諸課題とのつながりに着目して活動する若い世代によるグループも出現してきています。こうした中で、多国間枠組みである国連の次期開発目標に、核兵器問題が位置づけられるよう、各国政府への働きかけや多様な主体との連携を強化していく必要があります。
- 被爆の実相を伝えてきた被爆者の高齢化が進んでいる中においても、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞による核のタブーへの関心の高まりを追い風に、核兵器廃絶や平和構築を担う人材の育成に取り組む必要があります。
- 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成に向けた取組を持続可能なものにしていくためには、世界の多様な主体からの賛同を集めるとともに、平和に関する人材、知識・情報、資金などが集積する仕組みを整備する必要があります。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成  
核兵器廃絶に向けて、ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)や英国王立防衛安全保障研究所(RUSI)などの世界的な平和研究機関と連携し、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりを進め、その政策について各国の賛同を得ることにより、核兵器のない平和な世界の実現に向けた多国間枠組みの形成を図ります。
- ② 多国間枠組みの形成を目指した国際社会への働きかけと賛同者の拡大  
国、国際機関、市民社会など多様な主体との協働や平和の担い手となる国際社会で活躍できる次世代人材の育成により、平和の取組への賛同者を拡大していくことで、多国間枠組みの形成に向けた理解促進と、核兵器廃絶に向けた国際的な機運醸成につなげていきます。
- ③ 広島が有する経験や資源を生かした次世代平和人材の育成  
原子爆弾による徹底した破壊とその破壊からの復興を成し遂げた経験や平和と希望のシンボル性を生かして、ユニタール(国連訓練調査研究所)広島事務所、JICA(国際協力機構)中国センター、ひろしま国際センターなどの国際的な人材育成機関や、広島大学などの県内教育機関との連携により、国際社会において核兵器廃絶や平和構築に向けた取組を将来的に担う若い世代の人材育成を加速させます。
- ④ 持続可能な平和推進メカニズムの構築  
経済界が企業活動を通じて平和へ関与していく機会の創出や、様々な主体の参画を促す情報発信機能の充実など、世界から人材、知識・情報、資金などの資源を集積した持続可能な平和推進メカニズムを構築し、国際的な平和研究機関をはじめ、各国政府、自治体、経済界やNGOなど、様々な主体と連携・協働することで、新たな安全保障の政策づくりや賛同者の拡大に取り組み、核兵器廃絶に向けた世界的な行動を推進します。  
また、広島が国際平和拠点として期待される役割を発揮していくため、一般社団法人へいわ創造機構ひろしま(HOPe)とも連携して、平和に関する資源の集積機能や平和に関する諸課題を解決に導くための研究機能等を備えたセンター機能の確立に向けて、取り組みます。

### 💡 重点項目に関する主な取組

- 核兵器廃絶と恒久平和に向けて、国際社会において核兵器廃絶や平和構築に向けた取組を将来的に担う若者の人材育成を進めます。



## 働き方改革・多様な主体の活躍

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 働き方改革などの進展により、女性、若者、高齢者、障害者、外国人など多様な人材誰もが、働く上での不安や障壁を感じることなく、働きがいをもって思い通りの働き方にチャレンジし、地域や社会とのつながり、望む経験の積み重ねや成長、理想のライフスタイルの実現など、働くことを通じた人生の豊かさを実感しています。
- 企業においては、多彩な人材の視点やアイデア、パフォーマンスによる多様性が発揮されることで、新たな商品やビジネスを創出していくイノベーション力や生産性の高い事業活動を展開しています。

### 目指す姿（5 年後）

- 県内企業において、人的資本情報の開示を起点に、可視化された人材に関する課題の解決に向け、リスクリングや働きがいの向上など人への投資により人材の力を最大限に引き出す人的資本経営が先駆的に進み、企業成長が実現しています。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進み、出産等を契機に多くの女性が非正規雇用化する、いわゆる「L字カーブ」が解消されるとともに、それぞれのライフステージごとに、希望する多様な働き方を選択することができ、職場において意欲高く、責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若者が増え、就職に伴う若者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、希望するライフスタイルや働き方が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

| 指 標                                                                                                                                | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値                         | 5年後の目標値<br>(R12) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------|------------------|
| リスクリングや女性活躍、働きがい向上など、人への投資に取り組み、経営上の成果が現れている企業の割合<br>(目標設定の考え方)<br>県内企業の概ね3社に1社が人的資本経営による成果を実感することが、人的資本経営が先駆的に進んでいる状態と考え、目標を設定した。 | —                    | 21.9%※ <sup>1</sup><br>(R6) | 30.0%            |

### 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 生産年齢人口の減少やDX等の環境変化に柔軟に対応しながら企業の持続的な成長につながる「人的資本経営」が着目されているものの、多くの県内企業では実践には至っていないため、従業員の働きがい向上に向けた環境整備を進めるとともに、経営戦略に基づいて人材に投資し育成する取組を進める必要があります。
- 女性活躍推進法の施行・改正や働き方改革の進展などにより、女性活躍に向けた取組が進み、女性の就業率は増加基調にあるものの、これまで以上に女性が再就職にチャレンジしたり、その意欲と適性に応じて職場において能力を発揮できるよう、環境整備を進める必要があります。
- 学生等の県内就職の意識を醸成するには、就職活動に入る前の段階から県内企業の認知を向上させ、興味関心を高める必要があります。  
また、県内企業が学生ニーズの多様化や採用活動の早期化などの環境変化に対応するためには、自社の採用戦略を強化する必要があります。
- 移住先としての広島県の魅力が、東京圏等の移住希望者に十分に届いていないことから、より多くの移住者を獲得するためには、情報発信やマッチング、受け皿づくりを総合的に進めていく必要があります。
- 若者の広島への定着・回帰に向けた施策の効果を更に高めていくためには、若者の広島に対する印象をポジティブなものに転換させるとともに、県と市町が一体となり、市町特性等を踏まえた施策立案を行う必要があります。
- 高齢者の新規求職者は増加傾向である中、現状では 70 歳までの就業確保措置に取り組む企業は限られており、高齢者がキャリアを生かし、より活躍できる環境整備に取り組む必要があります。
- 障害者の法定雇用率は上昇傾向にあり、今後もより規模の小さい企業に障害者雇用の義務化が進むと考えられる中、障害者が県内企業に就労し、より活躍できる環境整備に取り組む必要があります。さらに、障害を持つ新規求職者数は増加傾向であることから、企業とのマッチング機会の拡大や、多様な働く場を増やしていく必要があります。
- 県内の外国人材は増加する一方、技能実習から特定技能への移行時に県外流出が多く発生しています。今後、育成就労制度の施行に伴う転籍要件の緩和や特定技能移行要件の厳格化により、さらに外国人材の県外流出が増加することも懸念されることから、外国人材が県内企業に定着する環境整備に取り組む必要があります。

※<sup>1</sup> ≪参考≫「令和 7 年度広島県職場環境実態調査」における、働き方改革の取組による経営上の成果が発現している企業の割合

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① 人的資本経営の促進

人的資本経営の実践に向けた機運醸成を図るとともに、人的資本情報の開示に向けた企業への支援に加え、リスクリングや働きがいの向上など、人への投資を進める企業への支援を行い、県内企業の人的資本経営を促進します。

### ② 女性の活躍促進

経営層の意識改革や、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への積極的な登用などの取組に対する支援を強化するとともに、女性が、指導的立場で活躍するためのスキルやモチベーションの向上に資する取組を進めます。

また、出産や育児等により離職した女性の再就職の支援や、男性の育児休業の取得促進に取り組む、性別に関わらず誰もがライフイベントと両立しながら働くことができる環境を整備します。

### ③ 若年者等の県内就職・定着促進

高校生や大学生等が県内企業を知る機会を提供するほか、県内企業、県内外の大学等と連携し、大学生と県内企業の交流の場づくりや就職マッチング支援を行います。あわせて、県内企業の採用戦略の策定・実行を支援し、持続的な人材確保を後押しします。

また、地方への移住に興味・関心を持つ層に対して、移住の受け皿となる市町等と連携し、興味・関心に応じた魅力発信や、ニーズを踏まえたマッチングを行うことにより、広島県への移住を促進します。

加えて、若者の広島での仕事や暮らしに対するポジティブイメージの浸透に戦略的に取り組むとともに、地域の現状把握・分析から施策形成に至るまで、県と市町が一体となって、広島への定着・回帰につながる実効性の高い事業を創出します。

### ④ 高齢者の就労促進

高齢者雇用に対する県内企業の理解促進を図ることにより、70歳までの就業確保措置に取り組む企業を増やし、雇用延長やキャリアを生かした転籍、マッチング機会の提供などの就労支援を進めます。

### ⑤ 障害者の活躍促進

障害者の雇用・就労の促進につながるよう、県内企業に対し、障害者雇用の義務や助成制度、優良事例の情報発信等に取り組むとともに、就職を希望する障害者の特性に応じた職業訓練を実施します。

また、企業と福祉施設の連携による業務創出などの就労支援を進めます。

### ⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

外国人材を受け入れる県内企業等に対し、外国人材の定着促進につながる取組への支援を行うとともに、共生の仕組みづくりなど外国人が安心して生活できる環境の整備を進めます。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 性別に関わらず誰もがライフイベントと両立しながら働くことができる環境整備に向けて、出産や育児等により離職した女性の再就職の支援や企業内での登用促進、男性の育児休業の取得促進の取組を進めます。
- 生産年齢人口の減少やDX等の環境変化が進む中で、変化に柔軟に対応しながら企業の持続的な成長を目指す「人的資本経営」の取組を進めます。
- 若者が広島県での就業と暮らしを選択したいと思えるよう、高校生や大学生等が県内企業を知る機会を提供するほか、県内企業、県内外の大学等と連携し、大学生と県内企業の交流の場づくりや就職マッチング支援を進めます。

また、地方への移住に興味・関心を持つ層に対して、移住の受け皿となる市町等と連携し、興味・関心に応じた魅力発信や、ニーズを踏まえたマッチングを進めます。

加えて、若者の広島での仕事や暮らしに対するポジティブイメージの浸透に取り組むとともに、県と市町が一体となって、広島への定着・回帰につながる実効性の高い事業の創出を進めます。

## 産業イノベーション

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 国内外の多様な人材や企業が、広島に「集い」、「つながる」ことから創出されるイノベーションにより、基幹産業であるものづくり産業や観光関連産業に続く成長産業が創出され、ほかの地域より競争優位性を有した力強い産業構造となっています。

### 目指す姿（5 年後）

- AIやデジタル技術等の技術革新などによる急激な環境変化に対応した「イノベーション立県」の実現や更なる進化に向け、イノベーション力を強化し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値の創出などを進めることにより、働く人の賃金水準の向上の実現や、魅力的な仕事や雇用の場を創出し、県経済が持続的に発展しています。
- 基幹産業であるものづくり産業が、新しいデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルを創出するなど、更なる発展を遂げています。従来のものづくり技術・技能といった強みを生かし、今後市場の成長が見込まれる分野において新しい価値を創出することで、これまでにない広島の強みを生かした産業が出現しています。
- 広島県が「イノベーション創出拠点」であると国内外に広く認識され、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーのつながりにより様々なオープン・イノベーションが生まれることで、更に新たな国内外の多様な人材や企業が集積し、チャレンジする好循環が構築されています。
- 国内外の働く人や企業に、広島県のビジネス環境等の魅力が広く認識され、生産性の高い企業や多様な高度人材が集積することで、更に新たな企業の投資へつながる好循環が構築されています。
- 創業や第二創業、企業の成長につながる事業承継が活発に行われ、県経済を牽引する企業の育成・集積が進んでいます。
- 県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適応し、持続的な経営改善等に取り組み、生産性向上を推進することにより、県経済が活性化しています。
- 県内企業が、それぞれの業種やステージに応じた海外展開にチャレンジし、海外市場の獲得につながっています。

| 指 標                                                                                                                             | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値              | 5年後の目標値<br>(R12) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------|------------------|
| 県の取組による付加価値創出額                                                                                                                  | —※1                  | 2,364 億円<br>(R5) | 5,000 億円         |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>他地域より競争優位性を有した力強い産業構造を目指し、基幹産業、バイオ・ヘルスケア関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の取組分野における 10 年後の付加価値額の推計値を基に目標を設定した。</p> |                      |                  |                  |

### 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 基幹産業であるものづくり産業の業績は、新型コロナの影響から概ね順調に回復してきているものの、国内市場の縮小や製造工程における付加価値の低下に加え、脱炭素や経済安全保障、急速なデジタル化等の技術革新への適応が求められるなど、経済社会の情勢変化に柔軟に対応する必要があります。さらに、次の基幹産業候補となる成長産業の芽が育ちつつあり、市場規模はなお拡大途上にあることから、広島県の強みを生かしながら、先端・成長産業の育成・集積を進める必要があります。
- 社会のグローバル化・デジタル化の急速な進展とそれに伴う社会経済環境の急激な変化により、イノベーションの重要性がますます高まる中、その担い手となる企業・人材やそれを支える資源は依然として大都市圏に集中していることから、県内外の挑戦者・先駆者を集積させる仕組みを構築する必要があります。
- 企業誘致や投資の促進に当たっては、事業環境や生活環境など幅広い分野での魅力向上と、その魅力を伝えるための発信力を強化していく必要があるとともに、労働力人口が減少している中でも、生産性の向上等に係る投資を促進することで、産業競争力の向上につなげていく必要があります。
- 社会構造の変化に対応していくためには、新たなビジネスモデルへの転換を通じて、地域に新たな価値をもたらす企業や、地域の中核となる企業が創出される環境整備を進める必要があります。
- 物価高や人手不足、先行き不透明な国際情勢の中で、人的・資金的な資源も限られている県内企業が、組織風土改革や業務効率化を通じたイノベーションにより、付加価値を創出し、持続的な質上げにもつなげていく必要があります。
- デジタル技術の発展等の社会情勢の変化により、県内企業等が抱える技術的課題は高度化、複雑化、多様化しており、それぞれのニーズに基づいた支援を行う必要があります。
- 人口減少を背景とした国内マーケットの縮小やグローバル経済の進展により、国内外の企業との競争が激化する中、県内経済が持続的に成長していくためには、県内企業が海外の成長市場を取り込み、新たな需要を獲得するとともに競争力を高めていく必要があります。

※1 基幹産業、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の取組分野における付加価値の推計額  
(R2)1 兆 1,800 億円 (R12)1 兆 6,800 億円  
※R12 から R2 の差額を付加価値創出額とし、R12 目標値として 5,000 億円を設定している

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化  
ものづくりにおける企画構想から事業・商品企画、研究・開発・設計、生産技術に至る付加価値の高い領域を強化することにより、企業の競争力を高め、新たな価値を創造することで、基幹産業を更に進化させます。
- ② 広島を強みを生かした先端・成長産業の育成・集積  
生成AIなど次世代の社会経済活動に不可欠なテクノロジーを支える半導体関連産業の集積の強化、カーボンリサイクル技術を含む環境・エネルギー分野の産業集積の促進、ゲノム解析及び編集技術を基盤としたバイオ関連産業の育成、ヘルスケア関連産業の成長促進、ものづくり技術・技能の集積を生かした航空機関連産業における市場拡大の促進など、付加価値の高い分野の育成・集積に取り組みます。
- ③ イノベーション環境の整備  
共創を通じて試行錯誤ができるオープンな場の提供、新たなビジネスや地域の課題解決を志す挑戦者の交流促進、新たなテクノロジーの導入支援やロールモデルとなるスタートアップの創出支援等を通じ、「挑戦することが当たり前の土壌・文化」の形成に取り組みます。
- ④ 企業誘致・投資の促進  
半導体、環境・エネルギー、バイオ・ヘルスケアをはじめとする成長分野の企業誘致や、製造業等を中心とした生産性向上のための投資の促進に取り組むとともに、多様な人材や企業の集積を目的としたデジタル系企業や本社・研究開発機能等の誘致に取り組みます。
- ⑤ 県経済を牽引する企業の育成・集積  
創業の裾野拡大や第二創業を含めた創業を支援するとともに、企業の飛躍的・持続的な成長につながる事業拡大や新事業展開等の推進により、地域経済を牽引する企業の創出に取り組みます。
- ⑥ 中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上  
中小企業をはじめとした県内企業の持続的な経営改善による生産性向上を促進するため、支援機関と連携し、イノベーションを生み出す組織づくりや、デジタル技術などを活用した業務効率化、新事業活動等に向けた支援に取り組みます。
- ⑦ 企業等の研究開発の支援  
総合技術研究所において、県内企業等が抱える様々な技術的課題の解決を支援することにより、既存製品の改良、新製品開発、生産性向上等を実現し、幅広く事業者等の付加価値向上に取り組めます。
- ⑧ 海外展開の促進  
海外ニーズに応じたプロダクトの発掘・価値向上や現地機関と連携したビジネスマッチングなど、海外成長市場の更なる獲得に向けた支援に取り組みます。

### 💡 重点項目に関する主な取組

- 生成AIなど次世代の社会経済活動に不可欠なテクノロジーを支える半導体関連産業やカーボンリサイクル技術を含む環境・エネルギー関連産業など、先端・成長産業の育成・集積に取り組むとともに、新たなビジネスや地域の課題解決を志す挑戦者の交流促進や、ロールモデルとなるスタートアップの創出支援等を通じて、「挑戦することが当たり前の土壌・文化」の形成に取り組むことで、若者を惹きつける魅力的な産業の集積を進めます。



## 農 林 水 産 業

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 企業経営を実践している農林漁業者をはじめ、多様な担い手が地域の生産基盤を有効に活用することにより、生産性の高い農林水産業が展開されるとともに、安全・安心な農林水産物が安定供給されています。
- 日本一のかきやレモンに加えて、「広島和牛」や「瀬戸内さかな」などの農林水産物を核とした新たな食の産業が集積され、ひろしまブランドが向上しています。

### 目指す姿（5 年後）

- スマート農業の実装が進むなど生産性の高い農業が確立され、企業経営を実践する経営体が育成されています。その結果、農業の魅力が高まり、企業経営を目指す若い農業者も増加しています。また、こうした経営体が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことにより、農産物の生産が拡大しています。
- 比婆牛や神石牛などの「広島和牛」が県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する価値の高い食資産のひとつとして認識されています。また、畜産経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林 4 万 ha において、林業経営適地の集約化が進められ、経営力の高い林業経営体により、年間 40 万 m<sup>3</sup> の県産材が安定的に生産される持続的な経営が開始されています。また、年間 40 万 m<sup>3</sup> の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術の活用や環境変化への対応により、効率的で持続可能な生産体制が再構築され、全国一の生産量が維持されるとともに、国内をはじめ海外における販路が広がっています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、「瀬戸内さかな」が広島を代表する食資産として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

| 指 標                                                                                                                                      | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値  | 現状値                           | 5年後の目標値<br>(R12)    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------|---------------------|
| 農業産出額(畜産物除く)                                                                                                                             | 703 億円                | 906 億円<br>(R6)                | 976 億円              |
| (目標設定の考え方)<br>企業経営体の育成が進むなど、農産物の生産拡大に向けた取組が概ね順調に進捗しており、今後もスマート農業の実装や担い手への農地集積などにより、地域の持続性を確保するとともに、経済として成長を実感できる状態として、現状値から増加させる目標を設定した。 |                       |                               |                     |
| 広島血統和牛の取引額(広島食肉市場)                                                                                                                       | 9.3 億円                | 8.6 億円<br>(R6)                | 12.4 億円             |
| (目標設定の考え方)<br>広島和牛を牽引する比婆牛や神石牛等の広島血統和牛が、県民や観光客に対して価値の高い食資産として認知が高まっている状態と、その需要の増加に応じた生産が実現している状態として、目標を設定した。                             |                       |                               |                     |
| 県産材(スギ・ヒノキ)生産量                                                                                                                           | 34.8 万 m <sup>3</sup> | 38.9 万 m <sup>3</sup><br>(R6) | 40 万 m <sup>3</sup> |
| (目標設定の考え方)<br>資源循環林4万 haにおいて、将来にわたって持続的な林業経営が行われている状態を実現するために必要な県産材の年間の生産量を目標として設定した。                                                    |                       |                               |                     |
| かき生産量                                                                                                                                    | 17,200t               | 16,900t<br>(R6)               | 17,000t             |
| (目標設定の考え方)<br>広島県のかき養殖漁場は、年間2万トンの生産量を支える能力を有するものの、近年の海水温の上昇や海の貧栄養化の影響がより深刻化していることから、喫緊の課題であるへい死や成育不良の増加を食い止めながら、現状の生産量を維持することを目指して設定した。  |                       |                               |                     |
| 海面漁業生産額                                                                                                                                  | 65 億円<br>(H28-R2 平均)  | 68 億円<br>(R1-5 平均)            | 70 億円<br>(R8-12 平均) |
| (目標設定の考え方)<br>近年、減少傾向にある漁獲量を現行水準に維持するとともに、「瀬戸内さかな」が広島を代表する食資産に成長することで需要が喚起されている状態として、現状値から増加させる目標を設定した。                                  |                       |                               |                     |



## 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 農業者の高齢化や労働力人口の減少等により、農業産出額の減少が懸念される中でも、条件不利な中山間地域が大部分を占める本県で、持続可能な農業を行うためには、新規就農者の確保と企業経営への発展による地域農業を支える担い手育成の仕組みづくり、生産性の高いビジネスモデルへの転換、担い手への農地の集積・集約化などによる地域における農地の有効活用を一体的に進める必要があります。
- これまでの比婆牛ブランド化の取組により、県民や観光客への比婆牛の認知は広がっており、今後さらなる「ひろしまブランド」の価値向上に向けては、神石牛など他の銘柄牛のブランド戦略も検討する必要があります。  
また、ブランド化の進展に伴って、安定的に肥育用子牛が確保できる生産体制を構築するとともに、円安や物価高など社会情勢の変化にも耐えられるよう、経営体質の強化を図る必要があります。
- 所有者や境界が不明な森林の増加などによる林業経営適地の集約化が進み難い状況や、木材価格の低迷による採算性への不安などが影響し、再造林が進んでいない状況を踏まえ、長期的に安定した林業経営の確立に向けて取り組む必要があります。
- 海水温の上昇や海の貧栄養化が水産業に影響を及ぼしていることから、かき養殖では、持続的で環境にも配慮した養殖方法へ生産体制を見直すとともに、生鮮かきの将来的な国内需要の減少を見据えた対応が必要です。
- また、海面漁業では、「瀬戸内さかな」が県民の誇りとなるよう、「こだわり漁師」や白身魚の魅力に焦点を当てたブランド力の強化と流通の改善を進めるとともに、気候変動にも適応しながら水産資源を維持・増大させ、漁獲量の減少に歯止めをかける必要があります。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① 地域の核となる担い手の育成

経営発展を目指す担い手を確保するとともに、地域のモデルとなる企業経営体の育成に向け、発展段階に応じたマネジメント力の向上や雇用環境の整備を支援します。

また、若者が魅力を感じる企業経営を実現し、雇用就農者の確保に注力するとともに、安心して挑戦することができる環境の整備、企業経営体からの独立経営の開始や経営継承を進めることにより、新規就農者の確保に取り組めます。

### ② 担い手の経営発展に向けた生産性の向上

ロールモデルの育成等により、スマート農業技術の実装を加速させるとともに、「おいしい！広島」を支える魅力ある農産物の生産から販売までのバリューチェーン強化や、多様な業種の企業との連携によるイノベーションの創出などを通じて、企業経営体の生産性向上を進めます。

また、鳥獣被害対策や環境負荷低減対策を強化し、持続的な生産体制の構築に取り組めます。

### ③ 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理

地域農業の目指す姿や農地の維持方針が地域での話し合いにより整理され、大規模な水稻経営や収益性の高い園芸作物の生産など、農地の有効活用につながるよう支援します。

また、効率的な営農作業が可能となるよう農地の大区画化や水利施設の整備などの基盤整備を行い、担い手への農地集積・集約を加速させるとともに、多様な主体が連携しながら農地や農業用施設の保全管理が可能となる体制づくりを支援します。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ④ 持続可能な広島和牛生産体制の構築

比婆牛のブランド化によって高まった広島血統和牛のプレゼンスを生かし、神石牛などのブランド戦略に波及させることで、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、広島和牛全体の需要拡大につなげるとともに、拡大した需要に対応できるよう、人工授精や受精卵移植などにより生産体制を強化することで、生産量の増加と流通量の確保に取り組めます。

また、畜産経営の体質強化に向け、スマート技術の導入や自給粗飼料の確保などにより、収益性が高く外的要因の変化に影響を受けにくい企業経営体の育成に取り組むとともに、畜産経営者の確保に向け、企業経営体からの独立経営の開始や経営継承を進めます。

### ⑤ 森林資源経営サイクルの構築

林業経営適地の資源・所有者・境界などの情報の精度を高めることで、集約化を進めるとともに、森林の適切な経営管理に必要な林業従事者の確保・育成や、再造林に必要な苗木供給体制の整備に取り組めます。

また、低コスト施業技術の導入や、増加している獣害への効果的な対策などにより、森林資源経営サイクルの収支が改善されるよう取り組めます。

### ⑥ 森林資源利用フローの推進

県産材の流通・加工体制の整備や、木材製品の販路の確保を図るとともに、住宅分野の需要の減少に備えて、低層非住宅建築物の木造化・木質化を進めるなど、県産材の需要拡大に取り組めます。

### ⑦ 持続可能なかき生産出荷体制の再構築

環境変化に対応した科学的な根拠に基づく養殖管理方法への転換や、環境にやさしい養殖資材の活用などを進めるとともに、海外にも生鮮かきの販路を確保することで、持続的にかき生産が行える体制の再構築に取り組めます。

### ⑧ 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築

効果的な情報発信による「瀬戸内さかな」のさらなるブランド力強化と流通拡大により、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、漁業経営の収益性向上を図り、担い手の確保・育成につなげるとともに、資源管理や漁場環境の整備などにより水産資源の維持・増大を図ることで、「瀬戸内さかな」を持続的に安定供給できる体制の構築に取り組めます。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 生産性の高い持続可能な農業の実現に向けて、担い手の確保・育成、生産性の向上、農地の有効活用といった各施策を総合的に進めます。
- 海洋環境の変化やかき殻の堆積超過など、新たに顕在化している課題を踏まえ、持続可能なかき生産出荷体制の再構築の取組を進めます。

## 持続可能なまちづくり

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- イノベーションを創出する基盤となる都市と、適度な開放空間があり、心身を癒してくれる自然が近接した本県の強みを生かして、多様な価値観やニーズを持つ様々な世代の人々が、都市と自然を行き来し、大都市圏では得られないゆとりと安心を実感し、それぞれの仕事と暮らしを楽しむライフスタイルを実現させています。
- 県全体の発展を牽引する広島市や福山市を中心に、沿岸部や山間部の拠点都市が交通や情報ネットワークで結ばれ、相互に連携しながら発展しています。また、県民の日常に不可欠なサービス機能が身近に充足するとともに、デジタル技術やデータなどを活用した、安心して快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりが実現しています。

### 目指す姿（5 年後）

- 地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導が進むとともに、移動の需要と供給に応じて拠点間が最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた、県民の安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成が進んでいます。
- 都市機能や居住が集約されたエリアでは、効果的かつ集中的にデジタル技術やデータなどを活用して、質の高いサービスを享受できるとともに、イノベーションを創出する交流の場と心身を豊かにする自然が近接している広島の強みやそれぞれのエリアの特色を生かした、ゆとりと魅力あるまちづくりや居住環境の創出が進んでいます。
- 広島市都心部においては、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や国内外からの来訪者等が気軽に憩えるデザイン性に優れた公共空間の整備等により、人が中心となる都心空間と回遊ネットワークが形成されています。また、大規模オフィスやコンベンション施設、ラグジュアリーホテル等の国際水準の都市機能の強化やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積が進んでいます。
- 備後圏域の玄関口である福山駅周辺においては、都市型産業の集積や遊休不動産を活用したビジネスモデルの構築などにより、ビジネスの拠点性が強化され人材が集積されるとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けて、人の集まる拠点の整備や道路・広場等の整備などが進んでいます。

| 指 標                                                                                                        | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値              | 5年後の目標値<br>(R12) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------|------------------|
| 居住誘導が進展している市町数※ <sup>1</sup>                                                                               | —                    | 12 市町<br>(R7)    | 20 市町            |
| (目標設定の考え方)<br>県内全域で持続可能な集約型都市構造を実現するためには、立地適正化計画を策定する全市町で居住誘導が進む必要があることから、立地適正化計画策定対象の 20 市町を目標に設定した。      |                      |                  |                  |
| 公共交通の機関分担率                                                                                                 | 18.7%<br>(R2)        | 19.9%<br>(R6)    | 20.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>県内の通勤通学時公共交通利用者数の県内 15 歳以上人口に対する割合を現状値から増加させ、公共交通等の持続的な運行維持を図ることを目指して設定した。                   |                      |                  |                  |
| 防災上危険が懸念される地域の居住人口                                                                                         | 120 千人<br>(R2)       | 108.9 千人<br>(R6) | 100 千人           |
| (目標設定の考え方)<br>安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の実現に向けては、防災上危険が懸念される地域の居住人口を減少させることが重要であることから、現状値の約9割を目指して設定した。 |                      |                  |                  |
| 自然と都市の魅力を享受し、質の高い暮らしができると感じる県民の割合                                                                          | 62.6%<br>(R1)        | 53.2%<br>(R6)    | 70.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>自然と都市の調和した質の高い暮らしを享受できている県民の割合を現状値よりも高めることを目指して、意識醸成が図られている状態として 70%を目標として設定した。              |                      |                  |                  |

### 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 人口減少と少子化・高齢化が進行し、都市の中心部では空き地や空き家がランダムに発生する都市のスポンジ化が進み、郊外では拡散した低密度な市街地が形成されることにより、日常生活のサービス水準の低下や、公共交通ネットワークの縮小などが懸念されるため、集約型都市構造の形成に向けて取り組む必要があります。
- 拡散した低密度な市街地の一部は、土砂災害警戒区域等の災害リスクの高い区域に拡がり、頻発する大規模災害に対して脆弱な都市構造となっており、災害リスクの低い区域への居住を誘導する取組を推進する必要があります。
- 多様な価値観やニーズを持つ様々な世代の人々が「住みたい」「働きたい」「訪れたい」と思える広島ならではのまちづくりや居住環境を実現するため、地域特性や既存の地域資源を生かしたゆとりと魅力あるまちづくり、居住環境や都市空間の創出に取り組む必要があります。
- 人口減少と少子化・高齢化が進行し、行政サービス及び生活水準の低下や公共交通ネットワークの縮小などが懸念されるため、県民生活の利便性・快適性の向上に向け、各地域特性に応じた地域課題を解決するためデータと新技術を活用したまちづくりに取り組む必要があります。
- 魅力的な都市空間の創出のためには、エリアごとのグランドデザインに対応した開発など、地域の方々が主体となって将来のまちの姿を描き、共有しながら、まちづくりを行うことが重要であり、地域主体のエリアマネジメントの体制をつくり、活動の充実を図る必要があります。

※<sup>1</sup> 居住誘導区域内外の人口密度を比較

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 機能集約された都市構造の形成  
地域特性に応じて医療や商業施設等にアクセスしやすい都市構造の形成に取り組むとともに、都市近郊の住宅ストック等の活用を促進し、利便性の高いエリアへの居住誘導を推進します。
- ② 交通基盤及びネットワークの強化  
集約された拠点内及び拠点間を結ぶ公共交通ネットワークとそれを支える交通基盤の強化に取り組みます。
- ③ 災害に強い都市構造の形成  
災害に強く、安全・安心に暮らせる持続可能な都市構造の形成に取り組みます。
- ④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進  
多様な主体と連携し、ゆとりと魅力ある居住環境の創出や魅力ある建築物の創造、空き家の活用促進など、地域特性や既存資源を生かしたまちづくりを推進します。
- ⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進  
県民生活の利便性・快適性の向上に向け、都市や交通などにおける各地域の特性に応じた地域課題を解決するため、関係市町とまちづくりの方向性を共有しデータと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)を推進します。
- ⑥ ゆとりと魅力あるまちづくりの推進  
地域の特色を生かしたウォーカブルなまちづくりや、公園・緑地の充実などのゆとりある空間を形成する取組により、多様な価値観やライフスタイルに対応できる持続可能なまちづくりを推進します。
- ⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出  
広島市都心部及び福山駅周辺において、ハード・ソフト両面にわたり、地域の良好な環境形成や地域全体の価値を維持・向上させるための活動などを通じて、人を惹きつける魅力ある都心空間の創出に取り組みます。

### 💡 重点項目に関する主な取組

- 地域の特色を生かしたウォーカブルなまちづくりや、公園・緑地の充実などのゆとりある空間を形成する取組により、多様な価値観やライフスタイルに対応できる持続可能なまちづくりを進めます。併せて、人を惹きつける魅力ある都心空間の創出を進めます。

## 中山間地域

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、心豊かに、笑顔で幸せな生活を営んでいると思う人たちが増えています。

### 目指す姿（5 年後）

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材によって、様々なチャレンジや、支え合いの輪が広がり、将来に向けて「夢や希望」が持てる新たな地域づくりの取組が始まっています。  
また、生活に身近な課題解決をはじめとした、あらゆる取組において、デジタル技術を活用し、地域の持続可能性を高める仕組みが、中山間地域全域で展開されています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人々たちによる、様々なチャレンジが行われるとともに、地域に根差した活動を担う内外の人材が増え、互いにつながり合うことによって、地域を支える人材のネットワークが生まれ、地域の活力を生み出す活動が展開されています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジすることによって、地域産業が維持・成長し、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通など、地域の実態に応じた生活基盤の確保によって、人々が安心して暮らせる生活環境づくりが進んでいます。
- とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、地域の移動実態に応じた交通再編や新たな移動サービスの普及が進むことで地域コミュニティ内の日常生活に必要な移動が確保され、地域で支え合い、誰もが移動をあきらめることのない地域づくりが進んでいます。
- 集落において、今後見込まれる変化に的確に対応するための住民主体の話し合いが行われ、自治活動の見直しや、暮らしを支える生活サービス機能の確保など、集落の状況に応じた取組が進むことで、将来に対する不安が解消されつつあります。

| 指 標                                                                                                                                                                                                                                 | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値           | 5年後の目標値<br>(R12) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|------------------|
| 地域コミュニティ活動が展開できている住民自治組織の割合(全域過疎市町)                                                                                                                                                                                                 | —                    | 74.8%<br>(R7) | 75.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>人口減少や少子化・高齢化が進展する中山間地域の活力を生み出し、持続可能なものとしていくためには、住民自治組織を基盤とする地域コミュニティの活動が展開されていることが必要であり、「ひろしま里山・チーム500」をはじめ、地域の活力創出に資する人材と、地域(住民自治組織)との結びつきを強化し、地域の課題解決を促していくことで活動の持続性を確保することを目指し、とりわけ人口減少等が著しい全域過疎市町の現状水準維持を目標に設定した。 |                      |               |                  |
| 働くところが少ないと感じる中山間地域の住民の割合                                                                                                                                                                                                            | 76.7%<br>(R2)        | 73.2%<br>(R6) | 70.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>中山間地域が次世代にわたって持続可能な地域社会であり続けるために必要な、生活の糧を得る「仕事づくり」について、着実に施策を実行していくことで、現状より改善することを目指して設定した。                                                                                                                           |                      |               |                  |
| 生活を満足と感じる中山間地域の住民の割合                                                                                                                                                                                                                | 67.6%<br>(R2)        | 41.1%<br>(R6) | 60.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>中山間地域が次世代にわたって持続可能な地域社会であり続けるために必要な、安心な暮らしを支える「生活環境づくり」について、着実に施策を実行していくことで、過去3回の調査結果(平均値 56.1%)よりも向上することを目指して設定した。                                                                                                   |                      |               |                  |
| 地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数                                                                                                                                                                                                | —                    | 12 市町<br>(R6) | 19 市町            |
| (目標設定の考え方)<br>利用者の減少等により生活交通の維持が特に厳しくなる中山間地域においては、地域で支え合う新たな交通サービスが必要となるため、中山間地域を有する全ての市町で取組が進んでいることを目指して設定した。                                                                                                                      |                      |               |                  |

## 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 県全体を上回るスピードで進む人口減少や高齢化により、中山間地域の課題解決に取り組み地域の価値を継承していく地域コミュニティの源泉である住民自治組織をはじめとする担い手の不足が深刻な状況となっているため、地域コミュニティ活動の持続性を高めていく必要があります。
- 人手不足や事業承継等が経営課題となっている中小企業が増えてきており、生活の糧を得るための働く場の維持・創出に向けた取組を一層推進する必要があります。
- 医療・介護、福祉、交通などの日常生活に直結する生活基盤の確保が困難となることも見込まれることから、マンパワー不足をはじめとした条件不利を補うデジタル技術を様々な分野で効果的に活用することで、地域の持続可能性を高めていく必要があります。
- 高齢化の進展や運転免許返納に伴う移動の制限、市町中心部への生活関連施設の集約化による交通アクセスの格差の拡大等により、顕在的・潜在的な移動困難者が増加しています。こうした移動困難者の解消に向け、様々な交通データや地域の実情を踏まえ、移動の需要と供給の最適化を図った上で、暮らしを支える生活交通の確保に取り組む必要があります。
- また、バス路線など日常生活を支える道路において依然として多くの狭隘区間があり、安全性・定時性の確保が十分でないことから、円滑な移動を可能とする道路ネットワークを構築する必要があります。
- 今後、無住化が懸念される集落が大幅に増加することが見込まれています。こうした状況下では、地域における自助・共助など生活を支える各種機能が低下し、現在の地区・集落の住民自治体制では、解決困難な事象が広範囲にわたり顕在化していくことが予測されるため、持続可能な地域づくりに向け、全体最適化の考え方を踏まえた「集落対策」について、重点的に取り組む必要があります。



## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① 地域を支える人材の確保・育成

地域のハブ的役割となる人材の育成確保に取り組むとともに、地域外の住民等の人的リソース(関係人口)と地域とのつながりの形成を促すことにより、地域の活力増進を図り、持続性のある地域コミュニティづくりを進めていきます。

### ② 地域産業の維持・成長支援

人手不足等に起因する経営課題の解決を図るため、首都圏等からの副業・兼業人材の力を効果的に取り込むための支援などを通じて、中小企業の成長支援につなげます。

また、中山間地域の課題解決につながる起業を後押しするなど、働く場を維持・創出します。

### ③ 安心して暮らせる生活環境の確保

人手不足等を補うデジタル技術を積極的に活用し、生活交通や医療・福祉、防災など、日常生活に直結する課題解決の取組の創出を支援し、住民の暮らしの向上を図ります。

### ④ 暮らしを支える生活交通の確保

地域の実情に応じて、必要とされる生活交通の在り方を検討するとともに、デジタル技術を活用したMaaSなど、新たな交通サービスの導入に向けた支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促進します。

### ⑤ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、引き続き、地域拠点と集落等を結ぶ道路の整備やバス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

### ⑥ 持続可能な地域づくりに向けた集落対策の推進

中山間地域に住む人が安心して暮らしていくために、将来に向けた地区・集落の在り方や、集落の状況に応じた自治活動の見直しなどについての住民の主体的な話し合いを促すとともに、住民、住民自治組織、行政等の関係者が一体となって、暮らしを支える生活サービス機能の確保などの取組を推進します。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 持続可能な中山間地域の実現に向けて、あらゆる分野における活力の源泉となる、地域内外の多様な人材の確保・育成を進めます。

また、地域産業が維持・成長し、働く場が維持・創出される環境づくりに向けて、首都圏等からの副業・兼業人材の力を効果的に取り込むための支援や、中山間地域の課題解決につながる起業を後押しします。

## 交流・連携基盤

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 国内外の人・モノが、県内の空港・駅・港湾や幹線道路等から円滑かつ安全に出入りし、多様な交通・物流ネットワークによって県内を迅速かつ円滑に移動しています。

### 目指す姿（5 年後）

- ビジネスや観光、日常生活において県内外を移動する人が、快適かつ適切なコストで利用できる交通基盤やMaaS等の多様な交通ネットワークから、それぞれの目的に応じた最適な手段を組み合わせ、便利で快適に移動しています。
- 国内外から本県を訪れる人が、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港し、地域の魅力に触れることで高い満足度が得られています。
- 県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、陸送、海運、空輸といった多様な輸送モードを利用することにより、それぞれの企業の希望に応じた、競争力強化に資する持続可能で最適な物流ネットワークが構築されています。

| 指 標                                                                                                                      | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値               | 5年後の目標値<br>(R12) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------|------------------|
| 広島空港利用者数                                                                                                                 | 297 万人<br>(R1)       | 287 万人<br>(R6)    | 494 万人           |
| (目標設定の考え方)<br>広島空港の利用者数増が、ビジネスや観光等で県内外を移動する人が便利で快適に移動できていることを表すと考え、広島国際空港(HIAP)と連携し、航空路線の往来実績データ等を踏まえた需要予測に基づいて目標を設定した。  |                      |                   |                  |
| 年間渋滞損失時間                                                                                                                 | 4,500 万時間<br>(R1)    | 4,180 万時間<br>(R6) | 3,000 万時間        |
| (目標設定の考え方)<br>日常生活や経済活動において、利用頻度が最も高い移動手段である自動車交通の定時性や速達性を確保することが、利便性の向上や物流の効率化につながることから、主要渋滞箇所等における対策の取組状況を踏まえて目標を設定した。 |                      |                   |                  |

| 指 標                                                                                                                                                                     | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値              | 5年後の目標値<br>(R12) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------|------------------|
| クルーズ客船観光客による推計消費額                                                                                                                                                       | —                    | 488 百万円<br>(R6)  | 846 百万円          |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>クルーズ客船観光客による観光消費額が、寄港時に地域の魅力に触れ、高い満足度を得たことを表す指標と捉え、R5～R6に実施したクルーズ客船乗客行動調査の結果を基に、世界のクルーズ旅客需要予測を踏まえて目標を設定した。</p>                                     |                      |                  |                  |
| 輸配送のために必要な人材を確保できている<br>県内トラック運送事業者の割合                                                                                                                                  | —                    | 36.3%<br>(R7)    | 41.0%            |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>持続可能で最適な物流ネットワークの構築に当たっては、輸送力の確保が不可欠であるが、輸送力の大部分を担うトラック運送事業者における人手不足が喫緊の課題となっており、今後、ドライバーの担い手不足が懸念される中でも、県内事業者の人材の充足状況を現状値よりも改善させることを目指して設定した。</p> |                      |                  |                  |
| 県内港におけるコンテナ取扱量                                                                                                                                                          | 36 万 TEU<br>(R1)     | 35 万 TEU<br>(R6) | 48 万 TEU         |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>港湾物流における輸送量の増加やそれに伴う航路拡充によって、荷主ニーズに応じた最適な物流ネットワークの構築が達成されることから、輸送量に関する指標として、県内港の港湾計画の策定時に推計した R12 年の貨物取扱量を目標として設定した。</p>                           |                      |                  |                  |

### 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 広島空港が中四国地方の拠点空港として今後も継続的に発展し、利用者の多様なニーズに対応するため、広島空港の利便性強化や利用促進、空港アクセスの一層の強化を図る必要があります。
- 都市部を中心に慢性的な交通渋滞が発生し、速達性・定時性の確保が十分でないことから、円滑かつ迅速な人流・物流を実現する道路ネットワークを構築する必要があります。また、県内では、産業用地への企業立地や、新たな産業団地の造成が進んでおり、これらの物流拠点や井桁状の高速道路ネットワークへのアクセスを強化する必要があります。
- 寄港したクルーズ旅客が高い満足度を得られるよう、多様なニーズに沿った観光プロダクトを船会社等に提供するとともに、スムーズに寄港するための受入環境の向上を図る必要があります。
- トラックドライバーや港湾関連事業に従事する人材などの人手不足が懸念される中でも、物流の停滞が生じないための必要な輸送力の確保や、荷主のニーズに対応した港湾物流における国内外につながる海上輸送ネットワークの構築など、物流サービスの最適化を進める必要があります。

## 目指す姿の実現に向けた取組の方向

### ① 世界とつながる空港機能の強化

中四国における国内外のビジネス・観光等の交流の出入口であるグローバルゲートウェイとして、航空便利用者の多様なニーズに対応するため、新たな路線誘致や交通手段の拡充により、世界・各都市とつながる航空ネットワークの拡充と空港アクセスの利便性向上など広島空港の機能強化を図るとともに、関係者と連携した需要創出に取り組めます。

### ② 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築

定時性や速達性の確保による企業等の生産性の向上及び、交流・連携機能や交通拠点へのアクセス性の強化に資する道路整備等を推進します。

### ③ クルーズ客船の寄港環境の整備

クルーズ旅客の多様なニーズを把握し、ラグジュアリー・プレミアムクラスをはじめとした客船にふさわしい寄港環境の整備に取り組めます。

### ④ 産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築

物流停滞が生じないよう、必要な輸送力を確保するため、県内トラック運送事業者の輸配送の効率化や労働条件の改善に向け、DXの推進などの支援に取り組めます。

また、県内港が東南アジアを含めた世界各港との最適な航路ネットワークを提供し、瀬戸内における国内外の物流拠点としての役割を担うため、コンテナターミナルにおける大水深岸壁の整備や効率的な運営体制の構築のほか、荷役機械の自動化・遠隔操作化といったDXの推進を行うとともに、新規航路誘致に取り組めます。

## 💡 重点項目に関する主な取組

- 県経済を支える産業の振興・発展や生産性の向上といった強固な社会経済基盤の確立に向け、国内外と県内の人・モノの交流・連携を推進する、陸・海・空の多様な交通・物流ネットワークの整備や最適化に取り組めます。
- 特に、県内トラック運送事業者の輸配送の効率化や労働条件の改善に向け、DXの推進の支援などを進めます。

用語解説

| 用語                          | かな表記                                    | 語義                                                                                                                                                                                                           | 該当頁                                |
|-----------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| アーバンスポーツ                    | あーばんすぽーつ                                | 街中の遊びの中から生まれた都市型スポーツ。種目としては、BMXフリースタイルやスケートボード、パルクール、ローラーフリースタイル、ブレイキンなどがある。                                                                                                                                 | 82                                 |
| IRTバンド                      | あいあーるていーばんど                             | IRTは、Item Response Theory(項目反応理論)の略。児童生徒が問題に正しく答えられたかどうか、問題の特性(難易度や測定の正確さ)によるのか、それとも児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、それに基づいて児童生徒の学力を数値化(IRTスコア)する統計理論のこと。IRTバンドは、そのIRTスコアを5段階に区切ったもので、IRTバンド3が基準のバンド、IRTバンド1が最も低いバンドを指す。 | 56                                 |
| IoT                         | あいおーていー                                 | Internet of Things の略。これまで主にパソコンやスマートフォンなどの情報機器が接続していたインターネットに、産業用機器から自動車、家電製品までさまざまな「モノ」をつなげる技術。                                                                                                            | 3、67                               |
| アスリート育成パスウェイ                | あすりーといくせいぱすうえい                          | 子どもがスポーツに触れてからトップアスリートに至るまでの過程。                                                                                                                                                                              | 85                                 |
| eスポーツ                       | いーすぽーつ                                  | Electronic Sports の略。コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。                                                                                                                                               | 82                                 |
| 育成就労制度                      | いくせいしゅうろうせいど                            | 技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、国内の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする制度。(令和9年4月1日施行予定)                                                                                                                                 | 10、89                              |
| 一般社団法人へいわ創造機構ひろしま(略称「Hope」) | いっばんしゃだんほうじんへいわそうぞうきこうひろしま(りゃくしょう「ほーぷ」) | 令和7年11月に、広島県などにより設立された一般社団法人。広島が国際平和拠点として期待される役割を発揮していくため、平和に関する資源の集積機能等を備え、国連におけるNGOとしての活動を行うことなどを目指して法人化した。                                                                                                | 4、87                               |
| イノベーション                     | いのべーしょん                                 | これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアで、モノや情報、仕組みなどを組み合わせることにより、新たな価値を創造していくこと。                                                                                                                                        | 4、23、34、35、37、79、88、91、92、93、96、98 |
| インフラ                        | いんふら                                    | 特定の人のものではなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称。                                                                                                                                                         | 11、12、69、70                        |
| インフラマネジメント                  | いんふらまねじめんと                              | 限られた財源で県民サービスを継続的に提供するため、公共インフラの計画・整備や維持管理を効率的かつ効果的に進める戦略的な取組。                                                                                                                                               | 19、67、70                           |
| AI                          | えーあい                                    | Artificial Intelligence(人工知能)の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術。                                                                                                                   | 3、11、23、45、56、57、58、67、91、93       |
| AIガバナンス                     | えーあいがばなんす                               | AIの利活用によって生じるリスクをステークホルダーにとって受容可能な水準で管理しつつ、そこからもたらされる正のインパクト(便益)を最大化することを目的とする、ステークホルダーによる技術的、組織的、及び社会的システムの設計並びに運用。                                                                                         | 11                                 |
| SDGs                        | えすでいーじーず                                | Sustainable Development Goals の略。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標(2015年9月に国際サミットで採択)。17のゴール・169のターゲットから構成。                                                                          | 78                                 |

| 用語           | かな表記                | 語義                                                                                                                                                                                    | 該当頁          |
|--------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| NGO          | えぬじーおー              | Non-Governmental Organization の略。貧困、飢餓、環境などの世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う民間の立場から国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずこれらの問題に取り組む団体。途上国の貧困問題に取り組む国際協力NGOや地球環境問題に取り組む環境NGO、平和協力や人権問題に関わる NGOなど関わる問題ごとに役割が異なる。 | 87           |
| おいしい！広島      | おいしい！ひろしま           | 「ひろしまは美味しさの宝庫である」というブランドイメージの向上を目指し、多様な主体と連携して、広島ならではの多彩な食の魅力を磨き、発信していくことで、広島の食文化の発展的継承につなげていく取組。                                                                                     | 22、81、96、97  |
| オープン・イノベーション | おーぷん・いのべーしょん        | 自社技術だけでなく、他社が持つ技術やアイデアを組み合わせ、革新的な商品やビジネスモデルを生み出すこと。                                                                                                                                   | 91           |
| 海面漁業         | かいめんぎょぎょう           | 海面において、利潤又は生活の資を得るために、生産物の販売を目的として、水産動植物を採捕すること。                                                                                                                                      | 94、95、96     |
| 海洋生分解性プラスチック | かいようせいぶんかいせいぷらすちっく  | ある一定の条件の下で微生物などの働きによって分解し、最終的には二酸化炭素と水にまで変化する性質を持つもののうち、海洋中で生分解するプラスチック。                                                                                                              | 75           |
| 観光プロダクト      | かんこうぷろだくと           | 自然、歴史・文化、食など、地域の観光資源を活用した観光商品や体験プログラム等。                                                                                                                                               | 22、79、81、106 |
| 緩和ケア         | かんわけあ               | がんと診断された時から、身体・精神的な苦痛を緩和する目的で患者や家族に提供される、医療を含むケア全般。                                                                                                                                   | 61           |
| 企業経営体        | きぎょうけいえいたい          | 農業経営において明確なビジョンを掲げ、従業員の育成や財務管理等のマネジメントを着実に実施しながら、効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる法人経営体。                                                                                                         | 4、95、96、97   |
| 技能実習         | ぎのうじっしゅう            | 開発途上地域などへの技能移転を通じた国際貢献を目的に、外国人が日本で一定期間、技術や技能を習得するために1993年に創設された在留資格。                                                                                                                  | 10、89        |
| QOL          | きゅーおーえる             | Quality Of Life の略。一般的には生活者の満足感・安心感・幸福感を規定している諸要因となる質を指す。生活を質と捉え、安全で安心して快適に生活できることを重視した考え方。                                                                                           | 59           |
| 居住誘導区域       | きょじゅうゆうどういき         | 都市再生特別措置法に基づき市町が策定する立地適正化計画において、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として定める区域。                                                                     | 99           |
| グローバルゲートウェイ  | ぐろーばるげーとうえい         | 世界各国と多方面、多頻度の航空路線・航路で結ばれた国際競争力の高い拠点となる空港・港湾。                                                                                                                                          | 107          |
| 刑法犯認知件数      | けいほうはんになちけんすう       | 刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く)及び暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数。                                                                                                         | 72、73        |
| ゲノム解析及び編集技術  | げのむかいせきおよびへんしゅうぎじゅつ | 生物が持つ遺伝情報を解明し、自然界ではランダムに起きる突然変異を狙った場所で起こす技術。従来の品種改良で得られるものと同等のものを、効率的かつ迅速に作ることができると期待されている。                                                                                           | 93           |

| 用語          | かな表記                 | 語義                                                                                                                                                   | 該当頁            |
|-------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 健康危機管理      | けんこうききかんり            | 医薬品、食中毒、感染症などにより、生命と健康の安全を脅かす事態が発生した場合や発生するおそれがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を図ること。                                                                         | 61             |
| 健康経営        | けんこうけいえい             | 従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考え方のもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。                                                                                  | 60             |
| 健康寿命        | けんこうじゅみょう            | 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均(算定方法:国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する)。                                   | 59、84          |
| 高度医療・人材育成拠点 | こうどいりょう・じんざいいくせいきょてん | 本県が整備を予定している、高度な医療や様々な症例が集積された全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能や、医育機関等との連携による医療人材育成機能、県の医療提供体制を支える機能を持つ拠点。                                                  | 61、63          |
| こだわり漁師      | こだわりりょうし             | 最高に美味しい瀬戸内さかなを獲るために情熱を注ぐ、漁場選びや漁法、魚の取扱いなどにこだわりを持つ漁師。                                                                                                  | 96             |
| 困難な状況にある女性  | こんなんなじょうきょうにあるじょせい   | 性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える、あるいは抱えるおそれのある女性。年齢、障害の有無、国籍を問わず、全ての女性を対象としている。                                         | 19、20、64、65、66 |
| コンピテンシー     | こんびてんしー              | 単なる知識や技術だけでなく、態度などを含む様々な心理的、社会的なリソース(主体性・積極性・協調性・協働性・回復力等)を活用して、複雑な要求(課題)に対応することができる実践能力や行動特性。                                                       | 55             |
| コンベンション施設   | こんべんしょんしせつ           | 会議や見本市などの大規模な催しを行うことのできるホールや展示場などの施設。                                                                                                                | 37、98          |
| 災害マネジメント    | さいがいまねじめんと           | 災害フェーズに応じて、自治体が対応すべき事項を関係機関と連携しながら総合的に管理・運営すること。                                                                                                     | 68             |
| 里親          | さとおや                 | 何らかの事情により家庭での養育が困難又は受け入れられなくなった子供等に、愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度。                                                                                   | 54             |
| 資源循環林       | しげんじゅんかんりん           | 木材生産を行う林業経営を通じて適切に維持・管理された森林。                                                                                                                        | 94、95          |
| 社会的養護       | しゃかいてきようご            | 保護者のない子供や、保護者に監護させることが適当でない子供を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。                                                                        | 53、54          |
| 情報活用能力      | じょうほうかつようのうりょく       | コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等の情報技術の特性を理解し、情報モラルや権利・責任に配慮して適切に取り扱い、その上で情報の収集、整理・比較、発信・伝達などに情報技術を活用する力。                                                   | 56             |
| 人生100年時代    | じんせいひゃくねんじだい         | 海外の研究によると、日本では2007年生まれの人2人に1人が100歳を超えて生きる「人生100年時代」を迎えると予測したことから由来している。高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっている。 | 59             |

| 用語                     | かな表記                       | 語義                                                                                                              | 該当頁                                    |
|------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 人的資本経営                 | じんてきしほんけいえい                | 人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営の在り方。                                                           | 24、88、89、90                            |
| スタートアップ                | すたーとあっぷ                    | 革新的な技術やビジネスモデルを有し、短期間での急成長を目指す企業のこと。                                                                            | 93                                     |
| スポーツアクティベーションひろしま(SAH) | すぽーつあくていべーしょんひろしま(えすえーえいち) | スポーツを通じた魅力ある地域づくりに向け、県・市町・スポーツ団体等、様々な主体が一体となって取組を進めていくための組織(広島版スポーツコミッション)。                                     | 83                                     |
| スマートシティ                | すまーとしてい                    | 都市の抱える諸課題に対して、デジタル技術を活用したマネジメント(計画、整備、管理・運営など)が行われ、全体最適化が図られた持続可能な都市または地区。                                      | 100                                    |
| スマート農業                 | すまーとのうぎょう                  | AI/IoTや、ロボット、ドローンなどの先端技術を活用して農作業の省力化・生産性の飛躍的な向上・農産物の高品質化を実現する新たな農業の在り方。                                         | 94、95、96                               |
| 瀬戸内さかな                 | せとうちさかな                    | 瀬戸内海で獲れる多様な魚介類を表す総称。魚種や漁獲エリアは限定せず、牡蠣やコイワシ、ワタリガニ等、幅広い魚介類を対象とし、養殖も含む。                                             | 94、95、96、97                            |
| 先進医療技術                 | せんしんいりようぎじゅつ               | 厚生労働省の先進医療会議において安全性、倫理性、有効性などが確認された新技術。国が定める施設基準に適合する医療機関が、保険診療と併用して実施することができる。                                 | 62                                     |
| 待機児童                   | たいきじどう                     | 認可保育所等や放課後児童クラブの利用申込がなされているが、利用できない児童。ただし、特定の保育所等や放課後児童クラブを希望するなど、保護者の私的な理由により待機している場合を除く。                      | 53                                     |
| 大水深岸壁                  | だいすいしんがんぺき                 | 東南アジア航路等に投入されるコンテナ船に対応した水深を有する岸壁(通常は水深12mより深い)。                                                                 | 107                                    |
| ダブルケア                  | だぶるけあ                      | 子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態。                                                                                         | 62                                     |
| 地域子育て支援拠点              | ちいきこそだてしえんきょてん             | 地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場。公共施設や保育所など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となっている。                                          | 51                                     |
| 地域包括ケアシステム             | ちいきほうかつけあしずむ               | 高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供するという考え方。また、そうした考え方に基づく地域での体制。 | 62、63                                  |
| 中山間地域                  | ちゅうさんかんちいき                 | 「離島振興法」、「山村振興法」、「半島振興法」及び「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」のいずれかにより指定等をされた地域。                                             | 4、19、26、37、38、39、47、96、101、102、103、104 |
| TEU                    | ていーいーゆー                    | Twenty-foot Equivalent Unit の略。コンテナ取扱個数の単位で、20フィートコンテナ1個を1TEUとして換算。                                             | 106                                    |



| 用語                   | かな表記             | 語義                                                                                                                                                | 該当頁                      |
|----------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| DPAT                 | でいーぱっと           | Disaster Psychiatric Assistance Team の略。災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うため、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チーム。                                        | 63                       |
| DHEAT                | でいーひーと           | Disaster Health Emergency Assistance Team の略。災害が発生した際に、被災都道府県等の保健医療福祉調整本部及び保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を支援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成するチーム。 | 63                       |
| DV                   | でいーぶい            | Domestic Violence の略。ここでは、配偶者からの暴力（身体に対する暴力、精神的暴力、性的暴力及び経済的暴力）のことを指している。なお、配偶者には、事実上婚姻関係と同様の事情にある者や生活の拠点を共にする交際相手、また元配偶者等を含む。                     | 19、20、64、65、66           |
| DMAT                 | でいーまっと           | Disaster Medical Assistance Team の略。大地震及び航空機・列車事故等の災害時や、新興感染症等のまん延時に、地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守るため、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。                      | 66                       |
| DX(デジタルトランスフォーメーション) | でじたるとらんすふぉーめーしょん | デジタル技術を活用して、生活に関わるあらゆる分野(仕事、暮らし、地域社会、行政)において、ビジネスモデル、オペレーション、組織、文化などの在り方に改革を起こすこと。                                                                | 11、33、45、47、63、89、90、107 |
| デジタルリテラシー            | でじたるりてらしー        | デジタル技術に関する基本的な事項や活用に関する知識、理解。                                                                                                                     | 55、57、58                 |
| 特定技能                 | とくていぎのう          | 深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れるため、改正出入国管理法に基づき平成31年(2019年)4月に創設された在留資格。                                                           | 10、89                    |
| トップス広島               | とつぷすひろしま         | 広島に拠点を置く12のトップスポーツチームがネットワークをつくり、子供たちにスポーツの楽しさを伝える活動を中心に、広島のスポーツ全体を盛り上げていくために様々な活動をしているNPO法人。                                                     | 85                       |
| 共家事・共育て              | ともかじ・ともそだて       | 家庭内で夫婦(パートナー同士)が協力し合って家事、育児に取り組むこと。                                                                                                               | 18、28、51、52、53、54、       |
| ネット・ゼロカーボン社会         | ねっと・ぜろかーぼんしゃかい   | 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会。                                                                 | 75、78                    |
| 8050問題               | はちまるごうまるもんだい     | 長期間のひきこもりなどにより、50代前後の子を80代前後の高齢の親が養い続けていることで発生する社会問題。                                                                                             | 62                       |
| ハブ                   | はぶ               | ハブ(HUB)とは本来、集約点や中心といった意味で広く用いられている中、地域のハブとして、地域における多くの人をつなげる中心的役割として捉える概念。                                                                        | 104                      |
| バリューチェーン             | ばりゅーちえーん         | 商品を最終的なユーザーに提供するまでの、企画、開発・設計、組立・製造、販売、サービスといった価値創造の工程の連なり。                                                                                        | 96                       |
| BCP                  | びーしーびー           | Business Continuity Plan の略。医療機関におけるBCP(業務継続計画)とは、大規模な自然災害時や新型インフルエンザ等の感染症蔓延時においても医療提供体制を継続するために必要となる計画。                                          | 63                       |

| 用語                  | かな表記                           | 語義                                                                                                                                              | 該当頁               |
|---------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ビッグデータ              | びっぐでーた                         | デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、IoT関連機器の小型化・低コスト化等によって得られる膨大なデータ（スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報等）。                                    | 45、70             |
| 広島型カーボンサイクル         | ひろしまがたかーぼんさいくる                 | 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )を炭素資源(カーボン)と捉え、広島県の強みを生かしながら、生産活動における再利用や、海洋中でCO <sub>2</sub> に分解される海洋生分解性プラスチック等の普及促進などにより、海洋を含む地球上において、炭素を循環させる仕組み。    | 75、78             |
| 広島血統和牛              | ひろしまけつとうわぎゅう                   | 江戸時代後期に、比和村(現庄原市比和町)の岩倉六右衛門が作り出した黒毛和牛4大ルーツのひとつ「岩倉蔓」に代表される、広島県固有の血統を現在も引き継ぐ広島県産和牛。                                                               | 95、97             |
| ひろしま里山・チーム500       | ひろしまさとやま・ちーむごーまるまる             | 広島県が運営する中山間地域に関する地域づくり実践者の人材プラットフォーム。                                                                                                           | 4、102             |
| ひろしまサンドボックス         | ひろしまさんどぼっくす                    | 最新のデジタル技術の活用を通じて、広島県内の企業・自治体が新たな付加価値の創出や課題解決に取り組めるよう、技術や専門性を有する県内外の企業や人材を呼び込み、共創により試行錯誤できるオープンな実証を推進する取組。                                       | 4                 |
| ひろしまネウボラ            | ひろしまねうぼら                       | 子育ての安心感を醸成するため、全ての子育て家庭を対象に、傾聴・対話によるボビュレーションアプローチを行い、子育て家庭との間に信頼関係を構築しながら、リスクに対しては早期に適切な支援を提供するなど、妊娠期から子育て期まで見守り・支援する体制。                        | 51、52、54          |
| ひろしまブランド            | ひろしまぶらんど                       | 広島県の魅力ある観光地、特産品、歴史・文化、自然、産業など、数多くの地域資産から連想されるイメージの総体であり、ひろしまに対する人々の評価。                                                                          | 22、45、46、79、94、96 |
| 「ひろしまユニコーン10」プロジェクト | ひろしまゆにこーんてんぶろじえくと              | 広島からユニコーン企業(※)を10年間で10社創出することを目標とし、世界に羽ばたき急成長するスタートアップ企業を応援するプロジェクト。<br>※ 広島県が目指す「ユニコーン」は、「創業10年以内」「テック系企業」「未上場」にはこだわらず、時価総額10億ドル以上への急成長を志向する企業 | 4                 |
| フレイル                | ふれいる                           | Frailty(虚弱)の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態。                                                                                       | 60                |
| 放課後児童クラブ            | ほうかごじどうくらぶ                     | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供するための施設。                                                                                | 51、53、54          |
| 防災上危険が懸念される地域の居住人口  | ぼうさいじょうきけんがけねんされるちいきのきょじゅうじんこう | 県内の土砂災害特別警戒区域内の居住人口。現状値は令和2年国勢調査データを基に推計。                                                                                                       | 99                |
| 防災リーダー              | ぼうさいりーだー                       | 地域の防災活動の中心的な担い手となる人材として、防災に関する講座等を受講し、市町に認定された者。                                                                                                | 69、70             |
| MaaS                | まーす                            | Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して円滑な接続等による最適な移動手段を提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。                                  | 104、105           |
| メディアリテラシー           | めでいありてらシー                      | 情報メディアを批判的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力。                                                                                                     | 58                |

| 用語          | かな表記        | 語義                                                                                                             | 該当頁      |
|-------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ヤングケアラー     | やんぐけあらー     | 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。                                                                        | 18、51、54 |
| 輸送モード       | ゆそうもーど      | 貨物を輸送する際の、トラック、船舶、鉄道、航空などの輸送手段。                                                                                | 105      |
| ランサムウェア     | らんさむうえあ     | 「Ransom(身代金)」と「Software(ソフトウェア)」を組み合わせた造語。感染したパソコンに特定の制限をかけ、その制限の解除と引き換えに金銭を要求する挙動をとる不正プログラム。                  | 11       |
| リスクリリング     | りすきりんぐ      | 外部環境の変化(DX等)による新たな業務需要の拡大と減少に対応して、企業等の経営戦略や人材戦略のもと、企業の主導によって、従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得し、活用(業務を創造・高度化)すること。 | 88、89、90 |
| 林業経営適地      | りんぎょうけいえいてち | 現場条件が良く、一定規模の面積としてまとまっており、地域の関係者により持続的な林業経営を行う場所として設定された森林。                                                    | 94、96、97 |
| ワンウェイプラスチック | わんうえいぷらすちく  | 1度だけ使用して廃棄する、繰り返し使わないプラスチック製品。コンビニやスーパーでもらうスプーンやストロー、ホテルの歯ブラシなど。                                               | 78       |